

分類表

(建設、サービス)

⑥建設事業

⑦不動産事業

⑧物品賃貸事業
(リース・レンタル)

⑨飲食サービス

⑩医療、福祉

⑪電気、ガス、熱供給、水道事業

⑫運輸、郵便

⑬金融、保険

⑭宿泊事業

⑮生活関連サービス、娯楽事業

⑯教育、学習支援

⑰情報通信事業

⑱学術研究、専門・技術サービス

⑲上記以外のサービス

特定の事業に限定されないサービス

経済センサス-活動調査「17 建設、サービス収入の内訳」欄の記入にあたっては、本冊子を参照してください。

【09】～【11】調査票の場合は「17 サービス収入の内訳」欄

17 建設、サービス収入の内訳

- 第1面の⑧欄「①売上(収入)金額」の内訳について、『分類表(建設、サービス)』に記載している分類の中から売上(収入)金額が大きい分類(上位の15種類まで)を選び、その分類番号、建設、サービスの種類及び売上(収入)金額を記入してください。(万円未満四捨五入)
- 金額で記入できない場合は、第1面の⑧欄「①売上(収入)金額」に占める割合を記入してください。(小数点以下四捨五入)
- なお、分類番号、建設、サービスの種類が印字されている場合は、記載内容を確認の上、該当しなければ二重線で消して修正してください。(印字されたもの以外に、建設、サービスの種類の金額がある場合は、追加で分類番号、建設、サービスの種類及び売上(収入)金額を記入してください。)

分類番号	建設、サービスの種類	売上(収入)金額							又は割合(%)		
		十兆	兆	千億	百億	十億	億	千万			百万
①										0,000	金額で記入できない場合は
②										0,000	
③										0,000	
④										0,000	
⑤										0,000	
⑥										0,000	
⑦										0,000	

実施事務局ホームページからの分類番号検索について

- 経済センサス-活動調査 実施事務局ホームページでは、分類番号をキーワードから検索できるページを設けています。
- また、併せて『分類表』(PDFファイル)を掲載しています。PDFファイルは「Ctrl」+「F」で文字検索ができます。

URL <https://www.e-census-st.go.jp/bunrui/>
(経済センサス-活動調査 分類番号検索システム)



『分類表』（本冊子）の使い方

調査票の種類と項目名の対応について

お配りした調査票の種類によって、調査項目名の表記が異なります。本冊子における表記と調査票の調査項目名の対応につきましては、下表を参照してください。

【調査票の種類・調査項目名対応表】

調査票の種類	本冊子における表記		
	①売上(収入)金額	企業全体の事業別売上(収入)金額	建設、サービス収入の内訳
[06] 調査票(建設業、不動産業、物品賃貸業)	10 ①売上(収入)金額	11 事業別売上(収入)金額	17 建設、サービス収入の内訳
[09] 調査票(サービス関連産業 A)			17 サービス収入の内訳
[10] 調査票(サービス関連産業 B)			17 サービス収入の内訳
[11] 調査票(サービス関連産業 C)			17 サービス収入の内訳
[13] 企業調査票	8 ①売上(収入)金額	9 企業全体の事業別売上(収入)金額	17 建設、サービス収入の内訳

- 『分類表』は、会社及び法人の建設、サービス収入の種類を詳細に区分したうえ、それぞれの建設、サービス収入の「分類番号」、「サービスの種類」及び「内容例示等」を掲載した冊子です。
- 調査票第2面の「建設、サービス収入の内訳」欄の「分類番号」及び「建設、サービスの種類」は、調査票第1面の「企業全体の事業別売上(収入)金額」欄のうちサービス関連産業(事業別内訳⑥～⑱)の内訳について、記入してください。
- 『分類表』(本冊子)5～48ページの「分類番号」の上2桁は、調査票第1面の「企業全体の事業別売上(収入)金額」欄の事業別内訳の番号「⑥～⑱」に対応しています。

【企業全体の事業別売上(収入)金額】

事業別内訳	売上(収入)金額										又は割合(%)			
	十兆	兆	千億	百億	十億	億	千万	百万	万	円				
① 農業、林業、漁業の収入											0,000			
② 鉱物、採石、砂利採取事業の収入											0,000			
③ 製造品の出荷額・加工賃収入額											0,000			
④ 卸売の商品販売額(代理・仲立手数料を含む)											0,000			
⑤ 小売の商品販売額											0,000			
⑥ 建設事業の収入(完成工事高)											0,000			
⑦ 不動産事業の収入							2	6	0	0	0,000			
⑧ 物品賃貸事業の収入							8	0	0		0,000			
⑨ 飲食サービス事業の収入							1	5	0	0	0,000			
⑩ 医療、福祉事業の収入											0,000			
⑪ 電気、ガス、熱供給、水道事業の収入											0,000			
⑫ 運輸、郵便事業の収入											0,000			
⑬ 金融、保険事業の収入											0,000			
⑭ 宿泊事業の収入							5	5	0	0	0,000			
⑮ 生活関連サービス、娯楽事業の収入											0,000			
⑯ 教育、学習支援事業の収入											0,000			
⑰ 情報通信事業の収入											0,000			
⑱ 学術研究、専門・技術サービス事業の収入											0,000			
⑲ 上記以外のサービス事業の収入											0,000			
合計							⑧欄「①売上(収入)金額」					1	0	0

①～⑤は、サービス関連産業ではないことから、「建設、サービス収入の内訳」欄の記入は不要です。

本冊子には、これらの事業別内訳の「分類番号」及び「サービスの種類」を掲載しています。

ただし、「18-44 食料品検査サービス」のうち、「食品衛生法に基づく食品検査」については、「分類番号」の上2桁と、調査票第1面の「企業全体の事業別売上(収入)金額」欄の事業別内訳の番号が対応しないため、本冊子50ページの記入例を参照してください。

『分類表』（本冊子）の使い方

- 調査票第2面の「建設、サービス収入の内訳」欄の記入方法及び記入例は『調査票の記入のしかた』を参照し、内容例示等を参考に、それぞれ対応するページから「サービスの種類」及びそれに対応する「分類番号」を記入してください。

【建設、サービス収入の内訳】

17 建設、サービス収入の内訳													
<ul style="list-style-type: none"> ● 第1面の⑧欄「①売上(収入)金額」の内訳について、『分類表(建設、サービス)』に記載している分類の中から売上(収入)金額が大きい分類(上位の15種類まで)を選び、その分類番号、建設、サービスの種類及び売上(収入)金額を記入してください。(万円未満四捨五入) ● 金額で記入できない場合は、第1面の⑧欄「①売上(収入)金額」に占める割合を記入してください。(小数点以下四捨五入) ● なお、分類番号、建設、サービスの種類が印字されている場合は、記載内容を確認の上、該当しなければ二重線で消して修正してください。(印字されたもの以外に、建設、サービスの種類の金額がある場合は、追加で分類番号、建設、サービスの種類及び売上(収入)金額を記入してください。) 													
分類番号	建設、サービスの種類	売上(収入)金額									又は割合(%)		
		十兆	兆	千億	百億	十億	億	千万	百万	十万		万	円
① 14-01	旅館・ホテル宿泊サービス							5	5	0	0	0,000	
② 09-01	店舗内飲食サービス(給食サービスを除く)							1	5	0	0	0,000	
③ 07-10	収納スペース・会議室等賃貸サービス							2	0	0	0	0,000	
④ 07-14	駐車場サービス							6	0	0	0	0,000	
⑤ 15-20	結婚式サービス										0	0,000	金額で記入できない
⑥ 08-43	その他の物品のレンタル							8	0	0	0,000		

【分類表(抜粋)】

【分類番号】の上2桁は、調査票第1面「企業全体の事業別売上(収入)金額」における事業別内訳の番号に対応しています。

サービスの種類	分類番号	内容例示等
旅行サービス(続き)		旅行者の委託により、旅行者のために代理、媒介又は取次ぎをすること等により旅行者が海外での運送サービス、宿泊サービス及びその他各種サービスの提供を受けることができるように手配するサービス 【内容例示】
冠婚葬祭サービス		挙式、披露宴(二次会等も含む。)などの婚礼のための施設・サービスの提供を含む複合的なサービス ※挙式又は披露宴と一体的に提供されるブーケ・会場装花、貸衣装、美容・着付、写真・動画、引き出物、司会、演出などを含みます。
結婚式サービス	15-20	【内容例示】 ×単独のサービスとして提供する貸衣装 ⇒ 「08-43 その他の物品のレンタル」 ×単独のサービスとして提供する飲食サービス ⇒ 「09-01 店舗内飲食サービス(給食サービスを除く)」 ×単独のサービスとして提供する写真撮影 ⇒ 「18-47 写真撮影サービス(商業写真撮影サービスを除く)」

- 「特定の事業に限定されないサービス」の記入例は本冊子 51~53 ページを参照してください。
- 指定管理制度やPFI※などにより国、地方公共団体の代わりに公共施設の管理、運営、整備などを行っている場合は、それぞれ行っている事業に該当する「サービスの種類」を記入してください。
※Private Finance Initiativeの略。民間の資金と経営能力・技術的能力を活用し、公共施設等の設計・建設・改修・更新や維持管理・運営を行う公共事業の手法

⑥～⑱は、調査票第1面「企業全体の事業別売上（収入）金額」における事業別内訳の番号に対応しています。

⑥建設事業	
・建設事業の収入	5
⑦不動産事業	
・不動産サービス	6
⑧物品賃貸事業（リース・レンタル）	
・物品賃貸サービス（ファイナンスリース）	8
・物品賃貸サービス（オペレーティングリース）	9
・物品賃貸サービス（レンタル）	10
⑨飲食サービス	
・飲食サービス	12
[飲食サービス、給食サービス]	
⑩医療、福祉	
・医療サービス	13
・保健衛生サービス	14
・社会保険事業サービス	14
・社会福祉・介護サービス	14
⑪電気、ガス、熱供給、水道事業	
・電気、ガス、熱供給、水道サービス	15
⑫運輸、郵便	
・運輸サービス	16
・郵便サービス	19
⑬金融、保険	
・金融サービス	19
・保険サービス	20
⑭宿泊事業	
・宿泊サービス	21
⑮生活関連サービス、娯楽事業	
・洗濯・理容・美容・浴場サービス	21
・その他の生活関連サービス	22
[旅行サービス、冠婚葬祭サービスなど その他の家庭生活に関連したサービス]	
・娯楽サービス	25
⑯教育、学習支援	
・学校教育サービス	27
・社会教育サービス	28
[博物館・美術館・動物園・植物園・水族館、図書館・公民館などの社会教育施設の運営サービス]	
・その他の教育・学習支援サービス	28
[学習塾、職業技能教授、スポーツ・健康教授など その他の教育や教養技能を教授するサービス]	

⑥～⑨は、調査票第1面「企業全体の事業別売上（収入）金額」における事業別内訳の番号に対応しています。

⑰情報通信事業

- ・電気通信サービス…………… 30
- ・放送サービス…………… 31
- ・ソフトウェア、情報処理・提供サービス…………… 31
- ・インターネット付随サービス…………… 33
[ウェブ情報検索・提供サービス、コンテンツ配信プラットフォームサービスなど]
- ・映像・音声・文字情報制作サービス…………… 35

⑱学術研究、専門・技術サービス

- ・研究開発サービス…………… 38
- ・専門サービス…………… 38
[法務・会計、デザイン制作、事業者向けコンサルティング、不動産鑑定評価など]
- ・広告サービス…………… 40
- ・技術サービス…………… 43
[獣医サービス、土木・建築サービス、機械設計サービス、プラントエンジニアリングなど]

⑲上記以外のサービス

- ・廃棄物処理サービス…………… 45
- ・自動車整備サービス…………… 45
- ・保守・修理サービス(衣服の保守・修理を除く)…………… 45
- ・職業紹介・労働者派遣サービス…………… 46
- ・その他の事業者向けサービス…………… 47
[建物維持管理、警備、イベント企画・運営、コールセンターなど その他の事業者向けサービス]
- ・各種団体・組合における賦課金・会費収入…………… 48
- ・その他のサービス…………… 48
[集会場賃貸サービス、卸売市場の市場使用料など]

○特定の事業に限定されないサービス

- ・商標（フランチャイズに関連するものを除く）・商品化権の使用許諾サービス…………… 49
- ・ネーミングライツ付与・スポンサーシップサービス…………… 49
- ・寄付金、補助金、運営費交付金等…………… 49

参考

- 「18-44 食料品検査サービス」の記入例…………… 50
- 「特定の事業に限定されないサービス」の記入例…………… 51
- 2025年（令和7年）経済構造実態調査との分類の違い…………… 54

「分類番号」の上2桁は、調査票第1面「企業全体の事業別売上（収入）金額」における事業別内訳の番号に対応しています。

⑥ 建設事業

サービスの種類	分類番号	内容例示等
建設事業の収入		
完成工事高		
土木工事（元請工事、新設）	06-01	土木工事（道路・河川工事等）、農業土木工事（農道工事、土地改良工事等） ※送電線、アンテナ、鉄塔、信号装置、下水道、屋外のガス・水道等の送配管、石油タンク、浮ドック、交通標識、造園、解体、サイロ等の工事を含みます。また、土木施設の附属物の工事を含みます。
土木工事（元請工事、維持・補修）	06-02	
土木工事（下請工事）	06-03	
住宅建築工事・同設備工事（元請工事、新設）	06-04	居住を主たる目的とする建築物（複合建築物のうち、居住用床面積が全体の50%以上のもの）に関する建築工事（その一部である鉄筋、塗装等の工事、建築工事に附帯する工事を含む。）及び 建築設備工事（建築物に関する冷暖房、給排水、電気、ガス、消火、汚水処理等の設備工事やエレベーター等の工事） ※建築物の解体工事は、土木工事に含まれます。
住宅建築工事・同設備工事（元請工事、維持・補修）	06-05	
非住宅建築工事・同設備工事（元請工事、新設）	06-06	居住以外（鉱工業、商業、サービス業用等居住用以外の目的のすべてを含む。）を主たる目的とする建築物に関する建築工事（その一部である鉄筋、塗装等の工事、建築工事に附帯する整地等の工事を含む。）及び 建築設備工事（建築物に関する冷暖房、給排水、電気、ガス、消火、汚水処理等の設備工事やエレベーター等の工事） ※建築物の解体工事は、土木工事に含まれます。
非住宅建築工事・同設備工事（元請工事、維持・補修）	06-07	
住宅・非住宅建築工事・同設備工事（下請工事）	06-08	建築物に関する建築工事（その一部である鉄筋、塗装等の工事、建築工事に附帯する整地等の工事を含む。）及び 建築設備工事（建築物に関する冷暖房、給排水、電気、ガス、消火、汚水処理等の設備工事やエレベーター等の工事） ※建築物の解体工事は、土木工事に含まれます。
機械装置等工事（元請工事、新設）	06-09	工場等における動力設備、配管、機械基礎、築炉、機械器具装置等の工事及び変電設備、屋外の電信電話設備、電光文字設備、ネオン装置、ガス導管、坑井設備、遊園地の遊戯設備、鋼索道及び架空索道設備の工事（建築設備を除く。）
機械装置等工事（元請工事、維持・補修）	06-10	
機械装置等工事（下請工事）	06-11	

建設事業の内容例示（続き）

- 自己建設による土地の造成、建物の建設
- × 自己建設によらない土地分譲、建売事業 ⇒ 「07-01 新築住宅販売サービス」、 「07-03 非住宅用建物販売サービス（新築）」
- 建築物の冷暖房、給排水、電気、ガス、消化、汚水処理等の設備工事や昇降機等の工事
- × 建築物の冷暖房、給排水、電気、ガス、消化、汚水処理等の設備や昇降機等の点検・検査 ⇒ 「19-21 その他の建物維持管理サービス」
- × 建築物の建設設計、工事管理及び関連するコンサルタント ⇒ 「18-37 建築設計及び建築設計関連サービス」
- × 測量や社会資本整備（道路、河川、港湾・空港、鉄道、上下水道、農業土木、都市計画など）に係る設計、工事管理など ⇒ 「18-39 その他の土木・建築サービス（国内（官公庁）向け）」、「18-40 その他の土木・建築サービス（国内（民間）向け）」、「18-41 その他の土木・建築サービス（国外向け）」
- プラント施設の設備の補修工事のみを行うサービス、プラント施設内の機械器具の保守・修理のみを行うサービス
- × プラントエンジニアリング（石油精製、化学、製鉄、発電等の製造設備の企画、設計、調査、施工、施工管理を一括して請け負うサービス） ⇒ 「18-50 プラントエンジニアリングサービス（国内向け）」、「18-51 プラントエンジニアリングサービス（国外向け）」
- × プラントメンテナンス（石油精製、化学、製鉄、発電等の装置、工作物その他の機械類の複合体の性能を維持・改善することを目的とした設備管理、保全、整備、改善などの技術サービス） ⇒ 「18-52 プラントメンテナンスサービス」
- × 道路の除雪 ⇒ 「12-39 その他の運輸附帯サービス」
- × 道路以外の除雪（事業者向け） ⇒ 「19-30 その他の事業者向けサービス」
- × 道路以外の除雪（一般消費者向け） ⇒ 「15-29 その他の生活関連サービス」
- × 家具・建具等を購入して販売する事業 ⇒ 【建設、サービス収入の内訳 対象外】第1面「企業全体の事業別売上（収入）金額」欄の「④卸売の商品販売額（代理・仲立手数料を含む）」又は「⑤小売の商品販売額」に該当

「分類番号」の上2桁は、調査票第1面「企業全体の事業別売上（収入）金額」における事業別内訳の番号に対応しています。

サービスの種類	分類番号	内容例示等
不動産サービス		
不動産販売サービス		
新築住宅販売サービス	07-01	新築住宅（自ら建築施工したものを除く。）を販売するサービス 【内容例示】 ×自ら建築施工した住宅の販売 ⇒ 「06-04 住宅建築工事・同設備工事（元請工事、新設）」、「06-08 住宅・非住宅建築工事・同設備工事（下請工事）」
中古住宅販売サービス	07-02	中古住宅を販売するサービス
非住宅用建物販売サービス（新築）	07-03	新築の非住宅用建物（自ら建築施工したものを除く。）を販売するサービス 【内容例示】 ×自ら建築施工した非住宅用建物を販売するサービス ⇒ 「06-06 非住宅建築工事・同設備工事（元請工事、新設）」、「06-07 非住宅建築工事・同設備工事（元請工事、維持・補修）」、「06-08 住宅・非住宅建築工事・同設備工事（下請工事）」
非住宅用建物販売サービス（中古）	07-04	中古の非住宅用建物を販売するサービス 【内容例示】 ○倉庫販売サービス（自ら建築施工を行わないもの）
土地販売サービス	07-05	土地（取壊し予定の建物が付着している土地、農地を転用した土地や自社で新たに開発した土地も含む。）の譲渡 【内容例示】 ×建物と一体の敷地の販売 ⇒ 「07-01 新築住宅販売サービス」、「07-02 中古住宅販売サービス」、「07-03 非住宅用建物販売サービス（新築）」 ×土地の売買の代理・仲介サービス ⇒ 「07-06 不動産売買代理・仲介サービス」
不動産代理・仲介サービス		
不動産売買代理・仲介サービス	07-06	宅地建物取引業法に基づき、土地や建物の売買を代理・仲介するサービス ※不動産特定共同事業契約の締結を代理・媒介するサービスを含みます。
不動産賃貸代理・仲介サービス	07-07	宅地建物取引業法に基づき、土地や建物の賃貸を代理・仲介するサービス ※不動産特定共同事業契約の締結を代理・媒介するサービスを含みます。
不動産賃貸サービス		
住宅賃貸サービス	07-08	住宅賃貸サービス ※旅館業法の許可を受けていない下宿サービスを含みます。 【内容例示】 ○学生寮を賃貸するサービス ×下宿サービス（旅館業法の許可を受けているもの） ⇒ 「14-02 その他の宿泊サービス」
非住宅用建物賃貸サービス（収納スペース賃貸サービス、会議室・ホール等賃貸サービスを除く）	07-09	非住宅用建物又はスペースを賃貸するサービス （収納スペース賃貸サービス、会議室・ホール等賃貸サービス（時間又は日数単位で賃貸するもの）を除く。） 【内容例示】 ○事務所、店舗用建物・スペース賃貸 ○物流施設・スペース賃貸 ○シェアオフィス（月又は年単位で賃貸するもの） ×スポーツ施設提供 ⇒ 「15-39 野球場利用サービス」、「15-40 サッカー場利用サービス」、「15-41 ゴルフ場利用サービス」、「15-42 フィットネスクラブ利用サービス」、「15-43 ボウリング場利用サービス」、「15-44 その他のスポーツ施設利用サービス」 注：会議室・ホール等を時間又は日数単位で賃貸するサービスは、それぞれ以下のとおり分類する。 ×シェアオフィス、会議室賃貸 ⇒ 「07-10 収納スペース・会議室等賃貸サービス」 ×劇場式ホール賃貸 ⇒ 「15-36 劇場賃貸サービス」 ×集会場、多目的ホール賃貸 ⇒ 「19-32 集会場賃貸サービス」

「分類番号」の上2桁は、調査票第1面「企業全体の事業別売上（収入）金額」における事業別内訳の番号に対応しています。

サービスの種類	分類番号	内容例示等
不動産賃貸サービス（続き）		
収納スペース・会議室等賃貸サービス	07-10	自己責任で管理することを条件に、荷物等を収納するスペースを賃貸するサービス、会議室に用いられる部屋やスペース・ホール等を時間又は日数単位で賃貸するサービス 【内容例示】 ×貸金庫サービス ⇒ 「13-17 その他の金融サービス」 ×コインロッカー提供サービス、荷物一時預かりサービス ⇒ 「15-26 コインロッカー・一時荷物預かりサービス」 ×会議室・ホール等を月又は年単位で賃貸するサービス ⇒ 「07-09 非住宅用建物賃貸サービス（収納スペース賃貸サービス、会議室・ホール等賃貸サービスを除く）」 注：会議室・ホール等を時間又は日数単位で賃貸するサービスは、それぞれ以下のとおり分類する。 ○シェアオフィス、会議室賃貸 ×劇場式ホール賃貸 ⇒ 「15-36 劇場賃貸サービス」 ×集会場、多目的ホール賃貸 ⇒ 「19-32 集会場賃貸サービス」
土地賃貸サービス	07-11	土地賃貸サービス
不動産ファイナンスリース	07-12	建物（建物の敷地を含む。）をファイナンスリースするサービス
サブリースサービス	07-13	賃貸物件管理事業者が建物・土地所有者等から利用の有無を問わず毎月一定の賃料を支払うことを条件に、建物・土地を賃借し、自らが転貸人となって利用者に転貸するサービス
不動産管理サービス		
駐車場サービス	07-14	自動車、オートバイを駐車するスペースを提供するサービス ※駐車場の運営を受託するサービスを含みます。 【内容例示】 ×自転車を駐輪するスペースを提供するサービス、駐輪場の運営を受託するサービス ⇒ 「15-25 自転車駐輪場サービス」 ×駐車場のサブリースサービス ⇒ 「07-13 サブリースサービス」
住宅管理サービス（賃貸住宅以外）	07-15	住宅所有者（管理組合等を含む。）の委託を受けて、建物の保全業務等の管理を一括して行うサービス 【内容例示】 ×ハウスクリーニングサービス ⇒ 「15-29 その他の生活関連サービス」 ×建物の清掃、保守、機器の運転を一括で請け負うサービス ⇒ 「19-20 ビルメンテナンスサービス」 ×建物の清掃のみを請け負うサービス（ハウスクリーニングサービスを除く。） ⇒ 「19-21 その他の建物維持管理サービス」
住宅管理サービス（賃貸住宅）	07-16	賃貸用住宅の所有者等の委託を受けて、不動産賃貸の経営業務あるいは建物の保全業務等の管理を一括して行うサービス 【内容例示】 ×ハウスクリーニングサービス ⇒ 「15-29 その他の生活関連サービス」 ×建物の清掃、保守、機器の運転を一括で請け負うサービス ⇒ 「19-20 ビルメンテナンスサービス」 ×建物の清掃のみを請け負うサービス（ハウスクリーニングサービスを除く。） ⇒ 「19-21 その他の建物維持管理サービス」
非住宅用建物管理サービス	07-17	非住宅用建物所有者の委託を受けて、不動産賃貸の経営業務あるいは建物の保全業務等の管理を一括して行うサービス 【内容例示】 ×ハウスクリーニングサービス ⇒ 「15-29 その他の生活関連サービス」 ×建物の清掃、保守、機器の運転を一括で請け負うサービス ⇒ 「19-20 ビルメンテナンスサービス」 ×建物の清掃のみを請け負うサービス（ハウスクリーニングサービスを除く。） ⇒ 「19-21 その他の建物維持管理サービス」
土地管理サービス	07-18	土地所有者からの委託を受けて、不動産賃貸の経営業務あるいは土地の保全業務等の管理を行うサービス
屋外広告スペース提供サービス	07-19	屋外の広告スペース（看板、横断幕、電柱、アドバルーンなど）を提供するサービス 【内容例示】 ○デジタルサイネージ、ポスター等の掲示場所の提供 ○チラシの設置場所の提供 ○アドカー、アドサイクル、広告用飛行船 ×駅、鉄道車両、バス停、バス、港、船舶、空港、航空機などの広告スペースの提供 ⇒ 「12-40 交通広告スペース提供サービス」

「分類番号」の上2桁は、調査票第1面「企業全体の事業別売上（収入）金額」における事業別内訳の番号に対応しています。

サービスの種類	分類番号	内容例示等
物品賃貸サービス（ファイナンスリース）		注：「ファイナンスリース」は、リース契約に基づくリース期間の中途において、当該契約を解除することができないリース取引又はこれに準ずるリース取引（解約不能のリース取引）で、借手が、リース物件からもたらされる経済的利益を実質的に享受することができ、かつ、当該リース物件の使用に伴って生じるコストを実質的に負担するリース取引。
産業用機械器具のファイナンスリース		
産業機械のファイナンスリース	08-01	産業機械をファイナンスリースするサービス 【内容例示】 ○自動組立装置、産業用ロボット、製鉄機械、化学機械、繊維機械、鉱山機械、食品加工機械、製紙機械、印刷機械、樹脂加工機械、木工機械、工業窯炉、包装機械、鑄造機械、金型、半導体製造用機械のファイナンスリース
工作機械のファイナンスリース	08-02	工作機械をファイナンスリースするサービス 【内容例示】 ○旋盤、ボール盤、中ぐり盤、フライス盤、平削り盤、研削盤、歯切盤、マシニングセンタ、鍛圧機械、放電加工機、溶接機（数値制御（NC）付きを含む。）のファイナンスリース
土木・建設機械のファイナンスリース	08-03	土木・建設機械及び建設資材をファイナンスリースするサービス 【内容例示】 ○掘削機械、基礎工事機械、整地機械、締固め機械、コンクリート機械、舗装機械、建設用各種クレーン（自走式を含む。）、建設工事用各種作業船、仮設用機材（工専用エレベーターを含む。）、建設用足場資材、鋼矢板のファイナンスリース
医療用機器のファイナンスリース	08-04	医療用機器をファイナンスリースするサービス 【内容例示】 ○診断施設用機器、診断用機器、手術用機器、処置用機器、試験・検査用機器、歯科用機器、医療用各種電子応用機器、医療用計測器のファイナンスリース
商業用機械・設備のファイナンスリース	08-05	商業用機械・設備をファイナンスリースするサービス 【内容例示】 ○業務用調理装置、冷凍機、ショーケース、業務用冷凍（蔵）庫、各種自動販売機、レストラン用設備、商業用什器、備品のファイナンスリース
通信機器・同関連機器のファイナンスリース	08-06	通信機器・関連機器をファイナンスリースするサービス 【内容例示】 ○有線通信機器、無線通信機器、放送装置、自動交換装置、ファクシミリ、テレビのファイナンスリース
サービス業用機械・設備のファイナンスリース	08-07	サービス業用機械・設備をファイナンスリースするサービス 【内容例示】 ○業務用ランドリー・ドライクリーニング装置、ホテル用設備、自動車用サービス機器、レジャー機器・設備（ボウリング装置など）、娯楽機械（パチンコ台、ゲーム機器、遊園地娯楽機器など）、カラオケ機器（業務用）、娯楽機器用両替機のファイナンスリース
その他の産業用機械器具のファイナンスリース	08-08	産業用機械器具のファイナンスリースのうち、他に分類されないもの 【内容例示】 ○鉄道車両、産業用車両（フォークリフトなど）、荷役運搬機器車両（コンテナ、パレットなどを含む。）、船舶、航空機などの自動車以外の輸送用機器、音響機材（業務用）、半導体の検査機器、農業用機械器具のファイナンスリース
事務用機械器具のファイナンスリース		
電子計算機・同関連機器（ソフトウェアを含む）のファイナンスリース	08-09	電子計算機・関連機器（ソフトウェアを含む。）をファイナンスリースするサービス 【内容例示】 ○電子計算機、端末機器、補助装置、電子計算機附属機器、パソコン、CAD/CAM（コンピュータ設計・製造システム）、ソフトウェアのファイナンスリース ○パッケージ化されたシステムのファイナンスリース ×リース事業者向けに提供されるソフトウェアの使用許諾サービス ⇒ 「17-25 ソフトウェアの使用許諾サービス（エンドユーザー向けを除く）」
事務用機器のファイナンスリース	08-10	事務用機器をファイナンスリースするサービス 【内容例示】 ○コピー機、レジスター、会計機械、タイムレコーダー、あて名印刷機、オフセット印刷機（B3判未満）、エアシューター（気送管）、シュレッター、事務用什器・備品のファイナンスリース

「分類番号」の上2桁は、調査票第1面「企業全体の事業別売上（収入）金額」における事業別内訳の番号に対応しています。

サービスの種類	分類番号	内容例示等
自動車のファイナンスリース		
自動車のファイナンスリース （事業者向け）	08-11	自動車を事業者向けにファイナンスリースするサービス 【内容例示】 ○乗用車、ライトバン、トラック、バス、特殊車両（タンクローリー、トレーラなど）、二輪自動車などの自動車の事業者向けファイナンスリース
自動車のファイナンスリース （一般消費者向け）	08-12	自動車を一般消費者向けにファイナンスリースするサービス 【内容例示】 ○乗用車、ライトバン、トラック、バス、特殊車両（タンクローリー、トレーラなど）、二輪自動車などの自動車の一般消費者向けファイナンスリース
スポーツ・娯楽用品のファイナンスリース		
スポーツ・娯楽用品のファイナンスリース	08-13	スポーツ用品・娯楽用品をファイナンスリースするサービス 【内容例示】 ○スポーツ用品、自転車、運動会用具、ヨット、モーターボート、ボート、娯楽用品、娯楽用テントなどのファイナンスリース
その他の物品のファイナンスリース		
その他の物品のファイナンスリース	08-14	物品のファイナンスリースのうち、他に分類されないもの 【内容例示】 ○福祉用具のファイナンスリース
物品賃貸サービス（オペレーティングリース） 注：「オペレーティングリース」は、ファイナンスリース以外のリース取引。		
産業用機械器具のオペレーティングリース		
産業機械のオペレーティングリース	08-15	産業機械をオペレーティングリースするサービス 【内容例示】 ○自動組立装置、産業用ロボット、製鉄機械、化学機械、繊維機械、鉱山機械、食品加工機械、製紙機械、印刷機械、樹脂加工機械、木工機械、工業窯炉、包装機械、鋳造機械、金型、半導体製造用機械のオペレーティングリース
工作機械のオペレーティングリース	08-16	工作機械をオペレーティングリースするサービス 【内容例示】 ○旋盤、ボール盤、中ぐり盤、フライス盤、平削り盤、研削盤、歯切盤、マシニングセンタ、鍛圧機械、放電加工機、溶接機（数値制御（NC）付きを含む。）のオペレーティングリース
土木・建設機械のオペレーティングリース	08-17	土木・建設機械及び建設資材をオペレーティングリースするサービス 【内容例示】 ○掘削機械、基礎工事機械、整地機械、締固め機械、コンクリート機械、舗装機械、建設用各種クレーン（自走式を含む。）、建設工事用各種作業船、仮設用機材（工事用エレベーターを含む。）、建設用足場資材、鋼矢板のオペレーティングリース
医療用機器のオペレーティングリース	08-18	医療用機器をオペレーティングリースするサービス 【内容例示】 ○診断施設用機器、診断用機器、手術用機器、処置用機器、試験・検査用機器、歯科用機器、医療用各種電子応用機器、医療用計測器のオペレーティングリース
商業用機械・設備のオペレーティングリース	08-19	商業用機械をオペレーティングリースするサービス 【内容例示】 ○業務用調理装置、冷凍機、ショーケース、業務用冷凍（蔵）庫、各種自動販売機、レストラン用設備、商業用什器、備品のオペレーティングリース
通信機器・同関連機器のオペレーティングリース	08-20	通信機器・関連機器をオペレーティングリースするサービス 【内容例示】 ○有線通信機器、無線通信機器、放送装置、自動交換装置、ファクシミリ、テレビのオペレーティングリース
サービス業用機械・設備のオペレーティングリース	08-21	サービス業用機械・設備をオペレーティングリースするサービス 【内容例示】 ○業務用ランドリー・ドライクリーニング装置、ホテル用設備、自動車用サービス機器、レジャー機器・設備（ボウリング装置など）、娯楽機械（パチンコ台、ゲーム機器、遊園地用娯楽機器など）、カラオケ機器（業務用）、娯楽機器用両替機のオペレーティングリース

「分類番号」の上2桁は、調査票第1面「企業全体の事業別売上（収入）金額」における事業別内訳の番号に対応しています。

サービスの種類	分類番号	内容例示等
産業用機械器具のオペレーティングリース（続き）		
その他の産業用機械器具のオペレーティングリース	08-22	産業用機械器具のオペレーティングリースのうち、他に分類されないもの 【内容例示】 ○鉄道車両、産業用車両（フォークリフトなど）、荷役運搬機器車両（コンテナ、パレットなどを含む。）、船舶、航空機などの自動車以外の輸送用機器、音響機材（業務用）、半導体の検査機器、農業用機械器具のオペレーティングリース
事務用機械器具のオペレーティングリース		
電子計算機・同関連機器（ソフトウェアを含む）のオペレーティングリース	08-23	電子計算機・関連機器（ソフトウェアを含む。）をオペレーティングリースするサービス 【内容例示】 ○電子計算機、端末機器、補助装置、電子計算機附属機器、パソコン、CAD/CAM（コンピュータ設計・製造システム）、ソフトウェアのオペレーティングリース ○パッケージ化されたシステムのオペレーティングリース ×リース事業者向けに提供されるソフトウェアの使用許諾サービス ⇒ 「17-25 ソフトウェアの使用許諾サービス（エンドユーザー向けを除く）」
事務用機器のオペレーティングリース	08-24	事務用機器をオペレーティングリースするサービス 【内容例示】 ○コピー機、レジスター、会計機械、タイムレコーダー、あて名印刷機、オフセット印刷機（B3判未満）、エアシューター（気送管）、シュレッダー、事務用什器・備品のオペレーティングリース
自動車のオペレーティングリース		
自動車のオペレーティングリース（事業者向け）	08-25	自動車を事業者向けにオペレーティングリースするサービス 【内容例示】 ○乗用車、ライトバン、トラック、バス、特殊車両（タンクローリー、トレーラなど）、二輪自動車などの自動車の事業者向けオペレーティングリース
自動車のオペレーティングリース（一般消費者向け）	08-26	自動車を一般消費者向けにオペレーティングリースするサービス 【内容例示】 ○乗用車、ライトバン、トラック、バス、特殊車両（タンクローリー、トレーラなど）、二輪自動車などの自動車の一般消費者向けオペレーティングリース
スポーツ・娯楽用品のオペレーティングリース		
スポーツ・娯楽用品のオペレーティングリース	08-27	スポーツ用品・娯楽用品をオペレーティングリースするサービス 【内容例示】 ○スポーツ用品、自転車、運動会用具、ヨット、モーターボート、ボート、娯楽用品、娯楽用テントなどのオペレーティングリース
その他の物品のオペレーティングリース		
その他の物品のオペレーティングリース	08-28	物品のオペレーティングリースのうち、他に分類されないもの 【内容例示】 ○福祉用具のオペレーティングリース
物品賃貸サービス（レンタル） 注：「レンタル」は、リース取引以外のすべての賃借契約で、リース取引に比べて契約期間が比較的短期の取引。		
産業用機械器具のレンタル		
産業機械のレンタル	08-29	産業機械をレンタルするサービス 【内容例示】 ○自動組立装置、産業用ロボット、製鉄機械、化学機械、繊維機械、鉱山機械、食品加工機械、製紙機械、印刷機械、樹脂加工機械、木工機械、工業窯炉、包装機械、鋳造機械、金型、半導体製造用機械のレンタル
工作機械のレンタル	08-30	工作機械をレンタルするサービス 【内容例示】 ○旋盤、ボール盤、中ぐり盤、フライス盤、平削り盤、研削盤、歯切盤、マシニングセンタ、鍛圧機械、放電加工機、溶接機（数値制御（NC）付きを含む。）のレンタル
土木・建設機械のレンタル	08-31	土木・建設機械及び建設資材をレンタルするサービス 【内容例示】 ○掘削機械、基礎工事機械、整地機械、締固め機械、コンクリート機械、舗装機械、建設用各種クレーン（自走式を含む。）、建設工事用各種作業船、仮設用機材（工事用エレベーターを含む。）、建設用足場資材、鋼矢板のレンタル
医療用機器のレンタル	08-32	医療用機器をレンタルするサービス 【内容例示】 ○診断施設用機器、診断用機器、手術用機器、処置用機器、試験・検査用機器、歯科用機器、医療用各種電子応用機器、医療用計測器のレンタル

⑧ 物品賃貸事業（リース・レンタル）

「分類番号」の上2桁は、調査票第1面「企業全体の事業別売上（収入）金額」における事業別内訳の番号に対応しています。

サービスの種類	分類番号	内容例示等
産業用機械器具のレンタル（続き）		
商業用機械・設備のレンタル	08-33	商業用機械・設備をレンタルするサービス 【内容例示】 ○業務用調理装置、冷凍機、ショーケース、業務用冷凍（蔵）庫、各種自動販売機、レストラン用設備、商業用什器、備品のレンタル
通信機器・同関連機器のレンタル	08-34	通信機器・関連機器をレンタルするサービス 【内容例示】 ○有線通信機器、無線通信機器、放送装置、自動交換装置、ファクシミリ、テレビのレンタル
サービス業用機械・設備のレンタル	08-35	サービス業用機械・設備をレンタルするサービス 【内容例示】 ○業務用ランドリー・ドライクリーニング装置、ホテル用設備、自動車用サービス機器、レジャー機器・設備（ボウリング装置など）、娯楽機械（パチンコ台、ゲーム機器、遊園地用娯楽機器など）、カラオケ機器（業務用）、娯楽機器用両替機のレンタル
その他の産業用機械器具のレンタル	08-36	産業用機械器具のレンタルのうち、他に分類されないもの 【内容例示】 ○鉄道車両、産業用車両（フォークリフトなど）、荷役運搬機器車両（コンテナ、パレットなどを含む。）、船舶、航空機などの自動車以外の輸送用機器、音響機材（業務用）、半導体の検査機器、農業用機械器具のレンタル
事務用機械器具のレンタル		
電子計算機・同関連機器（ソフトウェアを含む）のレンタル	08-37	電子計算機・関連機器（ソフトウェアを含む。）をレンタルするサービス 【内容例示】 ○電子計算機、端末機器、補助装置、電子計算機附属機器、パソコン、CAD/CAM（コンピュータ設計・製造システム）、ソフトウェアのレンタル ○パッケージ化されたシステムのレンタル ×リース事業者向けに提供されるソフトウェアの使用許諾サービス ⇒ 「17-25 ソフトウェアの使用許諾サービス（エンドユーザー向けを除く）」
事務用機器のレンタル	08-38	事務用機器をレンタルするサービス 【内容例示】 ○コピー機、レジスター、会計機械、タイムレコーダー、あて名印刷機、オフセット印刷機（B3判未満）、エアシューター（気送管）、シュレッダー、事務用什器・備品のレンタル
自動車のレンタル		
自動車のレンタル（事業者向け）	08-39	自動車を事業者向けにレンタルするサービス 【内容例示】 ○乗用車、ライトバン、トラック、バス、特殊車両（タンクローリー、トレーラなど）、二輪自動車などの自動車の事業者向けレンタル
自動車のレンタル（一般消費者向け）	08-40	自動車を一般消費者向けにレンタルするサービス 【内容例示】 ○乗用車、ライトバン、トラック、バス、特殊車両（タンクローリー、トレーラなど）、二輪自動車などの自動車の一般消費者向けレンタル
スポーツ・娯楽用品のレンタル		
スポーツ・娯楽用品のレンタル	08-41	スポーツ用品・娯楽用品をレンタルするサービス 【内容例示】 ○スポーツ用品、自転車、運動会用具、ヨット、モーターボート、ボート、娯楽用品、娯楽用テントなどのレンタル、自転車シェアリング
福祉用具のレンタル		
福祉用具のレンタル	08-42	福祉用具をレンタルするサービス 【内容例示】 ○車いす（附属品を含む。）、特殊寝台（附属品を含む。）、床ずれ防止用具、体位変換器、手すり、スロープ、歩行器、歩行補助つえ、認知症老人徘徊感知器、移動用リフト、自動排せつ処理装置、腰掛便座、自動排せつ処理装置の交換可能部、入浴補助用具（入浴用いす、浴槽用手すり、浴槽内いす、入浴台、浴室内すのこ、浴槽内すのこ、入浴用介助ベルト）、簡易浴槽のレンタル
その他の物品のレンタル（福祉用具のレンタルを除く）		
その他の物品のレンタル	08-43	物品のレンタルのうち、他に分類されないもの ※映画・演劇用品、音楽・映像記録物、衣しょうのレンタルを含みます。

⑧ 物品賃貸事業（リース・レンタル）

「分類番号」の上2桁は、調査票第1面「企業全体の事業別売上（収入）金額」における事業別内訳の番号に対応しています。

サービスの種類	分類番号	内容例示等
飲食サービス		
飲食サービス（給食サービスを除く）		
店舗内飲食サービス（給食サービスを除く）	09-01	<p>客の注文に応じて、店舗内で調理した各種飲食物品を、その場で飲食させるサービス</p> <p>【内容例示】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○食堂・レストラン・バー・喫茶店等が店内で提供する飲食サービス ○ホテルのルームサービス ○学生食堂（注文に応じて調理している場合） ×食堂・レストラン・バー・喫茶店等におけるテイクアウト ⇒ 「09-02 持ち帰り飲食サービス」 ×食堂・レストラン・バー・喫茶店等における出前 ⇒ 「09-03 配達飲食サービス（給食サービスを除く）」 ×学生食堂・社員食堂における学校・会社等からの委託料 ⇒ 「09-04 給食サービス（学校向け）」、「09-06 給食サービス（その他）」 ×結婚式サービスに含まれる食事代 ⇒ 「15-20 結婚式サービス」
持ち帰り飲食サービス	09-02	<p>客の注文に応じて、店舗内（車両等を含む。）で調理した各種飲食物品を、持ち帰ることができる状態で提供するサービス</p> <p>【内容例示】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○食堂・レストラン・バー・喫茶店等におけるテイクアウト ○持ち帰り弁当（客の注文を受けて調理したもの） ○移動販売（客の注文を受けて調理したもの） ×持ち帰り弁当（作り置きしたもの） ⇒ 【建設、サービス収入の内訳 対象外】第1面「企業全体の事業別売上（収入）金額」欄の「⑤小売の商品販売額」に該当 ×移動販売（作り置きしたもの） ⇒ 【建設、サービス収入の内訳 対象外】第1面「企業全体の事業別売上（収入）金額」欄の「⑤小売の商品販売額」に該当
配達飲食サービス（給食サービスを除く）	09-03	<p>客の注文に応じて、事業所内で調理した各種飲食物品を、客の求める場所に配達するサービス</p> <p>【内容例示】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ピザの宅配、仕出し、ケータリングサービス ○個人向けの配食サービス ○食堂・レストラン・バー・喫茶店等における出前 ○デリバリー専門店 ×機内食の調理・配達サービス ⇒ 「09-06 給食サービス（その他）」
給食サービス		
給食サービス（学校向け）	09-04	<p>学校から委託を受け、継続的に生徒・教職員などに調理した飲食物品を提供するサービス</p> <p>【内容例示】</p> <ul style="list-style-type: none"> ×生徒・教職員が個人で負担する学生食堂の食事代 ⇒ 「09-01 店舗内飲食サービス（給食サービスを除く）」 ×学校行事等の一時的に提供する飲食物品の配達サービス ⇒ 「09-03 配達飲食サービス（給食サービスを除く）」 ×学校が学生から受取る給食代 ⇒ 「16-01 幼稚園・幼保連携型認定こども園サービス」、「16-02 初等・中等教育サービス及び高等教育以外の中等後教育サービス」、「16-03 特別支援教育サービス」、「16-04 高等教育サービス」
給食サービス（医療・福祉施設向け）	09-05	<p>医療・福祉施設から委託を受け、継続的に患者・施設利用者などに調理した飲食物品を提供するサービス</p> <p>【内容例示】</p> <ul style="list-style-type: none"> ×患者・施設利用者が個人で負担する食堂の食事代 ⇒ 「09-01 店舗内飲食サービス（給食サービスを除く）」
給食サービス（その他）	09-06	<p>その他の給食サービス</p> <p>【内容例示】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○社員食堂での会社からの委託料 ○機内食の調理・配達サービス ×社員が個人で負担する社員食堂の食事代 ⇒ 「09-01 店舗内飲食サービス（給食サービスを除く）」

⑨ 飲食サービス

「分類番号」の上2桁は、調査票第1面「企業全体の事業別売上（収入）金額」における事業別内訳の番号に対応しています。

サービスの種類	分類番号	内容例示等
医療サービス		
医療サービス（入院）（公的医療保険適用）	10-01	病院、診療所などが入院患者に対して行う公的医療保険適用の医療サービス
医療サービス（入院）（公的医療保険適用外）	10-02	病院、診療所などが入院患者に対して行う公的医療保険適用外の医療サービス
医療サービス（外来（歯科を除く））（公的医療保険適用）	10-03	病院、診療所などが外来患者（歯科を除く。）に対して行う公的医療保険適用の医療サービス ※精神保健福祉センターなどの健康相談施設が提供する医療サービスを含みます。 ※訪問やオンラインにより公的医療保険適用の医療（歯科を除く。）を提供するサービスを含みます。
医療サービス（外来（歯科を除く））（公的医療保険適用外）	10-04	病院、診療所などが外来患者（歯科を除く。）に対して行う公的医療保険適用外の医療サービス ※臨床心理士などの医師以外の者が行う健康相談サービスを含みます。 ※訪問やオンラインにより公的医療保険適用外の医療（歯科を除く。）を提供するサービスを含みます。
医療サービス（外来（歯科））（公的医療保険適用）	10-05	病院、診療所などが外来患者（歯科に限る。）に対して行う公的医療保険適用の医療サービス ※訪問やオンラインにより公的医療保険適用の医療（歯科に限る。）を提供するサービスを含みます。
医療サービス（外来（歯科））（公的医療保険適用外）	10-06	病院、診療所などが外来患者（歯科に限る。）に対して行う公的医療保険適用外の医療サービス ※訪問やオンラインにより公的医療保険適用外の医療（歯科に限る。）を提供するサービスを含みます。
保健予防活動サービス	10-07	病院、診療所などが行う各種の健康診断、人間ドック、予防接種、妊産婦保健指導等の保健予防サービス ※訪問やオンラインにより保健予防活動を行うサービスを含みます。 【内容例示】 ×産後ケアサービス ⇒ 「10-08 産後ケアサービス」
産後ケアサービス	10-08	母子保健法に基づき、出産後一年を経過しない女子及び乳児に、短期間入所、通所又は訪問により、産後ケア（心身の状態に応じた保健指導、療養に伴う世話又は育児に関する指導、相談その他の援助）を行うサービス 【内容例示】 ×保健予防活動サービス ⇒ 「10-07 保健予防活動サービス」 ×助産サービス ⇒ 「10-09 助産サービス」 ×保育サービス ⇒ 「10-18 保育サービス」 ×家事代行サービス ⇒ 「15-29 その他の生活関連サービス」
助産サービス	10-09	助産師が妊婦等に対して助産又は保健指導を行うサービス 【内容例示】 ×病院及び診療所における正常分娩又は妊婦検診を行うサービス ⇒ 「10-02 医療サービス（入院）（公的医療保険適用外）」、「10-04 医療サービス（外来（歯科を除く））（公的医療保険適用外）」 ×病院及び診療所における妊産婦保健指導を行うサービス ⇒ 「10-07 保健予防活動サービス」 ×産後ケアサービス ⇒ 「10-08 産後ケアサービス」
訪問看護サービス（公的医療保険適用）	10-10	看護師などが療養を受ける状態にある者の居宅において、療養上の世話又は必要な診療の補助（公的医療保険適用）を提供するサービス
訪問看護サービス（公的医療保険適用外）	10-11	看護師などが療養を受ける状態にある者の居宅において、療養上の世話又は必要な診療の補助（公的医療保険適用外）を提供するサービス
施術サービス（公的医療保険適用）	10-12	国家資格を有したあん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師又は柔道整復師が公的医療保険適用の医業類似行為である施術を提供するサービス 【内容例示】 ○あん摩・マッサージ・指圧・鍼・灸・柔道整復サービスのうち、公的医療保険の適用されるもの
施術サービス（公的医療保険適用外）	10-13	国家資格を有したあん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師又は柔道整復師が公的医療保険適用外の医業類似行為である施術を提供するサービス又は療術を提供するサービス 【内容例示】 ○あん摩・マッサージ・指圧・鍼・灸・柔道整復サービスのうち、公的医療保険の適用されないもの ○医業類似行為である温泉療法・催眠療法・視力回復・カイロプラクティックのサービス

「分類番号」の上2桁は、調査票第1面「企業全体の事業別売上（収入）金額」における事業別内訳の番号に対応しています。

サービスの種類	分類番号	内容例示等
医療附带サービス	10-14	歯科技工（歯科医療用の補てつ物・充てん物・矯正装置の作成、修理又は加工）、臓器等バンク、検体検査、医療用器材の滅菌サービス等の医療に附帯するサービス 【内容例示】 × 歯科医の指示によらない歯科材料の製造 ⇒ 【建設、サービス収入の内訳 対象外】第1面「企業全体の事業別売上（収入）金額」欄の「③製造品の出荷額・加工賃収入額」
その他の医療に関連するサービス	10-15	医療サービスのうち、他に分類されないもの 【内容例示】 ○ 文書料
保健衛生サービス		
保健衛生サービス	10-16	水質検査（環境計量証明サービスに含まれるものを除く。）、動物愛護センターにおける動物保護、貯水槽水道の管理の検査などの保健衛生サービス 【内容例示】 × 検体検査サービス ⇒ 「10-14 医療附带サービス」 × 寝具消毒・乾燥サービス ⇒ 「15-11 その他の洗濯・理容・美容・浴場サービス」 × 環境計量証明サービス ⇒ 「18-46 環境計量証明サービス」 × 物品消毒、電話機消毒サービス ⇒ 「19-27 パストコントロールサービス」
社会保険事業サービス		
社会保険事業サービス	10-17	社会保険事業団体（健康保険組合、共済組合など）の掛金収入など
社会福祉・介護サービス		
児童福祉サービス		
保育サービス	10-18	保育所などが乳児又は幼児を保育するサービス ※ 保育所が提供する給食サービスや施設提供サービスを含みます。 【内容例示】 ○ 保育所・地域型保育事業・保育所型認定こども園・地方裁量型認定こども園・認可外保育施設が提供する保育サービス ○ 病児保育サービス × 幼稚園、幼稚園型認定こども園、幼保連携型認定こども園などが、幼児の保育、幼児に対する教育を提供するサービス ⇒ 「16-01 幼稚園・幼保連携型認定こども園サービス」
その他の児童福祉サービス	10-19	放課後児童クラブ・放課後子ども教室、障害児向けなどのその他の児童福祉サービス 【内容例示】 ○ 乳児院サービス、児童養護施設サービス、養育支援訪問事業、養子縁組支援サービス × 放課後児童健全育成事業、学校・家庭・地域連携協力推進事業等の補助金対象外放課後児童クラブ ⇒ 「16-20 その他の教育・学習支援サービス」
介護サービス		
介護サービス（公的介護保険適用）	10-20	公的介護保険が適用される介護サービス 【内容例示】 × サービス付き高齢者向け住宅の賃貸サービス（家賃分のみ） ⇒ 「07-08 住宅賃貸サービス」 × 福祉用具のレンタル ⇒ 「08-42 福祉用具のレンタル」 × 福祉用具の販売 ⇒ 【建設、サービス収入の内訳 対象外】第1面「企業全体の事業別売上（収入）金額」欄の「④卸売の商品販売額（代理・仲立手数料を含む）」又は「⑤小売の商品販売額」に該当
介護サービス（公的介護保険適用外）	10-21	公的介護保険が適用されない介護サービス 【内容例示】 × サービス付き高齢者向け住宅の賃貸サービス（家賃分のみ） ⇒ 「07-08 住宅賃貸サービス」 × 福祉用具のレンタル ⇒ 「08-42 福祉用具のレンタル」 × 福祉用具の販売 ⇒ 【建設、サービス収入の内訳 対象外】第1面「企業全体の事業別売上（収入）金額」欄の「④卸売の商品販売額（代理・仲立手数料を含む）」又は「⑤小売の商品販売額」に該当 × 家庭に対する掃除・洗濯・料理などを提供するサービス ⇒ 「15-29 その他の生活関連サービス」
その他の社会福祉サービス	10-22	障害者向けなどのその他の社会福祉サービス 【内容例示】 ○ 社会福祉協議会・共同募金会・善意銀行などが行う社会福祉サービス ○ 社会福祉施設による宿泊サービス

「分類番号」の上2桁は、調査票第1面「企業全体の事業別売上（収入）金額」における事業別内訳の番号に対応しています。

サービスの種類	分類番号	内容例示等
電気、ガス、熱供給、水道サービス		
電気供給サービス		
電気供給サービス（電気事業者向け）	11-01	電気事業者向けに販売する電気 ※実際に電気を供給している実態のあるサービスをいい、電気事業法に規定する電気事業者であるか否かを問いません。太陽光発電等の再生可能エネルギーも含まれます。 【内容例示】 ○地帯間販売電力料、他社販売電力料 ○特定卸供給事業（アグリゲーター）
電気供給サービス（その他事業者向け）	11-02	一般の需要に応じて事業所向けに販売する業務用の電気 ※実際に電気を供給している実態のあるサービスをいい、電気事業法に規定する電気事業者であるか否かを問いません。太陽光発電等の再生可能エネルギーも含まれます。 【内容例示】 ○電気小売事業（電気事業者以外の事業所向け）：電力料（特別高圧電力、高圧電力、低圧電力、農事用電力、臨時電力）
電気供給サービス（一般消費者向け）	11-03	一般の需要に応じて主として家庭向けに販売する家庭用の電気 ※実際に電気を供給している実態のあるサービスをいい、電気事業法に規定する電気事業者であるか否かを問いません。太陽光発電等の再生可能エネルギーも含まれます。 【内容例示】 ○電気小売事業（家庭向け）：電灯料（公衆街路灯、定額電灯、臨時電灯、農業用電灯）
送配電サービス	11-04	送配電事業者が、自らが維持する送配電システムにより、その供給区域において、需要家又は他の送配電事業者に電力を供給するサービス（一般送配電、送電、配電、特定送配電等） 【内容例示】 ○託送収益
電気の小売供給の媒介・取次・代理サービス	11-05	電気の小売供給を媒介、取次ぎ又は代理するサービス 【内容例示】 ○電力小売供給媒介サービス、電力小売供給取次サービス
都市ガス供給サービス		
都市ガス供給サービス（ガス事業者向け）	11-06	ガス事業者向けに販売する都市ガス 【内容例示】 ○都市ガス供給事業の一環としての修繕・配管（ガス事業者向け）
都市ガス供給サービス（その他事業者向け）	11-07	一般の需要に応じて事業所向けに販売する業務用の都市ガス 【内容例示】 ○都市ガス小売事業（事業所向け） ○都市ガス供給事業の一環としての修繕・配管（その他事業者向け）
都市ガス供給サービス（一般消費者向け）	11-08	一般の需要に応じて主として家庭向けに販売する家庭用の都市ガス 【内容例示】 ○都市ガス小売事業（家庭向け） ○都市ガス供給事業の一環としての修繕・配管（家庭向け）
都市ガス供給・配給サービス	11-09	ガス導管事業者が、自らが維持するガス導管により、その供給区域において、需要家又は他のガス導管事業者に都市ガスを託送するサービス 【内容例示】 ○ガス導管事業者が行う配管・修繕工事
都市ガスの小売供給の媒介・取次ぎ・代理サービス	11-10	都市ガスの小売供給を媒介、取次ぎ又は代理するサービス 【内容例示】 ○ガス小売供給媒介サービス、ガス小売供給取次サービス
熱供給サービス	11-11	蒸気、温水、冷氣、冷水等を導管を通じて提供するサービス
水道供給・下水処理サービス	11-12	水道管その他の設備をもって水を供給するサービス（※水道事業者、水道用水供給事業者又は工業用水道事業者から、浄水場施設の運転、保守、点検及び水道の管路施設の清掃、調査、点検、補修などを一括して受託するサービスを含みます。）、排水管、排水渠その他の排水施設をもって下水を排除し、処理施設及びポンプ施設をもって下水を処理するサービス（※下水処理場の運転、保守、点検及び下水道の管路施設の清掃、調査、点検、補修などを一括して受託するサービスを含みます。）

「分類番号」の上2桁は、調査票第1面「企業全体の事業別売上（収入）金額」における事業別内訳の番号に対応しています。

サービスの種類	分類番号	内容例示等
運輸サービス		
鉄道運送サービス		
鉄道旅客運送サービス（定期券）	12-01	鉄道（鋼索鉄道、索道、無軌条電車を除く。）により、定期券での乗客を運送するサービス
鉄道旅客運送サービス（定期券以外）	12-02	鉄道（鋼索鉄道、索道、無軌条電車を除く。）により、定期券以外での乗客を運送するサービス
鉄道貨物運送サービス	12-03	鉄道により、貨物を運送するサービス
鋼索鉄道、無軌条電車、索道鉄道旅客運送サービス	12-04	鋼索鉄道、無軌条電車、索道鉄道による旅客運送サービス 【内容例示】 ○ケーブルカー、トロリーバス、ロープウェイ、リフト（スキー場を含む。）
鉄道線路提供サービス	12-05	他の鉄道事業者により鉄道線路を使用させるサービス
鉄道車両提供サービス	12-06	他の鉄道事業者により鉄道車両を使用させるサービス ※他の鉄道事業者の路線への乗り入れに伴い、当該他の鉄道事業者により鉄道車両を使用させるサービスを含みます。
道路旅客運送サービス		
一般乗合旅客自動車運送サービス（定期券）	12-07	定期券で乗車する旅客に対する一般乗合旅客自動車運送事業による旅客運送サービス
一般乗合旅客自動車運送サービス（定期券以外）	12-08	定期券以外で乗車する旅客に対する一般乗合旅客自動車運送事業による旅客運送サービス
一般乗用旅客自動車運送サービス（タクシー・ハイヤーサービス）	12-09	一般乗用旅客自動車運送事業による旅客運送サービスのうち、タクシー、ハイヤーにより提供されるもの ※介護事業者や訪問介護員等による有償運送サービスを含みます。
一般貸切旅客自動車運送サービス（貸切バスサービス）	12-10	一般貸切旅客自動車運送事業による旅客運送サービス
その他の道路旅客運送サービス	12-11	その他の道路旅客運送サービス 【内容例示】 ○特定旅客自動車運送事業による旅客運送サービス ○人力車、自転車、その他の軽車両による旅客運送を行うサービス ×運転代行サービス ⇒ 「15-29 その他の生活関連サービス」 ×3PL（サードパーティ・ロジスティクス）サービスを提供する事業者が同サービスの一環として行っている運送サービス ⇒ 「12-30 3PL（サードパーティ・ロジスティクス）サービス」
道路貨物運送サービス		
道路貨物運送サービス（宅配便サービス、引越サービスを除く）	12-12	引越サービスや宅配便サービス以外の道路貨物運送サービス 【内容例示】 ○自動車により貨物を運送するサービス ○自転車などの軽車両、原動機付自転車、動物などによる貨物運送サービス ○霊柩車 ×3PL（サードパーティ・ロジスティクス）サービスを提供する事業者が同サービスの一環として行っている運送サービス ⇒ 「12-30 3PL（サードパーティ・ロジスティクス）サービス」 ×貨物利用運送サービス ⇒ 「12-32 貨物利用運送サービス（宅配便サービス、引越サービスを除く）」 ×自走により自動車を回送するサービス ⇒ 「19-30 その他の事業者向けサービス」
引越サービス	12-13	住居や事務所などの移転に伴う家財や備品などの移送、設置などを一括して行うサービス 【内容例示】 ×貨物利用運送サービス ⇒ 「12-32 貨物利用運送サービス（宅配便サービス、引越サービスを除く）」
宅配便サービス（個別契約によるもの）	12-14	顧客との個別契約に基づき提供する、宅配便（郵便及び信書便に当たらないメール便を含む。）サービス 【内容例示】 ○大口利用者と個別に締結した契約による宅配便サービス ×貨物利用運送サービス ⇒ 「12-32 貨物利用運送サービス（宅配便サービス、引越サービスを除く）」 ×郵便サービス ⇒ 「12-41 郵便サービス」

「分類番号」の上2桁は、調査票第1面「企業全体の事業別売上（収入）金額」における事業別内訳の番号に対応しています。

サービスの種類	分類番号	内容例示等
道路貨物運送サービス（続き）		
宅配便サービス（個別契約によるものを除く）	12-15	宅配便（郵便及び信書便に当たらないメール便を含む。）サービスのうち、顧客との個別契約に基づき提供するサービス以外のサービス 【内容例示】 ○個別契約に基づかない一般個人や企業、店舗への宅配便サービス ×貨物利用運送サービス ⇒ 「12-32 貨物利用運送サービス（宅配便サービス、引越サービスを除く）」 ×郵便サービス ⇒ 「12-41 郵便サービス」
水運サービス		
外航旅客海運サービス	12-16	日本と外国の諸港との間又は外国の諸港間で船舶により旅客を運送するサービス ※当該船舶による手小荷物運送サービス及び観光、娯楽を主な目的とする旅客運送サービスを含みます。
外航貨物海運サービス	12-17	日本と外国の諸港との間又は外国の諸港間で船舶により貨物を運送するサービス
沿海旅客海運サービス	12-18	日本沿岸諸港間（港湾内を除く。）で船舶により旅客を運送するサービス ※当該船舶による手小荷物運送サービス及び観光、娯楽を主な目的とする旅客運送サービスを含みます。
沿海貨物海運サービス	12-19	日本沿岸諸港間（港湾内を除く。）で船舶により貨物を運送するサービス
内陸旅客・貨物水運サービス	12-20	港湾内、河川又は湖沼で船舶により旅客、貨物を運送するサービス ※当該船舶による手小荷物運送サービス及び観光、娯楽を主な目的とする旅客運送サービスを含みます。
国内事業者向け船舶貸渡サービス	12-21	国内の船舶運航事業者に船舶の貸渡し又は運航の委託を行うサービス
国外事業者向け船舶貸渡サービス	12-22	国外の船舶運航事業者に船舶の貸渡し又は運航の委託を行うサービス
航空運送サービス		
国内航空旅客運送サービス	12-23	国内諸空港間で航空機により旅客を運送するサービス ※本分類に含まれるサービスと併せて当該航空機による手荷物を運送するサービス、航空機による緊急運送サービス及び航空写真の撮影や航空測量などを行う事業者を航空機で運送するサービスを含みます。
国際航空旅客運送サービス	12-24	日本と外国の諸空港との間又は外国の諸空港間で航空機により旅客を運送するサービス ※本分類に含まれるサービスと併せて当該航空機による手荷物を運送するサービスを含みます。
国内航空貨物運送サービス	12-25	国内諸空港間で航空機により貨物を運送するサービス
国際航空貨物運送サービス	12-26	日本と外国の諸空港との間又は外国の諸空港間で航空機により貨物を運送するサービス
航空機使用サービス	12-27	航空機を使用して、請負により航空運送以外の薬剤散布、魚群探見、空中写真測量などを行うサービス 【内容例示】 ×航空機を使用して広告を行うサービス（広告用飛行船など航空機そのものを広告に用いるサービス） ⇒ 「07-19 屋外広告スペース提供サービス」 ×航空機を使用して広告を行うサービス（航空機内部の設備の一部を広告用スペースとして提供するサービス） ⇒ 「12-40 交通広告スペース提供サービス」 ×航空機を使用した操縦訓練をさせるサービス ⇒ 「16-15 運転・操縦教習サービス」 ×航空機以外による航空防除サービス ⇒ 【建設、サービス収入の内訳 対象外】第1面「企業全体の事業別売上（収入）金額」欄の「①農業、林業、漁業の収入」に該当
倉庫サービス		
倉庫サービス（冷蔵・冷凍倉庫を除く）	12-28	冷蔵・冷凍倉庫以外の倉庫による保管サービス ※トランクルームによる保管サービスを含みます。 【内容例示】 ×3PL（サードパーティ・ロジスティクス）サービスを提供する事業者が同サービスの一環として行っている保管サービス ⇒ 「12-30 3PL（サードパーティ・ロジスティクス）サービス」
冷蔵・冷凍倉庫サービス	12-29	冷蔵・冷凍倉庫による保管サービス 【内容例示】 ×3PL（サードパーティ・ロジスティクス）サービスを提供する事業者が同サービスの一環として行っている保管サービス ⇒ 「12-30 3PL（サードパーティ・ロジスティクス）サービス」

「分類番号」の上2桁は、調査票第1面「企業全体の事業別売上（収入）金額」における事業別内訳の番号に対応しています。

サービスの種類	分類番号	内容例示等
運輸附帯サービス		
3PL（サードパーティ・ロジスティクス）サービス	12-30	<p>他者から委託を受けて、物流戦略の企画立案や物流システムの構築の提案を行い、かつ、それに伴う物流業務（商品等の入荷管理、保管管理、流通加工（包装、梱包）、出荷管理から商品等の輸送など）を包括的に受託し、実行するサービス</p> <p>【内容例示】</p> <ul style="list-style-type: none"> × 3PL（サードパーティ・ロジスティクス）サービスを提供する事業者が同サービスの一環として行わないもの ・ 道路貨物運送サービス ⇒ 「12-12 道路貨物運送サービス（宅配便サービス、引越サービスを除く）」 ・ 倉庫サービス ⇒ 「12-28 倉庫サービス（冷蔵・冷凍倉庫を除く）」、「12-29 冷蔵・冷凍倉庫サービス」 ・ 貨物利用運送サービス ⇒ 「12-32 貨物利用運送サービス（宅配便サービス、引越サービスを除く）」
港湾運送サービス	12-31	<p>港湾において、船内荷役、はしけ運送、沿岸荷役、いかだ運送その他の港湾運送に係る作業の全部又は一部を受託するサービス</p>
貨物利用運送サービス（宅配便サービス、引越サービスを除く）	12-32	<p>貨物利用運送事業法に規定する貨物利用運送事業による貨物運送サービス</p> <p>【内容例示】</p> <ul style="list-style-type: none"> × 引越サービス ⇒ 「12-13 引越サービス」 × 宅配便サービス ⇒ 「12-14 宅配便サービス（個別契約によるもの）」、「12-15 宅配便サービス（個別契約によるものを除く）」 × 3PL（サードパーティ・ロジスティクス）サービスを提供する事業者が同サービスの一環として行っている保管サービス ⇒ 「12-30 3PL（サードパーティ・ロジスティクス）サービス」
運送取次・代理店サービス	12-33	<p>運送の取次ぎ、委託又は運送貨物の受取を行うサービス、運送事業者の業務を代行して運送契約の締結などを行うサービス</p>
荷捌き・こん包サービス	12-34	<p>荷物の仕分、整理及びこん包を行うサービス</p>
有料道路提供サービス	12-35	<p>道路運送車両などの用に供するための道路、橋りょう又はトンネルを提供するサービス</p>
レッカー・ロードサービス	12-36	<p>自動車のけん引、パンクの修理、燃料の補給及び落輪の対応などを路上で行うサービス</p>
水運附帯サービス	12-37	<p>けい船岸壁、上屋その他のふ頭施設などの水運施設を管理・提供するサービス（※入港料を含みます。）</p> <p>水運附帯サービス</p> <p>【内容例示】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 海運仲立サービス ○ 検数・検量サービス ○ 船積貨物鑑定サービス ○ 水先案内サービス ○ サルベージサービス ○ 綱取サービス、海難救助サービス、曳船サービス
航空附帯サービス	12-38	<p>滑走路、空港ターミナルビル内の共用スペースその他の施設を管理・提供するサービス、航空附帯サービス</p> <p>【内容例示】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 搭乗手続等サービス ○ 駐機スペースや格納庫の提供 ○ 給油作業の請負 × 燃料の販売 ⇒ 【建設、サービス収入の内訳 対象外】第1面「企業全体の事業別売上（収入）金額」欄の「④卸売の商品販売額（代理・仲立手数料を含む）」に該当
その他の運輸附帯サービス	12-39	<p>その他の運輸附帯サービス</p> <p>【内容例示】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 自動車ターミナル提供サービス ○ 貨物荷扱固定施設提供サービス ○ 通関サービス ○ 鉄道線路補修サービス ○ 道路パトロールサービス ○ 観光協会の会費収入 ○ 道路の除雪 × 道路以外の除雪（一般消費者向け） ⇒ 「15-29 その他の生活関連サービス」 × 道路以外の除雪（事業者向け） ⇒ 「19-30 その他の事業者向けサービス」

「分類番号」の上2桁は、調査票第1面「企業全体の事業別売上（収入）金額」における事業別内訳の番号に対応しています。

サービスの種類	分類番号	内容例示等
交通広告スペース提供サービス	12-40	鉄道業、道路旅客運送業、水運業、航空運輸業に係る施設・設備（駅、鉄道車両、バス停、バス、港、船舶、空港、航空機など）の広告スペースを提供するサービス ※当該施設・設備におけるデジタルサイネージ、音声アナウンスサービスを含みます。
郵便サービス		
郵便サービス	12-41	郵便物又は信書便物を引受・取集・区分・配達するサービス、日本郵便株式会社より、簡易郵便局業務を受託するサービス 【内容例示】 ○日本郵便株式会社による郵便サービス、民間事業者による信書の送達に関する法律に基づく民間信書便サービス、電報類似サービス ×電気通信事業法に基づく電報サービス ⇒ 「17-10 その他の音声・データ伝送サービス」 ○簡易郵便局業務の委託手数料（基本額、取扱料、加算額） ○株式会社ゆうちょ銀行・株式会社かんぽ生命保険からの窓口業務の委託手数料 ×日本郵便株式会社以外の事業者が收受する切手・ハガキの販売手数料 ⇒ 「19-30 その他の事業者向けサービス」
金融サービス		
貸付サービス	13-01	銀行等の金融機関が資金の貸付を行うサービス 【内容例示】 ○住宅ローン利息、カードローン利息、フリーローン利息、自動車ローン利息、学資ローン利息 ○貸出金利息・現先取引利息・債券貸借取引利息、コールローン利息、買入手形・売渡手形利息、事業者向けの貸付型のクラウドファンディングサービスの利息及び手数料
貸付以外の資金運用	13-02	貸付以外の資金運用による収益 【内容例示】 ○有価証券利息配当金（持株会社の営業利益に含まれる受取配当金を除く）、預け金利息、金利スワップ受入利息、商品有価証券損益、特定取引有価証券損益、特定金融派生商品損益、トレーディング損益、有価証券売却損益、有価証券償還損益、金融派生商品損益、為替差損益、金銭の信託運用損益、特別勘定資産運用損益
クレジットカードによる販売信用サービス	13-03	クレジットカード会社等がクレジットカードの所有者に対して信用を供与するサービス 【内容例示】 ○一般消費者・事業者による2か月超後払いやり払いに伴う手数料収入、販売信用業務による会員からの手数料収入
クレジットカード加盟店向けサービス	13-04	加盟店に対してクレジットカード決済システム等を利用させるサービス 【内容例示】 ○国内・国外利用分の加盟店手数料収入
クレジットカード会員向けサービス	13-05	クレジットカードに付帯する会員向けの情報提供や優待割引などを提供するサービス 【内容例示】 ○会員の入会金及び会費収入
クレジットカードによらない販売信用サービス	13-06	販売店で商品等を購入するごとにその商品等を購入するためのクレジットの申込みをして利用するサービス 【内容例示】 ○一般消費者・事業者向けの個別信用購入あっせんに係るクレジット手数料
割賦金融サービス	13-07	割賦販売等に伴う販売店の債権を担保とする又は買い取るなどにより、当該販売店に対して資金の供給を行うサービス
投資助言・代理サービス（不動産投資顧問サービスを除く）	13-08	投資顧問（助言）契約に基づき、有価証券など金融商品への投資判断について助言を行うサービス ※顧客と投資運用業者との投資一任契約又は投資助言業者との投資顧問（助言）契約の締結の代理・媒介を行うサービスを含みます。 【内容例示】 ×不動産投資顧問サービス ⇒ 「18-22 その他の専門サービス」
債務保証サービス	13-09	債務を履行しない場合に備えて、第三者が債務を保証するサービス 【内容例示】 ○金融機関からの借入を保証する信用保証サービス、家賃保証サービス、公共工事前払金保証サービス、再保証サービス

⑬ ⑫
金運融、保便

「分類番号」の上2桁は、調査票第1面「企業全体の事業別売上（収入）金額」における事業別内訳の番号に対応しています。

サービスの種類	分類番号	内容例示等
資金決済サービス		
前払式支払・資金移動サービス	13-10	資金決済に関する法律に規定する前払式支払手段発行者が、物品の購入又は役務の提供に用いる証券、番号、記号などの決済手段を加盟店に利用させるサービス（※コード決済事業者が提供するインターネット上の決済を含みます。）、資金決済に関する法律に規定する国内及び海外あての為替取引を提供するサービス 【内容例示】 ○商品券・電子マネー・QRコード決済・プリペイドカード・プレミアム付き商品券等の加盟店手数料 ×課金・決済代行サービス ⇒ 「13-12 課金・決済代行サービス」 ×銀行法に規定する為替取引 ⇒ 「13-17 その他の金融サービス」
暗号資産交換サービス	13-11	資金決済に関する法律に規定する暗号資産の売買又は他の暗号資産との交換を行うサービス 【内容例示】 ○暗号資産の売買又は他の暗号資産との交換の媒介・取次ぎ又は代理を行うサービス、他者のために暗号資産の管理をするサービス ×暗号資産の運用益 ⇒ 「13-02 貸付以外の資金運用」
課金・決済代行サービス	13-12	主としてクレジットカードなど様々な決済事業者と加盟店との間に立ち、加盟契約、決済処理、入金手続、システム保守・管理などの業務を代行・一括提供するサービスを加盟店に提供するサービス 【内容例示】 ×資金決済に関する法律に規定する前払式支払手段発行者が、決済手段を加盟店に利用させるサービス ⇒ 「13-10 前払式支払・資金移動サービス」 ×資金決済に関する法律に規定する為替取引を提供するサービス ⇒ 「13-10 前払式支払・資金移動サービス」
金融代理サービス		
金融商品仲介サービス	13-13	金融商品取引業者又は登録金融機関の委託を受けて、顧客と金融商品取引業者の間に立って、金融商品取引の媒介等を行うサービス 【内容例示】 ○金融商品仲介による手数料
信託契約代理サービス	13-14	信託契約の締結の代理又は媒介のいずれかを行うサービス 【内容例示】 ○信託契約代理による手数料
銀行代理サービス	13-15	銀行のために、預金又は定期積金等の受入れを内容とする契約の締結の代理又は媒介、資金の貸付又は手形の割引を内容とする契約の締結の代理又は媒介、為替取引を内容とする契約の締結の代理又は媒介を行うサービス 【内容例示】 ○銀行代理業務手数料
その他の金融代理サービス	13-16	金融代理サービスのうち、他に分類されないもの 【内容例示】 ○商品先物取引仲介業務手数料、日本銀行代理店業務のうち国庫金の受払や歳入金国税の受入れ業務手数料、政府系金融機関代理業務手数料、信用金庫代理業務手数料、信用協同組合代理業務手数料、労働金庫代理業務手数料、農林中央金庫代理業務手数料、農業協同組合法又は水産業協同組合法に基づく特定信用事業代理業務手数料 ×日本銀行代理店業務のうち国債の利払い及び償還金取扱手数料 ⇒ 「13-17 その他の金融サービス」
その他の金融サービス	13-17	その他の金融サービス 【内容例示】 ○中央銀行サービス、預金サービス、信託サービス、為替サービス ○金融商品取引サービス、金融商品引受け・募集サービス、投資信託販売会社による投資信託事務代行サービス、金融機関による経営・事務支援サービス、信用取引サービス、投資運用サービス（不動産投資顧問サービスを除く）、商品先物取引サービス ○短期金融市場仲介サービス、手形交換サービス、両替サービス、預貯金等保険サービス、金融商品取引市場等サービス、債権管理回収サービス ○ベンチャー企業等への投資運用サービス ○デビットカードの加盟店手数料 ○その他の資金決済サービス（銀行等の中で生じた為替取引に基づく債務を清算するサービス） ×資金決済に関する法律に規定するサービス ⇒ 「13-10 前払式支払・資金移動サービス」、「13-11 暗号資産交換サービス」 ×不動産投資顧問サービス ⇒ 「18-22 その他の専門サービス」
保険サービス		
保険サービス	13-18	生命保険、損害保険、共済事業、少額短期保険及びこれらに付帯する保険媒介代理サービス

「分類番号」の上2桁は、調査票第1面「企業全体の事業別売上（収入）金額」における事業別内訳の番号に対応しています。

サービスの種類	分類番号	内容例示等
宿泊サービス		
旅館・ホテル宿泊サービス	14-01	旅館業法に基づく旅館・ホテルにおける宿泊サービス 【内容例示】 ×宿泊料と別料金となっている食事代 ⇒ 「09-01 店舗内飲食サービス（給食サービスを除く）」 ×宿泊料と別料金となっている入浴サービス ⇒ 「15-09 公衆浴場入浴サービス」 ×宿泊料と別料金となっているアメニティ代（繰り返し使用するもの）⇒ 「08-43 その他の物品のレンタル」 ×宿泊料と別料金となっているアメニティ代（使い捨てのもの）⇒ 【建設、サービス収入の内訳 対象外】第1面「企業全体の事業別売上（収入）金額」欄の「⑤小売の商品販売額」に該当
その他の宿泊サービス	14-02	旅館・ホテル以外の宿泊サービス 【内容例示】 ○簡易宿所、ユースホステル、民泊宿泊サービス ○カプセルホテルにおける宿泊等提供サービス ○下宿サービス（旅館業法の許可を受けるもの） ○キャンプ場等の宿泊サービス ×下宿サービス（旅館業法の許可を受けないもの）⇒ 「07-08 住宅賃貸サービス」 ×学生寮を賃貸するサービス ⇒ 「07-08 住宅賃貸サービス」 ×社会福祉施設における宿泊サービス ⇒ 「10-22 その他の社会福祉サービス」
洗濯・理容・美容・浴場サービス		
クリーニングサービス	15-01	衣服等をクリーニングするサービス 【内容例示】 ○ドライクリーニング、水洗い、染み抜き、洗張のサービス ○クリーニングサービスに附帯して提供する衣類等の保管サービスや各種加工サービス（撥水加工、抗菌加工など）
クリーニング取次ぎサービス	15-02	クリーニング事業者からの洗濯物の受取り及び引渡しを実施受託するサービス
リネンサプライサービス		
リネンサプライサービス（病院向け）	15-03	病院向けに繊維製品（白衣やシーツなど）を貸与し、その使用後回収して洗濯し、更にこれを貸与することを繰り返して行うサービス
リネンサプライサービス（その他）	15-04	病院以外の事業者向けに繊維製品（おしぼりやシーツ、テーブルクロス、ユニフォームなど）などを貸与し、その使用後回収して洗濯し、更にこれを貸与することを繰り返して行うサービス
ダストコントロールサービス		
ダストコントロールサービス（事業者向け）	15-05	事業者向けにフロアマットなどを貸与し、その使用後回収して洗濯し、更にこれを貸与することを繰り返して行うサービス
ダストコントロールサービス（一般消費者向け）	15-06	一般消費者向けにモップなどを貸与し、その使用後回収して洗濯し、更にこれを貸与することを繰り返して行うサービス
理容サービス	15-07	容姿を整えるため、頭髪の刈込、顔そり等を行うサービス
美容サービス	15-08	容姿を美しくするため、パーマントウエーブ、結髪、化粧等を行うサービス ※美容サービスと併せて提供される着付けサービスを含みます。
公衆浴場入浴サービス	15-09	公衆浴場（銭湯、温泉浴場、サウナ、健康ランドなど）入浴サービス 【内容例示】 ○入浴料、コインシャワーサービス ○公衆浴場の運営業務の委託料 ×入浴料と別料金となっているアメニティ代（繰り返し使用するもの）⇒ 「08-43 その他の物品のレンタル」 ×入浴料と別料金となっているアメニティ代（使い捨てのもの）⇒ 【建設、サービス収入の内訳 対象外】第1面「企業全体の事業別売上（収入）金額」欄の「⑤小売の商品販売額」に該当

⑮ 生活関連サービス、娯楽事業
⑭ 宿泊事業

「分類番号」の上2桁は、調査票第1面「企業全体の事業別売上（収入）金額」における事業別内訳の番号に対応しています。

サービスの種類	分類番号	内容例示等
ネイルケア・エステティック・リラクゼーション（手技を用いるもので医業類似行為を除く）サービス	15-10	ネイルケアサービス、 エステティックサービス（皮膚を美化して体型を整えるもの）、 リラクゼーションサービス（手技を用いて心身の緊張を弛緩させるもので医業類似行為を除く） 【内容例示】 ○マニキュア、パディキュア、ネイルエクステンション、ポリッシング ○スキンケア、脱毛、ボディケア・ハンドケア・フットケア・アロマオイルトリートメント・ヘッドセラピー・タラソセラピー ×医業類似行為 ⇒ 「10-12 施術サービス（公的医療保険適用）」、 「10-13 施術サービス（公的医療保険適用外）」
その他の洗濯・理容・美容・浴場サービス	15-11	個人に対して身の回りの清潔を保持するためのサービス又は心身のリラックス並びにリフレッシュを促進するためのサービスのうち、他に分類されないもの 【内容例示】 ○寝具消毒・乾燥サービス、ゲルマニウム温浴、日焼けサロン、染物 ○コインランドリーサービス ×コイン式ランドリー機器のリース・レンタル ⇒ 「08-07 サービス業用機械・設備のファイナンスリース」、 「08-21 サービス業用機械・設備のオペレーティングリース」、 「08-35 サービス業用機械・設備のレンタル」 ×洗張サービス、しみ抜きサービス ⇒ 「15-01 クリーニングサービス」
その他の生活関連サービス		
旅行サービス		
国内旅行サービス（手配サービスを除く）	15-12	旅行の目的地及び日程、旅行者が提供を受けることができる運送又は宿泊のサービスの内容並びに旅行者が支払うべき旅行代金の額を定めた国内旅行に関する計画を作成し、これにより国内旅行を実施するサービス 【内容例示】 ○国内パック旅行 ○国内パック旅行に係る宿泊施設・観光施設・輸送事業者が旅行業者に支払う送客・販売手数料 ○旅行者代理業者が所属旅行業者を代理して国内旅行を販売するサービス ○事業者の委託により、国内でのビジネストラベルに必要な航空会社やホテル等の選定・予約・手配を一括して実施するサービス
国内旅行手配サービス	15-13	旅行者の委託により、旅行者のために代理、媒介又は取次ぎをすること等により旅行者が国内での運送サービス、宿泊サービス及びその他各種サービスの提供を受けることができるように手配するサービス 【内容例示】 ○旅行者及び旅行者代理業者による高速バス・国内航空便の予約サイトの利用料・手数料、国内手配旅行に係る輸送事業者が旅行業者に支払う送客・販売手数料 ○国内手配旅行に係る宿泊事業者が旅行業者に支払う送客・販売手数料 ○レンタカー事業者等が旅行者及び旅行者代理業者に支払う送客・販売手数料 ×国内ビジネストラベルマネジメントサービスの一環として提供されるサービス ⇒ 「15-12 国内旅行サービス（手配サービスを除く）」 ×旅行者及び旅行者代理業者以外の事業者によるレンタカー等の仲介手数料 ⇒ 「15-17 旅行運送・宿泊等手配サービス（国内旅行事業者向け）」 ×旅行者及び旅行者代理業者以外の事業者による国内旅行に係るホテル・高速バス・国内航空便の予約サイトの広告収入・掲載料・登録料 ⇒ 「17-33 マーケットプレイス提供サービス（広告収入）」、 「17-34 マーケットプレイス提供サービス（広告以外の収入）」
海外旅行サービス（手配サービスを除く）	15-14	旅行の目的地及び日程、旅行者が提供を受けることができる運送又は宿泊のサービスの内容並びに旅行者が支払うべき旅行代金の額を定めた海外旅行に関する計画を作成し、これにより海外旅行を実施するサービス 【内容例示】 ○海外パック旅行 ○海外パック旅行に係る宿泊施設・観光施設・輸送事業者が旅行業者に支払う送客・販売手数料 ○旅行者代理業者が所属旅行業者を代理して海外旅行を販売するサービス ○事業者の委託により、海外へのビジネストラベルに必要な航空会社やホテル等の選定・予約・手配を一括して実施するサービス

⑮ 生活関連サービス、娯楽事業

「分類番号」の上2桁は、調査票第1面「企業全体の事業別売上（収入）金額」における事業別内訳の番号に対応しています。

サービスの種類	分類番号	内容例示等
旅行サービス（続き）		
海外旅行手配サービス	15-15	<p>旅行者の委託により、旅行者のために代理、媒介又は取次ぎをすること等により旅行者が海外での運送サービス、宿泊サービス及びその他各種サービスの提供を受けることができるように手配するサービス</p> <p>【内容例示】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○旅行者及び旅行者代理業者による高速バス・国際航空便の予約サイトの利用料・手数料、海外手配旅行に係る輸送事業者が旅行業者に支払う送客・販売手数料 ○海外手配旅行に係る宿泊事業者が旅行業者に支払う送客・販売手数料 ○レンタカー事業者等が旅行者及び旅行者代理業者に支払う送客・販売手数料 <p>×海外ビジネストラベルマネジメントサービスの一環として提供されるサービス ⇒ 「15-14 海外旅行サービス（手配サービスを除く）」</p> <p>×旅行者及び旅行者代理業者以外の事業者によるレンタカー等の仲介手数料 ⇒ 「15-18 旅行運送・宿泊等手配サービス（国外旅行者向け）」</p> <p>×旅行者又は旅行者代理業者以外の事業者による海外旅行に係るホテル・国際航空便の予約サイトの広告収入・掲載料・登録料 ⇒ 「17-33 マーケットプレイス提供サービス（広告収入）」、「17-34 マーケットプレイス提供サービス（広告以外の収入）」</p>
訪日旅行サービス	15-16	<p>旅行者が訪日旅行に関する計画を作成し、これにより訪日旅行を実施するサービス及び旅行者の委託により、旅行者が訪日旅行での運送、宿泊、その他の訪日旅行に関する各種サービスの提供を受けることができるように手配するサービス</p> <p>※旅行者代理業者が、旅行者を代理して行う各種のサービスを含みます。</p> <p>【内容例示】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○訪日パック旅行（募集型企画旅行）、受注型企画旅行、旅行者代理業者が旅行者を代理して訪日旅行を販売するサービス、事業者の委託により訪日ビジネストラベルに必要な航空会社やホテル等の選定・予約・手配を一括して実施するサービス、旅行者及び旅行者代理業者による訪日旅行に係るホテル・航空便の予約サイトの利用料・手数料 <p>×旅行者又は旅行者代理業者以外の事業者による訪日旅行に係るホテル・国際航空便の予約サイトの広告収入・掲載料・登録料 ⇒ 「17-33 マーケットプレイス提供サービス（広告収入）」、「17-34 マーケットプレイス提供サービス（広告以外の収入）」</p>
旅行運送・宿泊等手配サービス（国内旅行者向け）	15-17	<p>国内の旅行事業者から委託を受けて運送機関（バス・航空機等）、宿泊施設やガイドなどを手配するサービス</p> <p>【内容例示】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ランドオペレーター・旅行サービス手配業務サービス（国内の旅行者から委託を受けるもの）
旅行運送・宿泊等手配サービス（国外旅行者向け）	15-18	<p>国外の旅行事業者から委託を受けて運送機関（バス・航空機等）、宿泊施設やガイドなどを手配するサービス</p> <p>【内容例示】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ランドオペレーター・旅行サービス手配業務サービス（海外の旅行者から委託を受けるもの）
火葬・納骨・墓地分譲・管理	15-19	<p>遺体の火葬を行う業務、納骨及び埋葬に際して追加の墓石彫刻、改葬、散骨等を実施する業務、墓地及び納骨堂の分譲・管理</p> <p>【内容例示】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○火葬料、火葬場の運営業務の委託料 ○墓地の運営業務の委託料 <p>×ペットの火葬 ⇒ 「15-23 動物に対する非医療・非保健サービス」</p>
冠婚葬祭サービス		
結婚式サービス	15-20	<p>挙式、披露宴（二次会等も含む。）などの婚礼のための施設・サービスの提供を含む複合的なサービス</p> <p>※挙式又は披露宴と一体的に提供されるブーケ・会場装花、貸衣装、美容・着付、写真・動画、引き出物、司会、演出などを含みます。</p> <p>【内容例示】</p> <ul style="list-style-type: none"> ×単独のサービスとして提供する貸衣装 ⇒ 「08-43 その他の物品のレンタル」 ×単独のサービスとして提供する飲食サービス ⇒ 「09-01 店舗内飲食サービス（給食サービスを除く）」 ×単独のサービスとして提供する写真撮影 ⇒ 「18-47 写真撮影サービス（商業写真撮影サービスを除く）」

「分類番号」の上2桁は、調査票第1面「企業全体の事業別売上（収入）金額」における事業別内訳の番号に対応しています。

サービスの種類	分類番号	内容例示等
冠婚葬祭サービス（続き）		
葬儀サービス	15-21	死体埋葬準備、葬儀執行のための施設提供、祭壇等の道具の貸出し、通夜・葬儀式等の進行、運営その他に関する便益の提供及びこれに附随する物品の給付などの複合的なサービス 【内容例示】 ×単独のサービスとして提供する仕出し弁当 ⇒ 「09-03 配達飲食サービス（給食サービスを除く）」
その他の冠婚葬祭サービス	15-22	冠婚葬祭互助会が提供する互助会運営サービス（手数料収入等）、結婚式以外の慶事（七五三、入学祝い、成人式、長寿祝いなど）及び葬儀以外の弔事（法事・法要など）などに関するサービス
動物に対する非医療・非保健サービス	15-23	動物に対する非医療・非保健サービス 【内容例示】 ○体毛のカット（トリミング）、シャンプー・ブラッシング ○動物の預かりサービス ○ペットの訓練、ペットシッター、火葬・葬儀、ペット用墓地の提供 ×農用動物の預託・育成サービス、畜産ヘルパー ⇒ 【建設、サービス収入の内訳 対象外】第1面「企業全体の事業別売上（収入）金額」欄の「①農業、林業、漁業の収入」に該当 ×産業廃棄物処分業者・死亡獣畜取扱所による死亡した産業動物の埋設・焼却サービス ⇒ 「19-01 廃棄物処理サービス（一般廃棄物処理）」
衣服の保守・修理サービス	15-24	衣服を保守又は修理するサービス
自転車駐輪場サービス	15-25	自転車を駐輪するスペースを提供するサービス ※自転車駐輪場の運営を受託するサービスを含みます。
コインロッカー・一時荷物預かりサービス	15-26	一時的に荷物を預かるサービス 【内容例示】 ○コインロッカー利用料、手荷物預かりサービス ×収納スペース賃貸サービス ⇒ 「07-10 収納スペース・会議室等賃貸サービス」 ×トランクルームサービス ⇒ 「12-28 倉庫サービス（冷蔵・冷凍倉庫を除く）」 ×貸金庫サービス ⇒ 「13-17 その他の金融サービス」
写真プリント・現像・焼付（DPE）サービス	15-27	電子媒体・ネガフィルム等からの写真の現像、CD等の電子媒体へのデータの書き込み、フォトブックの作成等を実施するサービス 【内容例示】 ×写真撮影サービスの一環として行われる写真プリント・現像・焼付（DPE）サービス ⇒ 「18-47 写真撮影サービス（商業写真撮影サービスを除く）」、 「18-48 商業写真撮影サービス」
金券買取販売サービス	15-28	一般消費者などから買い取った金券など（映画などのチケットを含む。）を販売するサービス 【内容例示】 ○金券ショップでのチケット類、切手、印紙の販売 ×プレイガイドでのチケットの販売 ⇒ 「15-51 プレイガイドサービス」 ×郵便切手類販売所での切手・印紙の販売手数料 ⇒ 「19-30 その他の事業者向けサービス」
その他の生活関連サービス	15-29	その他の生活関連サービス 【内容例示】 ○結婚相談所の入会金・年会費、結婚成約料 ○マッチングサービスの提供による結婚支援サービス ○結婚式場紹介・結婚式プロデュースサービス（式場等事業者からの報酬を含む。） ×結婚式サービスの一環として提供される結婚式のプロデュースサービス ⇒ 「15-20 結婚式サービス」 ○ハウスクリーニングサービス ○家政婦派遣サービス、家事代行サービス、高齢者の見守りサービス ×家政婦紹介サービス ⇒ 「19-17 職業紹介サービス」 ○道路以外の除雪（一般消費者向け） ×道路以外の除雪（事業者向け） ⇒ 「19-30 その他の事業者向けサービス」 ×道路の除雪 ⇒ 「12-39 その他の運輸附帯サービス」 ○易断・観相サービス、観光案内（通訳を伴うガイドを除く。）サービス、靴磨きサービス、運転代行サービス、鍵の解錠サービス ×観光案内（通訳を伴うガイド） ⇒ 「18-17 翻訳・通訳・通訳案内サービス」

「分類番号」の上2桁は、調査票第1面「企業全体の事業別売上（収入）金額」における事業別内訳の番号に対応しています。

サービスの種類	分類番号	内容例示等
娯楽サービス		
映画上映サービス	15-30	映画を上映するサービス 【内容例示】 ×グッズ等の販売 ⇒ 【建設、サービス収入の内訳 対象外】第1面「企業全体の事業別売上（収入）金額」欄の「⑤小売の商品販売額」に該当 ×施設内で別料金で提供される持ち帰り飲食サービス ⇒ 「09-02 持ち帰り飲食サービス」 ×映画館の施設を時間又は日数単位で賃貸するサービス ⇒ 「15-36 劇場賃貸サービス」
スポーツ、演劇・演芸・音楽、美術・イベント等興行サービス		
興行サービス（入場料収入）	15-31	スポーツ興行、演劇・演芸・音楽コンサートなどの舞台芸術・音楽興行、絵画展・書道展などの美術展、講演会・各種催しなどのイベントを行うサービスのうち、入場料収入によるもの 【内容例示】 ○プロ野球、プロサッカー、大相撲、プロボクシング、プロレスなどスポーツ興行の入場料収入 ○演劇、歌劇、歌舞伎、人形劇、ミュージカル、バレエ、日本舞踊、お芝居・歌謡ショー（二部構成）、落語、漫才、講談、浪曲、見世物、軽業、曲芸、各種音楽コンサート（ポピュラー音楽、クラシック音楽等）、演奏会、ディナーショーなどの入場料収入 ○絵画展、展覧会、書道展、彫刻展、講演会、諸集会、各種催しなどの入場料収入
興行サービス（事業者との契約に基づく興行収入）	15-32	スポーツ興行、演劇・演芸・音楽興行、絵画展・書道展などの美術展、講演会・各種催しなどのイベント興行サービスのうち、事業者との契約に基づく興行収入、出演料収入 ※テレビ番組、CD等の原版制作のための講演・演奏収入を含みます。 【内容例示】 ○プロ野球、プロサッカー、大相撲、プロボクシング、プロレスなどスポーツ興行の出演料収入 ○演劇、歌劇、歌舞伎、人形劇、ミュージカル、バレエ、日本舞踊、お芝居・歌謡ショー（二部構成）、落語、漫才、講談、浪曲、見世物、軽業、曲芸、各種音楽コンサート（ポピュラー音楽、クラシック音楽等）、演奏会、ディナーショーなどの出演料収入 ○絵画展、展覧会、書道展、彫刻展、講演会、諸集会、映画上映、各種催しなどのうち、事業者との契約に基づく興行収入、著述・芸術家等の出演料収入
興行サービス（その他の収入）	15-33	スポーツ興行サービス、演劇・演芸・音楽興行サービス、美術・イベント・その他の興行サービスのうち、他に分類されないもの 【内容例示】 ○ファンクラブ会費収入 ○施設会員会費収入 ×グッズ等の販売 ⇒ 【建設、サービス収入の内訳 対象外】第1面「企業全体の事業別売上（収入）金額」欄の「⑤小売の商品販売額」に該当 ×施設内で別料金で提供される店舗内飲食サービス ⇒ 「09-01 店舗内飲食サービス（給食サービスを除く）」 ×施設内で別料金で提供される持ち帰り飲食サービス ⇒ 「09-02 持ち帰り飲食サービス」 ×スポーツ興行等の放送権の使用許諾サービス ⇒ 「15-34 スポーツ興行の放送権の使用許諾サービス」 ×商品化権の使用許諾サービス ⇒ 「20-01 商標（フランチャイズに関連するものを除く）・商品化権の使用許諾サービス」 ×スポンサーシップサービス ⇒ 「20-02 ネーミングライツ付与・スポンサーシップサービス」
スポーツ興行の放送権の使用許諾サービス	15-34	スポーツの試合又は著作物以外の映像・音声をテレビ、ラジオ又はインターネットで放送・配信する権利を第三者に対して許諾するサービス 【内容例示】 ×著作権管理事業者が行う著作権等管理サービス ⇒ 「18-21 著作権等管理サービス、知的財産権等の取引サービス」
芸能人の育成・マネジメントサービス	15-35	芸能人の育成サービス及び所属芸能人等（スポーツ選手やその他の著名人を含む。）の芸能活動の管理、契約代理、支援等を行うサービス 【内容例示】 ○芸能事務所登録料、レッスン料、マネジメント料
劇場賃貸サービス	15-36	劇場のスペースを時間又は日数単位で賃貸するサービス ※映画館の施設を時間又は日数単位で賃貸するサービスを含みます。

「分類番号」の上2桁は、調査票第1面「企業全体の事業別売上（収入）金額」における事業別内訳の番号に対応しています。

サービスの種類	分類番号	内容例示等
競輪・競馬・宝くじ等		
競輪・競馬・宝くじ等（販売等収入）	15-37	競輪、競馬、モーターボート、オートレースの入場料収入、指定席券収入及び投票券収入、宝くじ、スポーツ振興くじの販売収入
競輪・競馬・宝くじ等（受託販売等の手数料収入）	15-38	競輪、競馬、モーターボート、オートレース、宝くじ、スポーツ振興くじなどの受託販売手数料収入 ※当せん金支払手数料収入を含みます。
スポーツ施設利用サービス		
野球場利用サービス	15-39	主として野球を行うための施設を利用に供するサービス ※野球以外で利用する場合も含みます。 ※地方自治体等から野球場の運営を受託するサービスを含みます。 【内容例示】 ○野球場の利用料・レンタル料、野球場の運営業務の委託料 ×野球観戦チケットの販売 ⇒ 「15-31 興行サービス（入場料収入）」 ×バッティングセンター利用料 ⇒ 「15-44 その他のスポーツ施設利用サービス」
サッカー場利用サービス	15-40	主としてサッカーを行うための施設を利用に供するサービス ※サッカー以外で利用する場合も含みます。 ※地方自治体等からサッカー場の運営を受託するサービスを含みます。 【内容例示】 ○サッカー場の利用料・レンタル料、サッカー場の運営業務の委託料 ×サッカー観戦チケットの販売 ⇒ 「15-31 興行サービス（入場料収入）」
ゴルフ場利用サービス	15-41	ゴルフを行うための施設を利用に供するサービス ※地方自治体等からゴルフ場の運営を受託するサービスを含みます。 【内容例示】 ○ゴルフ場利用料・年会費、ゴルフ会員名義書換料、ゴルフ練習場利用料、キャディーサービス、ゴルフ場の運営業務の委託料 ×プロゴルフ観戦チケットの販売 ⇒ 「15-31 興行サービス（入場料収入）」 ×ゴルフ会員権販売（他の事業者が運営する施設の会員権の転売） ⇒ 「15-52 その他の娯楽サービス」 ×ゴルフレッスンサービス ⇒ 「16-17 スポーツ・健康教授サービス」
フィットネスクラブ利用サービス	15-42	トレーニングルーム、室内プール、スタジオなどのフィットネスクラブの各種運動施設を利用に供するサービス ※地方自治体等からフィットネスクラブ類似施設の運営を受託するサービスを含みます。 【内容例示】 ○フィットネスクラブ会費・利用料、フィットネスクラブ類似施設運営業務の委託料 ×運動用プール入場料 ⇒ 「15-44 その他のスポーツ施設利用サービス」 ×ヨガ・ピラティス教室のレッスン料、スイミングスクールの授業料 ⇒ 「16-17 スポーツ・健康教授サービス」
ボウリング場利用サービス	15-43	ボウリングを行うための施設を利用に供するサービス
その他のスポーツ施設利用サービス	15-44	その他のスポーツ施設利用サービス ※地方自治体等からその他のスポーツ施設の運営を受託するサービスを含みます。 【内容例示】 ○テニスコート・アイススケート場・卓球場・フットサル場・バッティングセンター・テニス練習場・ボルダリングジム・プール・体育館の利用料・レンタル料 ○競馬場、競輪場等を賃貸するサービス ○スキー場の入場料 ×スキー場のリフト ⇒ 「12-04 鋼索鉄道、無軌条電車、索道鉄道旅客運送サービス」 ×多目的ホールのレンタル料 ⇒ 「19-32 集会場賃貸サービス」
遊園地・テーマパーク利用サービス	15-45	各種遊戯施設により娯楽を提供する遊園地やテーマパークを利用に供するサービス 【内容例示】 ○入場料、アトラクション料金、場内イベント料金 ×グッズ等の販売 ⇒ 【建設、サービス収入の内訳 対象外】第1面「企業全体の事業別売上（収入）金額」欄の「⑤小売の商品販売額」に該当 ×施設内で別料金で提供される店舗内飲食サービス ⇒ 「09-01 店舗内飲食サービス（給食サービスを除く）」 ×施設内で別料金で提供される持ち帰り飲食サービス ⇒ 「09-02 持ち帰り飲食サービス」

「分類番号」の上2桁は、調査票第1面「企業全体の事業別売上（収入）金額」における事業別内訳の番号に対応しています。

サービスの種類	分類番号	内容例示等
公園利用サービス	15-46	樹木、池等の自然環境を有して、娯楽を提供し、又は休養を与える場を利用に供するサービス ※地方自治体等から公園の運営を受託するサービスを含みます。 【内容例示】 ○入園料
娯楽施設利用サービス		
パチンコ・パチスロサービス	15-47	パチンコ、パチスロなどの遊戯設備を利用するための施設において、施設内で使用する玉やコインを貸し出すサービス 【内容例示】 ○パチンコ、パチスロ店の貸玉・貸しメダル料 ×メダルゲームの貸しメダル料 ⇒ 「15-48 ゲームセンター利用サービス」
ゲームセンター利用サービス	15-48	主としてテレビゲーム機などの遊戯設備を利用に供するサービス 【内容例示】 ○アーケードゲーム利用料、メダルゲームの貸しメダル料 ×パチンコ・パチスロ店の貸玉・貸しメダル ⇒ 「15-47 パチンコ・パチスロサービス」
カラオケボックス利用サービス	15-49	個室において、主としてカラオケを行うための施設を利用に供するサービス 【内容例示】 ×店内で別料金で提供される飲食サービス ⇒ 「09-01 店舗内飲食サービス（給食サービスを除く）」
その他の娯楽施設利用サービス	15-50	その他の娯楽施設利用サービス 【内容例示】 ○インターネットカフェ、漫画喫茶（インターネット利用環境のあるもの）の入店料・利用料 ○雀荘、ダンスホール、釣り堀の入店料・利用料、ダーツ・ビリヤードのプレイ料、囲碁・将棋所の席料 ×店内で別料金で提供される飲食サービス ⇒ 「09-01 店舗内飲食サービス（給食サービスを除く）」
プレイガイドサービス	15-51	イベント等の主催者より販売の委託を受け、当該イベントに係る将来の入場権や設備使用権などが付与されたチケット及びその予約券を販売するサービス 【内容例示】 ×金券ショップでのチケット類の販売 ⇒ 「15-28 金券買取販売サービス」 ×自ら主催するイベントのチケット類の販売 ⇒ 「15-31 興行サービス（入場料収入）」
その他の娯楽サービス	15-52	その他の娯楽を提供するサービス 【内容例示】 ○マリナーサービス、芸きサービス、遊漁船サービス、ダイビングサービス ○海水浴場の入場料、運営業務の委託料 ○ゴルフ会員権販売（他の事業者が運営する施設の会員権の転売） ○舞台技術サービス
学校教育サービス		
幼稚園・幼保連携型認定こども園サービス	16-01	幼稚園、幼稚園型認定こども園、幼保連携型認定こども園などが、幼児の保育、幼児に対する教育を提供するサービス ※幼稚園等による給食サービス、施設提供サービス、教育に使用する教材の提供サービスを含みます。 【内容例示】 ○幼稚園等の入園料、預かり保育料 ○インターナショナルスクールによる就学前教育サービス ×保育所・地域型保育事業・保育所型認定こども園・地方裁量型認定こども園・認可外保育施設が乳児又は幼児を保育するサービス ⇒ 「10-18 保育サービス」 ×病児保育サービス ⇒ 「10-18 保育サービス」
初等・中等教育サービス及び高等教育以外の中等後教育サービス	16-02	小学校、中学校、高等学校などの初等・中等教育サービス、後期中等教育を基礎として、高等学校、大学等が高等教育に該当しない教育を提供するサービス ※小学校、中学校、高等学校等による給食サービス、施設提供サービス、教育に使用する教材の提供サービスを含みます。 【内容例示】 ○小学校、中学校、高等学校、専修学校高等課程の入学金、学生生徒等納付金 ○高等学校専攻科、短期大学別科、大学学部別科の授業料、入学金、学生等納付金 ×学童保育サービス ⇒ 「10-19 その他の児童福祉サービス」

⑩ ⑮
教育、学習支援
生活関連サービス、娯楽事業

「分類番号」の上2桁は、調査票第1面「企業全体の事業別売上（収入）金額」における事業別内訳の番号に対応しています。

サービスの種類	分類番号	内容例示等
特別支援教育サービス	16-03	特別支援学校が視覚障害者、聴覚障害者、知的障害者、肢体不自由者又は病弱者（身体虚弱者を含む。）に対して必要な知識技能を教授するサービス ※特別支援学校による給食サービス、施設提供サービス、教育に使用する教材の提供サービスを含みます。 【内容例示】 ○特別支援学校の学生生徒等納付金、入学金
高等教育サービス	16-04	後期中等教育を基礎として、大学、短期大学、高等専門学校、専修学校などが提供する高等教育サービス ※同一内容の講義を受講する聴講生に対する教育サービスを含みます。 【内容例示】 ○学生生徒等納付金、入学金 ×大学などの公開講座 ⇒ 「16-10 学習塾・予備校サービス」、 「16-11 職業技能教授サービス」、 「16-15 運転・操縦教習サービス」、 「16-16 音楽・ダンス教授サービス」、 「16-17 スポーツ・健康教授サービス」、 「16-18 語学教授サービス」、 「16-20 その他の教育・学習支援サービス」 ×専修学校一般課程 ⇒ 「16-10 学習塾・予備校サービス」、 「16-11 職業技能教授サービス」、 「16-15 運転・操縦教習サービス」、 「16-16 音楽・ダンス教授サービス」、 「16-17 スポーツ・健康教授サービス」、 「16-18 語学教授サービス」、 「16-20 その他の教育・学習支援サービス」
入学検定等サービス	16-05	学校が入学を希望する生徒・学生の選抜のための検定等を実施するサービス ※募集要項・願書等の販売、定期試験の追試験等を含みます。
教育附带サービス	16-06	学位授与、教師・幼稚園教諭・保育士等の教育実習の受託、各種証明書の発行、高等教育機関認証評価などの教育附带サービス、 経済的理由で修学が困難な学生のうち、一定の要件を満たした者に対して、学資を貸与（無利子のものを含む。）するサービス
社会教育サービス		
博物館・美術館・動物園・植物園・水族館サービス		
博物館・美術館・動物園・植物園・水族館サービス（指定管理料）	16-07	博物館・美術館・動物園・植物園・水族館の運営を地方自治体から受託するサービス 【内容例示】 ○指定管理料 ×入場料、会員収入 ⇒ 「16-08 博物館・美術館・動物園・植物園・水族館サービス（指定管理料以外）」
博物館・美術館・動物園・植物園・水族館サービス（指定管理料以外）	16-08	博物館・美術館・動物園・植物園・水族館において、一般公衆に対して展示物を観覧させるサービス 【内容例示】 ○入場料、会員収入 ×会議室の賃貸料（時間又は日数単位で賃貸するもの） ⇒ 「07-10 収納スペース・会議室等賃貸サービス」 ×展示室の賃貸料（時間又は日数単位で賃貸するもの） ⇒ 「19-32 集会場賃貸サービス」 ×収藏品、動植物の貸出料 ⇒ 「08-43 その他の物品のレンタル」
その他の社会教育サービス	16-09	その他の社会教育サービス 【内容例示】 ○図書館、青少年教育施設、公民館等の社会教育施設の運営に係る地方自治体からの指定管理料 ○青少年交流の家・少年自然の家の利用料（青少年教育のための利用）、キャンプ場利用料（青少年教育のための利用） ×青少年交流の家・少年自然の家の宿泊料（一般消費者の利用）、キャンプ場利用料（一般消費者の利用） ⇒ 「14-02 その他の宿泊サービス」 ×会議室の利用料（時間又は日数単位で賃貸するもの） ⇒ 「07-10 収納スペース・会議室等賃貸サービス」 ×ホールの利用料（時間又は日数単位で賃貸するもの） ⇒ 「19-32 集会場賃貸サービス」
その他の教育・学習支援サービス		
学習塾・予備校サービス	16-10	学校教育の補習教育及び受験のための教育サービス（通信教育によるものを含む。） ※専修学校（一般課程）・各種学校の認可を受けた予備校の教育サービスを含みます。 【内容例示】 ×通訳者や翻訳者など就業を目的とした語学学校 ⇒ 「16-11 職業技能教授サービス」 ×上記以外の語学学校 ⇒ 「16-18 語学教授サービス」

「分類番号」の上2桁は、調査票第1面「企業全体の事業別売上（収入）金額」における事業別内訳の番号に対応しています。

サービスの種類	分類番号	内容例示等
職業技能教授サービス	16-11	労働者や求職者などに対して、職業に必要な技能・知識又は職業に必要な資格取得のための技能・知識を教授するサービス（通信教育によるものを含む。） ※職業能力開発校などの職業訓練施設や専修学校（一般課程）・各種学校による職業技能を教授するサービスを含みます。 【内容例示】 ○経理・財務教授サービス、OA事務教授サービス、機械加工技術教授サービス、電気設備技術教授サービス、情報処理教授サービス、デザイン教授サービス、介護教授サービス、通訳・翻訳者養成サービス ×研修・職業訓練受託サービス ⇒ 「16-12 研修・職業訓練受託サービス」
研修・職業訓練受託サービス	16-12	官公庁、企業又は事業所から委託を受けて、業務遂行のため、所属職員等の教育・研修を実施するサービス 【内容例示】 ○社員研修サービス、公共職業訓練受託サービス
資格・能力評価試験サービス（入学検定等サービスを除く）	16-13	個人を対象に資格の付与や能力評価を行うための試験を実施し、合格者への資格の付与や受験者への能力評価書などの発行を行うサービス 【内容例示】 ○各種能力検定サービス、予備校等が実施する模擬試験サービス ×学校が入学を認める生徒・学生の選抜のための検定等を実施するサービス ⇒ 「16-05 入学検定等サービス」
試験・検定等実施受託サービス	16-14	学校や企業、団体等からの委託を受けて、入学試験や各種検定等の試験問題の作成・点検・採点のほか、試験会場の選定、試験又は検定を実施運営するサービス
運転・操縦教習サービス	16-15	自動車、飛行機、船舶などの輸送機械の運転・操縦教習サービス ※専修学校（一般課程）及び各種学校によるものを含みます。
音楽・ダンス教授サービス	16-16	音楽に関する技能・技術又はダンス・舞踊に関する技能・技術を教授するサービス（通信教育によるものを含む。） ※専修学校（一般課程）・各種学校による音楽・ダンス・舞踊に関する技能・技術を教授するサービスを含みます。 【内容例示】 ○ピアノ教授サービス、バイオリン教授サービス、社交ダンス教授サービス、バレエ教授サービス
スポーツ・健康教授サービス	16-17	スポーツの技能や健康、美容などの増進のために、柔道、水泳、ヨガ、体操などを教授するサービス（通信教育によるものを含む。） ※専修学校（一般課程）・各種学校による柔道・水泳などを教授するサービスを含みます。
語学教授サービス	16-18	日常会話、ビジネス会話等の外国語を教授するサービス（通信教育によるものを含む。） ※日本語学校による日本語を教授するサービス（日本語以外の科目を含む。）、専修学校（一般課程）・各種学校による外国語を教授するサービスを含みます。 【内容例示】 ×通訳者や翻訳者など就業を目的とした語学学校 ⇒ 「16-11 職業技能教授サービス」
IT教養技能教授サービス	16-19	初心者等にパソコン操作やスマートフォン操作等のIT技能を教授するサービス（通信教育によるものを含む。） 【内容例示】 ○パソコン教室、スマートフォン教室 ×情報処理の資格を習得するためのカリキュラムの一環としての初級及び中級IT技能を教授するサービス ⇒ 「16-11 職業技能教授サービス」
その他の教育・学習支援サービス	16-20	絵画、彫刻、写真などの美術に関する技能・技術や陶芸、木彫などの工芸に関する技能・技術及び生花、茶道、書道といった日本の生活文化に関する技能・技術を教授するサービス、その他の教育・学習支援サービス（通信教育によるものを含む。） ※専修学校（一般課程）・各種学校による美術や工芸に関する技能・技術を教授するサービスを含みます。 【内容例示】 ○編物教授サービス、フラワーデザイン教授サービス ○そろばん教授サービス、囲碁教授サービス、将棋教授サービス、料理教室 ○フリースクールが提供する学習支援サービス、児童自立支援サービス、家庭教師サービス ×フラワーアレンジメント ・冠婚葬祭サービスと一体的に提供するサービス ⇒ 「15-20 結婚式サービス」、 「15-21 葬儀サービス」、 「15-22 その他の冠婚葬祭サービス」 ・事業者向けに生花を装飾するサービス ⇒ 「19-30 その他の事業者向けサービス」 ・生花の販売 ⇒ 【建設、サービス収入の内訳 対象外】第1面「企業全体の事業別売上（収入）金額」欄の「⑤小売の商品販売額」に該当

「分類番号」の上2桁は、調査票第1面「企業全体の事業別売上（収入）金額」における事業別内訳の番号に対応しています。

サービスの種類	分類番号	内容例示等
電気通信サービス		
固定音声伝送サービス	17-01	利用料（手数料等を含む。）を対価として提供される、固定回線による音声伝送サービス 【内容例示】 ×有線放送電話 ⇒ 「17-10 その他の音声・データ伝送サービス」
固定データ伝送サービス	17-02	利用料（手数料等を含む。）を対価として提供される、固定回線によるデータ伝送サービス（事業者向けネットワーク・専用サービス及び接続・共用・卸電気通信サービスに含まれるものを除く。） ※ISP（インターネット・サービス・プロバイダ）による固定回線向けに提供されるインターネット接続サービスを含みます。 【内容例示】 ×事業者向けネットワーク・専用サービス ⇒ 「17-05 事業者向けネットワーク・専用サービス」 ×接続・共用・卸電気通信サービス ⇒ 「17-06 国内電気通信事業者向け接続・共用・卸電気通信サービス」、 「17-07 国外電気通信事業者向け接続・共用・卸電気通信サービス」
移動音声伝送サービス	17-03	利用料（手数料等を含む。）を対価として提供される、モバイル回線による音声伝送サービス
移動データ伝送サービス	17-04	利用料（手数料等を含む。）を対価として提供される、モバイル回線によるデータ伝送サービス（接続・共用・卸電気通信サービスに含まれるものを除く。） ※ISP（インターネット・サービス・プロバイダ）によるモバイル回線向けに提供されるインターネット接続サービスを含みます。 【内容例示】 ×接続・共用・卸電気通信サービス ⇒ 「17-06 国内電気通信事業者向け接続・共用・卸電気通信サービス」、 「17-07 国外電気通信事業者向け接続・共用・卸電気通信サービス」
事業者向けネットワーク・専用サービス	17-05	仮想閉域網を設定したネットワークを用い、又は電気通信設備を他人に専用させること等により、主として事業者向けに提供する固定電気通信サービス 【内容例示】 ○IP-VPNサービス、広域イーサネットサービス、専用サービス
接続・共用・卸電気通信サービス		
国内電気通信事業者向け接続・共用・卸電気通信サービス	17-06	国内の電気通信事業者向けに提供される、電気通信設備の接続、共用又は卸電気通信サービス
国外電気通信事業者向け接続・共用・卸電気通信サービス	17-07	国外の電気通信事業者向けに提供される、電気通信設備の接続、共用又は卸電気通信サービス
サーバーハウジングサービス	17-08	サーバー設置スペースを顧客に貸し出し、顧客のサーバーのインターネットへの接続や保守・運用サービスなどを提供するサービス
ICT機器・設備共用サービス	17-09	所有するサーバーを顧客に貸し出し、当該サーバーのインターネットへの接続や保守・運用サービスなどを提供するサービス、ネットワークを利用し、データセンターにおけるサーバー、ストレージ等の機器・設備を他の利用者との共用で提供するサービスのうち、システム・アプリケーションの構築等の基盤となる機能を提供するサービス 【内容例示】 ○サーバーホスティングサービス、IaaS、PaaS
その他の音声・データ伝送サービス	17-10	その他の音声・データ伝送サービス 【内容例示】 ○電気通信事業法に基づく電報サービス ○有線放送電話、IX（インターネット・エクスチェンジ）によるサービス ○権威DNS（ドメイン・ネーム・システム）サーバによるサービス ×電報類似サービス ⇒ 「12-41 郵便サービス」
電気通信附帯サービス	17-11	電気通信附帯サービス 【内容例示】 ○MCA（マルチ・チャンネル・アクセス）無線サービス ○携帯電話ショップの業務受託手数料 ×携帯電話の販売代金 ⇒ 【建設、サービス収入の内訳 対象外】第1面「企業全体の事業別売上（収入）金額」欄の「④卸売の商品販売額（代理・仲立手数料を含む）」又は「⑤小売の商品販売額」に該当

「分類番号」の上2桁は、調査票第1面「企業全体の事業別売上（収入）金額」における事業別内訳の番号に対応しています。

サービスの種類	分類番号	内容例示等
放送サービス		
テレビ・ラジオの放送・配信サービス（視聴料・聴取料収入）	17-12	地上波放送事業者、衛星放送事業者、ケーブルテレビ事業者（IPマルチキャスト放送を行う事業者を含む。）及びインターネットテレビ事業者が、視聴者からの利用料（入会費等を含む。）を対価としてテレビ番組を放送・配信し、視聴させるサービス、 無線ラジオ事業者、有線ラジオ事業者及びインターネットラジオ放送事業者が、利用料（入会費等を含む。）を対価としてラジオ番組を放送・配信し、聴取させるサービス 【内容例示】 ○有線音楽放送、衛星音楽放送 ×ビデオオンデマンド方式による視聴サービスの視聴料収入、 オーディオオンデマンド方式による聴取サービスの聴取料収入 ⇒ 「17-36 コンテンツ配信プラットフォームサービス（ICTアプリケーション共用サービスを除く、広告以外の収入）」 ×テレビ番組の制作サービス ⇒ 「17-43 テレビ番組の制作サービス（外部委託分）」、「17-44 テレビ番組の制作サービス（自主制作分）」
テレビ・ラジオの放送・配信サービス（広告収入）	17-13	地上波放送事業者、衛星放送事業者、ケーブルテレビ事業者（IPマルチキャスト放送を行う事業者を含む。）及びインターネットテレビ事業者が、広告主の求めに応じて、タイム（番組）CM等を伴うテレビ番組・スポットCMを放送するサービス及び放送枠・配信枠を販売するサービス、 無線ラジオ事業者、有線ラジオ事業者及びインターネットラジオ放送事業者が、広告主の求めに応じて、タイム（番組）CM等を伴うラジオ番組・スポットCMを放送・配信するサービス及び放送・配信枠を販売するサービス 【内容例示】 ○ネット番組・ローカル番組・スポットCM・持ち込み番組のテレビ・ラジオ放送 ×ビデオオンデマンド方式による視聴サービスの広告収入、 オーディオオンデマンド方式による聴取サービスの広告収入 ⇒ 「17-35 コンテンツ配信プラットフォームサービス（ICTアプリケーション共用サービスを除く、広告収入）」 ×テレビ番組の制作サービス ⇒ 「17-43 テレビ番組の制作サービス（外部委託分）」、「17-44 テレビ番組の制作サービス（自主制作分）」
放送附帯サービス	17-14	放送附帯サービス 【内容例示】 ○B-CASカード、ACASチップ等による限定受信システム提供サービス、マスター業務などの放送技術提供サービス、放送衛星などの基幹放送局提供サービス、衛星事業者による放送に対する電気通信設備提供サービス、有料放送管理業務（これに密接に関連する業務含む。）提供サービス
ソフトウェア、情報処理・提供サービス		
ソフトウェアの受注制作サービス（組込みソフトウェアを除く）		
ソフトウェアの受注制作サービス（組込みソフトウェアを除く）（元請）	17-15	他者からの委託（元請）により、ソフトウェア（組込みソフトウェアを除く。）を制作するサービス 【内容例示】 ○システムインテグレーションサービス ×組込みソフトウェア ⇒ 「17-17 組込みソフトウェアの受注制作サービス（元請）」
ソフトウェアの受注制作サービス（組込みソフトウェアを除く）（下請）	17-16	他者からの委託（下請）により、ソフトウェア（組込みソフトウェアを除く。）を制作するサービス 【内容例示】 ○システムインテグレーションサービス ×組込みソフトウェア ⇒ 「17-18 組込みソフトウェアの受注制作サービス（下請）」
組込みソフトウェアの受注制作サービス		
組込みソフトウェアの受注制作サービス（元請）	17-17	他者からの委託（元請）により、情報通信機械器具、輸送用機械器具、家庭用電気製品等の機器の機能を実現するために組み込まれたソフトウェアを制作するサービス ※業務用ゲームソフトを含みます。
組込みソフトウェアの受注制作サービス（下請）	17-18	他者からの委託（下請）により、情報通信機械器具、輸送用機械器具、家庭用電気製品等の機器の機能を実現するために組み込まれたソフトウェアを制作するサービス ※業務用ゲームソフトを含みます。

「分類番号」の上2桁は、調査票第1面「企業全体の事業別売上（収入）金額」における事業別内訳の番号に対応しています。

サービスの種類	分類番号	内容例示等
事業用パッケージソフトウェア		
事業用パッケージソフトウェア（情報記録物）	17-19	<p>不特定多数のユーザーを対象とし、かつ、主として事業用に開発・販売されたパッケージソフトウェアで、CD、DVD等の情報記録物に記録されたもの</p> <p>【内容例示】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○事業用ワープロソフト、事業用表計算ソフト、事業用グラフィックソフト、財務管理ソフト、給与計算ソフト ○事業用オペレーティングシステムソフトウェア、事業用ミドルウェア、事業用アンチウイルスソフト ×事業用ソフトの情報記録物の複製、ソフトウェアDVDの複製 ⇒ 【建設、サービス収入の内訳 対象外】第1面「企業全体の事業別売上（収入）金額」欄の「③製造品の出荷額・加工賃収入額」に該当
事業用パッケージソフトウェア（配信用）	17-20	<p>不特定多数のユーザーを対象とし、かつ、主として事業用に開発・販売されたパッケージソフトウェアで、オンライン配信用に作成されたもの</p> <p>【内容例示】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○事業用ワープロソフト、事業用表計算ソフト、事業用グラフィックソフト、財務管理ソフト、給与計算ソフト ○事業用オペレーティングシステムソフトウェア、事業用ミドルウェア、事業用アンチウイルスソフト
家庭用ソフトウェア（ゲームソフトウェアを除く）		
家庭用ソフトウェア（ゲームソフトウェアを除く）（情報記録物）	17-21	<p>不特定多数のユーザーを対象とし、かつ、主として家庭用に開発・販売されたパッケージソフトウェア（ゲームソフトウェアを除く。）で、CD、DVD等の情報記録物に記録されたもの</p> <p>【内容例示】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○家庭用ワープロソフト、家庭用表計算ソフト、家計簿ソフト、はがき作成ソフト ○家庭用オペレーションシステムソフトウェア、家庭用ミドルウェア、家庭用アンチウイルスソフト ×ゲームソフトウェア（情報記録物） ⇒ 「17-23 ゲームソフトウェア（情報記録物）」 ×プレインストール版の家庭用ソフトウェア ⇒ 「17-25 ソフトウェアの使用許諾サービス（エンドユーザー向けを除く）」 ×家庭用ソフトの情報記録物の複製、ソフトウェアDVDの複製 ⇒ 【建設、サービス収入の内訳 対象外】第1面「企業全体の事業別売上（収入）金額」欄の「③製造品の出荷額・加工賃収入額」に該当
家庭用ソフトウェア（ゲームソフトウェアを除く）（配信用）	17-22	<p>不特定多数のユーザーを対象とし、かつ、主として家庭用に開発・販売されたパッケージソフトウェア（ゲームソフトウェアを除く。）で、オンライン配信用に作成されたもの</p> <p>【内容例示】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○家庭用ワープロソフト、家庭用表計算ソフト、家計簿ソフト、はがき作成ソフト ○家庭用オペレーションシステムソフトウェア、家庭用ミドルウェア、家庭用アンチウイルスソフト ×ゲームソフトウェア（配信用） ⇒ 「17-24 ゲームソフトウェア（配信用）」
ゲームソフトウェア		
ゲームソフトウェア（情報記録物）	17-23	<p>不特定多数のユーザーを対象とし、家庭用ゲーム機能、パソコン用、携帯用のゲームソフトウェアとして開発・販売されるゲームソフトウェアのうち、CD、DVD等の情報記録物に記録されたもの</p> <p>【内容例示】</p> <ul style="list-style-type: none"> ×業務用ゲームソフトウェア ⇒ 「17-17 組込みソフトウェアの受注制作サービス（元請）」、「17-18 組込みソフトウェアの受注制作サービス（下請）」 ×ゲーム用DVDの複製 ⇒ 【建設、サービス収入の内訳 対象外】第1面「企業全体の事業別売上（収入）金額」欄の「③製造品の出荷額・加工賃収入額」に該当
ゲームソフトウェア（配信用）	17-24	<p>不特定多数のユーザーを対象とし、家庭用ゲーム機能、パソコン用、携帯用のゲームソフトウェアとして開発・販売されるゲームソフトウェアのうち、オンライン配信用に作成されたもの</p> <p>【内容例示】</p> <ul style="list-style-type: none"> ×業務用ゲームソフトウェア ⇒ 「17-17 組込みソフトウェアの受注制作サービス（元請）」、「17-18 組込みソフトウェアの受注制作サービス（下請）」
ソフトウェアの使用許諾サービス（エンドユーザー向けを除く）	17-25	<p>著作権法により保護されるソフトウェア（プログラム）の複製、配信、改良、再販、貸与等を事業者及び販売者に対して許諾するサービス</p> <p>【内容例示】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○リース事業に供されるソフトウェアの使用許諾、パソコンにプレインストールされるソフトウェアの使用許諾 ×著作権管理事業者が行う著作権等管理サービス ⇒ 「18-21 著作権等管理サービス、知的財産権等の取引サービス」

「分類番号」の上2桁は、調査票第1面「企業全体の事業別売上（収入）金額」における事業別内訳の番号に対応しています。

サービスの種類	分類番号	内容例示等
受注ソフトウェアに係る保守・運用サービス	17-26	受注制作により作成されたソフトウェアに係る保守サービス ※技術サポートやユーザートレーニングなどのアフターサービス、ソフトウェアのアップグレードサービスを含みます。 【内容例示】 ○事業用パッケージソフトウェアの保守・導入指導
情報処理・提供サービス		
情報処理サービス（他に分類されるものを除く）	17-27	外部からの委託により行う情報処理業務（データエントリーなど）や学術研究における分析代行処理業務などのサービス 【内容例示】 ×情報提供サービス ⇒ 「17-28 情報提供サービス」 ×市場調査・世論調査・社会調査サービス ⇒ 「17-29 市場調査・世論調査・社会調査サービス」
情報提供サービス	17-28	各種のデータを収集・加工・蓄積し、情報として提供するサービス 【内容例示】 ○データベースサービス（不動産情報、交通運輸情報、気象情報、科学技術情報など） ×市場調査・世論調査・社会調査サービス ⇒ 「17-29 市場調査・世論調査・社会調査サービス」 ×ウェブ情報検索サービス ⇒ 「17-31 ウェブ情報検索・提供サービス（広告収入）」、「17-32 ウェブ情報検索・提供サービス（広告以外の収入）」 ×ニュース供給サービス ⇒ 「17-72 ニュース供給サービス」
市場調査・世論調査・社会調査サービス	17-29	企業や官公庁からの委託による市場調査・世論調査・社会調査の実施、経済・社会一般に関するシンクタンク業務などを行うサービス 【内容例示】 ×経営コンサルティングなど主として事業者に対して、課題に対する解決策の提案や助言、当該解決策の実行の支援などを行うサービス ⇒ 「18-11 事業者向けコンサルティング」
システム等管理運営サービス	17-30	ユーザーの情報処理システム、ネットワーク、電子計算機室などの管理運営を受託するサービス
インターネット附随サービス		
ウェブ情報検索・提供サービス		
ウェブ情報検索・提供サービス（広告収入）	17-31	インターネットを通じてウェブ情報の検索エンジンや各種ウェブ情報を提供するサービスのうち、事業者からの広告収入によるもの 【内容例示】 ○ウェブ情報検索サイト、ポータルサイト等が提供するサービスの広告収入 ×インターネットショッピングサイトなどのマッチングプラットフォームが提供するサービスの広告収入 ⇒ 「17-33 マーケットプレイス提供サービス（広告収入）」 ×データベースサービス（不動産情報、交通運輸情報、気象情報、科学技術情報など） ⇒ 「17-28 情報提供サービス」 ×市場調査・世論調査・社会調査サービス ⇒ 「17-29 市場調査・世論調査・社会調査サービス」 ×ニュース供給サービス ⇒ 「17-72 ニュース供給サービス」
ウェブ情報検索・提供サービス（広告以外の収入）	17-32	インターネットを通じてウェブ情報の検索エンジンや各種ウェブ情報を提供するサービスのうち、広告以外の収入（利用者からの利用料収入、事業者からの手数料収入など）によるもの 【内容例示】 ○ウェブ情報検索サイト、ポータルサイト等が提供するサービスの広告以外の収入 ×インターネットショッピングサイトなどのマッチングプラットフォームが提供するサービスの広告以外の収入 ⇒ 「17-34 マーケットプレイス提供サービス（広告以外の収入）」 ×データベースサービス（不動産情報、交通運輸情報、気象情報、科学技術情報など） ⇒ 「17-28 情報提供サービス」 ×市場調査・世論調査・社会調査サービス ⇒ 「17-29 市場調査・世論調査・社会調査サービス」 ×ニュース供給サービス ⇒ 「17-72 ニュース供給サービス」

「分類番号」の上2桁は、調査票第1面「企業全体の事業別売上（収入）金額」における事業別内訳の番号に対応しています。

サービスの種類	分類番号	内容例示等
マーケットプレイス提供サービス		
マーケットプレイス提供サービス（広告収入）	17-33	インターネットを通じて、法人間、法人・個人間及び個人間の財・サービスの取引を仲介するシステムを提供するサービスのうち、事業者からの広告収入によるもの 【内容例示】 ○インターネットショッピングサイト、インターネットオークションサイト、空間・移動・モノ・スキル・お金などのマッチングプラットフォームが提供するサービスのうち広告収入によるもの ×貸金業法等の登録を受けた事業者が提供するクラウドファンディング ⇒ 「13-01 貸付サービス」 ×旅行業法等の登録を受けた事業者が提供するインターネットを利用した各種旅行サービスのうち事業者からの広告収入によるもの ⇒ 「15-13 国内旅行手配サービス」、「15-15 海外旅行手配サービス」、「15-16 訪日旅行サービス」
マーケットプレイス提供サービス（広告以外の収入）	17-34	インターネットを通じて、財及びサービスの取引を仲介するシステムを提供するサービスのうち、会費又は手数料収入によるもの 【内容例示】 ○インターネットショッピングサイト、インターネットオークションサイト、空間・移動・モノ・スキル・お金などのマッチングプラットフォームが提供するサービスのうち会費又は手数料収入によるもの ×貸金業法等の登録を受けた事業者が提供するクラウドファンディング ⇒ 「13-01 貸付サービス」 ×旅行業法等の登録を受けた事業者が提供するインターネットを利用した各種旅行サービスのうち手数料収入によるもの ⇒ 「15-13 国内旅行手配サービス」、「15-15 海外旅行手配サービス」、「15-16 訪日旅行サービス」 ×旅館・ホテル等が自社で提供するインターネットを利用した宿泊予約サービス ⇒ 「14-01 旅館・ホテル宿泊サービス」、「14-02 その他の宿泊サービス」 ×小売店が自社で提供するインターネットを利用した販売サービス ⇒ 【建設、サービス収入の内訳 対象外】第1面「企業全体の事業別売上（収入）金額」欄の「⑤小売の商品販売額」に該当
コンテンツ配信プラットフォームサービス（ICTアプリケーション共用サービスを除く）		
コンテンツ配信プラットフォームサービス（ICTアプリケーション共用サービスを除く、広告収入）	17-35	デジタルコンテンツの配信プラットフォームを構築し、ネットワーク経由で提供・配信するサービスのうち、事業者からの広告収入によるもの 【内容例示】 ○動画配信サイト、音楽配信サイト、ゲームソフト配信サイト（ゲームストーリーミングサービスを除く）、電子書籍配信サイトの広告収入 ×SaaS、ASP ⇒ 「17-37 事業用ICTアプリケーション共用サービス」、「17-38 家庭用ICTアプリケーション共用サービス（ゲームアプリケーションを除く）」
コンテンツ配信プラットフォームサービス（ICTアプリケーション共用サービスを除く、広告以外の収入）	17-36	デジタルコンテンツの配信プラットフォームを構築し、ネットワーク経由で提供・配信するサービスのうち、広告収入以外（利用者からの利用料収入、アプリケーション・コンテンツ提供者からの手数料収入など）によるもの 【内容例示】 ○動画配信サイト、音楽配信サイト、ゲームソフト配信サイト（ゲームストーリーミングサービスを除く）、電子書籍配信サイトの広告以外の収入 ×SaaS、ASP ⇒ 「17-37 事業用ICTアプリケーション共用サービス」、「17-38 家庭用ICTアプリケーション共用サービス（ゲームアプリケーションを除く）」
ICTアプリケーション共用サービス		
事業用ICTアプリケーション共用サービス	17-37	ネットワークを利用し、データセンターにおけるサーバー、ストレージ等の機器・設備を他の利用者と共用で提供するサービスのうち、事業用のアプリケーションを提供するサービス ※自社で開発を行っているものを含みます。 【内容例示】 ○事業用のSaaS、ASP ○事業用のSaaSを利用するためのライセンスの提供サービス ○クラウドを用いたグループウェアの提供サービス
家庭用ICTアプリケーション共用サービス（ゲームアプリケーションを除く）	17-38	ネットワークを利用し、データセンターにおけるサーバー、ストレージ等の機器・設備を他の利用者と共用で提供するサービスのうち、家庭用のアプリケーション（ゲームアプリケーションを除く。）を提供するサービス 【内容例示】 ○家庭用のSaaS、ASP
ゲームアプリケーション共用サービス	17-39	ネットワークを利用し、データセンターにおけるサーバー、ストレージ等の機器・設備を他の利用者と共用で提供するサービスのうち、ゲームアプリケーションを提供するサービス 【内容例示】 ○ゲームストーリーミングサービス

「分類番号」の上2桁は、調査票第1面「企業全体の事業別売上（収入）金額」における事業別内訳の番号に対応しています。

サービスの種類	分類番号	内容例示等
その他のインターネット関連サービス	17-40	その他のインターネット関連サービス 【内容例示】 ○電子認証サービス ○情報ネットワーク・セキュリティ・サービス ○ドメイン名登録・管理サービス ○データリカバリサービス、コンピュータフォレンジックサービス ×権威DNSサーバーが提供するサービス ⇒ 「17-10 その他の音声・データ伝送サービス」
映像・音声・文字情報制作サービス		
映像制作サービス		
映画の制作・配給サービス（受託制作を除く）	17-41	映画を制作し、映画館等に配給するサービス、 他社が作成した映画を買い付け映画館等に配給するサービス 【内容例示】 ×映画の受託制作 ⇒ 「17-42 映画の受託制作サービス」
映画の受託制作サービス	17-42	外部からの委託を受けて映画を制作し、又は映画制作に係る技術業務を行うサービス 【内容例示】 ×テレビ用映画 ⇒ 「17-43 テレビ番組の制作サービス（外部委託分）」
テレビ番組の制作サービス（外部委託分）	17-43	外部からの委託を受けてテレビ番組（テレビコマーシャルを除く。）を制作し、又はテレビ番組制作に係る技術業務を行うサービス 【内容例示】 ○ケーブルテレビ番組の制作 ×テレビコマーシャルの制作 ⇒ 「17-45 テレビコマーシャル、その他の動画広告・映像の制作サービス」 ×海外テレビドラマ等の他者が制作したテレビ番組の配給 ⇒ 「17-49 映像著作権の使用許諾サービス（テレビ）」
テレビ番組の制作サービス（自主制作分）	17-44	テレビ番組（テレビコマーシャルを除く。）を自主制作し、テレビ局等に配給、又はテレビ番組制作に係る技術業務を行うサービス 【内容例示】 ○ケーブルテレビ番組の制作 ×テレビコマーシャルの制作 ⇒ 「17-45 テレビコマーシャル、その他の動画広告・映像の制作サービス」 ×海外テレビドラマ等の他者が制作したテレビ番組の配給 ⇒ 「17-49 映像著作権の使用許諾サービス（テレビ）」
テレビコマーシャル、その他の動画広告・映像の制作サービス	17-45	外部からの委託を受けてテレビCM、劇場広告、インターネット広告、屋外広告などに使用される動画広告を制作するサービス、 その他の映像制作サービス 【内容例示】 ○外部からの委託を受けてビデオ（DVD）用映像、インターネット配信用映像その他の映像著作物（企業や官公庁等のPRビデオ、博物館などの上映を行わない資料映像等を含む。）を制作し、又は映像制作に係る技術業務を行うサービス ○テレビ番組用美術セット制作サービス ×映画・テレビ等の小道具を制作し納品する事業 ⇒ 【建設、サービス収入の内訳 対象外】第1面「企業全体の事業別売上（収入）金額」欄の「③製造品の出荷額・加工賃収入額」に該当
映像ソフト		
映像ソフト（情報記録物）	17-46	販売するために制作・複製された映像ソフトのうち、DVDなどの情報記録物に記録されたもの 【内容例示】 ×映像DVDの複製、ブルーレイディスクの複製 ⇒ 【建設、サービス収入の内訳 対象外】第1面「企業全体の事業別売上（収入）金額」欄の「③製造品の出荷額・加工賃収入額」に該当
映像ソフト（配信用）	17-47	販売するために制作・複製された映像ソフトのうち、オンライン配信用のもの
映像著作権の使用許諾サービス		
映像著作権の使用許諾サービス（映画）	17-48	映画の映像作品（自社が著作権を有するものに限る。）を使用する権利を第三者に対して許諾するサービス 【内容例示】 ○海外映画等の他社が制作した映画を買い付け、テレビ局等に配給するサービス ×ビデオグラム化以外の商品化に伴う映像著作権の使用許諾サービス ⇒ 「20-01 商標（フランチャイズに関連するものを除く）・商品化権の使用許諾サービス」

「分類番号」の上2桁は、調査票第1面「企業全体の事業別売上（収入）金額」における事業別内訳の番号に対応しています。

サービスの種類	分類番号	内容例示等
映像著作権の使用許諾サービス（続き）		
映像著作権の使用許諾サービス（テレビ）	17-49	テレビ番組の映像作品（自社が著作権を有するものに限る。）を使用する権利を第三者に対して許諾するサービス 【内容例示】 ○海外ドラマ等の他社が制作したテレビ番組を買い付け、テレビ局等に配給するサービス ×スポーツの試合をテレビ、有線テレビ又はインターネットで放送・配信する権利を第三者に対して許諾するサービス ⇒ 「15-34 スポーツ興行の放送権の使用許諾サービス」 ×ビデオグラム化以外の商品化に伴う映像著作権の使用許諾サービス ⇒ 「20-01 商標（フランチャイズに関連するものを除く）・商品化権の使用許諾サービス」
映像著作権の使用許諾サービス（その他）	17-50	映画・テレビ以外の映像作品（自社が著作権を有するものに限る。）を使用する権利を第三者に対して許諾するサービス 【内容例示】 ○他社が制作した映画・テレビ番組以外の映像作品を買い付け、テレビ局等に配給するサービス ×スポーツの試合をテレビ、有線テレビ又はインターネットで放送・配信する権利を第三者に対して許諾するサービス ⇒ 「15-34 スポーツ興行の放送権の使用許諾サービス」 ×ビデオグラム化以外の商品化に伴う映像著作権の使用許諾サービス ⇒ 「20-01 商標（フランチャイズに関連するものを除く）・商品化権の使用許諾サービス」
音楽ソフト		
音楽ソフト（情報記録物）（邦楽）	17-51	販売するために制作・複製された邦楽の音楽、音響、音声及び音楽ビデオのうち、CD、DVDなどの情報記録物に記録したもの 【内容例示】 ×音楽CDの複製、レコードの複製、音楽テープの複製 ⇒ 【建設、サービス収入の内訳 対象外】第1面「企業全体の事業別売上（収入）金額」欄の「③製造品の出荷額・加工賃収入額」に該当
音楽ソフト（情報記録物）（邦楽以外）	17-52	販売するために制作・複製された邦楽以外の音楽、音響、音声及び音楽ビデオのうち、CD、DVDなどの情報記録物に記録したもの 【内容例示】 ×音楽CDの複製、レコードの複製、音楽テープの複製 ⇒ 【建設、サービス収入の内訳 対象外】第1面「企業全体の事業別売上（収入）金額」欄の「③製造品の出荷額・加工賃収入額」に該当
音楽ソフト（配信用）（邦楽）	17-53	販売するために制作された邦楽の音楽、音響、音声及び音楽ビデオのうち、オンライン配信用のもの
音楽ソフト（配信用）（邦楽以外）	17-54	販売するために制作された邦楽以外の音楽、音響、音声及び音楽ビデオのうち、オンライン配信用のもの
音楽・音声著作権、同著作隣接権の使用許諾サービス	17-55	著作者（作詞家、作曲家等）又は著作権者が保有する音楽・音声著作物の著作権の使用を第三者に対して許諾するサービス、 著作隣接権者（実演家、レコード製作者、放送事業者、有線放送事業者）が保有する音楽・音声著作物の著作隣接権の使用を第三者に対して許諾するサービス ※販売用音楽ソフトの制作・複製に伴う音楽・音声著作権の使用許諾サービスを含みます。 【内容例示】 ×音楽ソフト以外の商品化に伴う音楽・音声著作権の使用許諾サービス ⇒ 「20-01 商標（フランチャイズに関連するものを除く）・商品化権の使用許諾サービス」 ×著作権管理事業者が行う著作権等管理サービス ⇒ 「18-21 著作権等管理サービス、知的財産権等の取引サービス」
その他の音声情報制作サービス	17-56	外部から委託を受けてラジオ番組・ラジオCMを制作するサービス（タイムCM・スポットCMを含む。）、 音声情報制作サービスのうち、他に分類されないもの ※外部からの委託を受けて鉄道業における車内自動放送や駅ホームの発車メロディ、携帯電話の着信メロディ、店内BGMなどの業務用の音声情報を作成するサービスを含みます。
新聞		
紙媒体の新聞（購読料収入）	17-57	一般紙、スポーツ紙、専門・業界紙など定期的かつ不特定多数に発行する紙媒体の新聞の購読料収入 【内容例示】 ×紙媒体の新聞による収入のうち、広告収入 ⇒ 「17-58 紙媒体の新聞（広告収入）」 ×新聞販売店、新聞取次店 ⇒ 【建設、サービス収入の内訳 対象外】第1面「企業全体の事業別売上（収入）金額」欄の「⑤小売の商品販売額」に該当

「分類番号」の上2桁は、調査票第1面「企業全体の事業別売上（収入）金額」における事業別内訳の番号に対応しています。

サービスの種類	分類番号	内容例示等
新聞（続き）		
紙媒体の新聞（広告収入）	17-58	新聞社等が発行する紙媒体の新聞による収入のうち、広告収入によるもの
新聞電子版（購読料収入）	17-59	ウェブサイト上又はオンラインで配信される新聞による収入のうち、購読料収入によるもの
新聞電子版（広告収入）	17-60	ウェブサイト上又はオンラインで配信される新聞による収入のうち、広告収入によるもの
新聞・ニュースに係る著作権の使用許諾サービス	17-61	新聞・ニュースに係る著作権の使用を許諾するサービス 【内容例示】 ○新聞・ニュースの複製の許諾、他の著作物内での新聞・ニュース使用の許諾 ×他者に新聞、テレビ、ラジオ、ニュースサイト等で掲載又は放送するためのニュースを著作権の使用許諾と併せて供給するサービス ⇒ 「17-72 ニュース供給サービス」 ×著作権管理事業者が行う著作権等管理サービス ⇒ 「18-21 著作権等管理サービス、知的財産権等の取引サービス」
出版物		
紙媒体の雑誌（購読料収入）	17-62	出版社等が発行する紙媒体の雑誌による収入のうち、購読料収入によるもの
紙媒体の雑誌（広告収入）	17-63	出版社等が発行する紙媒体の雑誌による収入のうち、広告収入によるもの
雑誌電子版（購読料収入）	17-64	出版社等がウェブサイト上又はオンラインで配信する雑誌による収入のうち、購読料収入によるもの
雑誌電子版（広告収入）	17-65	出版社等がウェブサイト上又はオンラインで配信する雑誌による収入のうち、広告収入によるもの
紙媒体の書籍	17-66	出版社等が発行する紙媒体の書籍 【内容例示】 ×書籍の印刷 ⇒ 【建設、サービス収入の内訳 対象外】第1面「企業全体の事業別売上（収入）金額」欄の「③製造品の出荷額・加工賃収入額」に該当
電子書籍	17-67	出版社等がウェブサイト上又はオンラインで配信する書籍
その他の出版物（購読料収入）	17-68	雑誌、書籍、フリーペーパー・フリーマガジンに分類されないその他の出版物（楽譜、塗り絵、パターンなど紙媒体のもの）による収入のうち、購読料収入によるもの
その他の出版物（広告収入）	17-69	雑誌、書籍に分類されないその他の出版物（フリーペーパー・フリーマガジン、電話帳などの紙媒体のもの）による収入のうち、広告収入によるもの
雑誌・その他の編集出版物に係る著作権の使用許諾サービス	17-70	雑誌及び事典などの編集された出版物に係る著作権の使用を許諾するサービス 【内容例示】 ×著作権管理事業者が行う著作権等管理サービス ⇒ 「18-21 著作権等管理サービス、知的財産権等の取引サービス」
広告制作サービス（他に分類されるものを除く）	17-71	外部からの委託を受けて広告に関する素材（店頭広告用のポスター、商品PRや販売促進用の物品など）の企画・制作を行うサービス 【内容例示】 ×テレビコマーシャル及びその他の動画広告の制作サービス ⇒ 「17-45 テレビコマーシャル、その他の動画広告・映像の制作サービス」 ×ラジオコマーシャル制作サービス ⇒ 「17-56 その他の音声情報制作サービス」 ×デザインサービス ⇒ 「18-07 デザイン制作サービス」 ×ポスターの印刷 ⇒ 【建設、サービス収入の内訳 対象外】第1面「企業全体の事業別売上（収入）金額」欄の「③製造品の出荷額・加工賃収入額」に該当
ニュース供給サービス	17-72	他者に新聞、テレビ、ラジオ、ニュースサイト等で掲載又は放送するためのニュースを供給するサービス ※著作権の使用許諾と併せて行われるニュースの供給を含みます。 【内容例示】 ○通信社によるニュース供給、フリーランサーによるニュース供給、新聞社等によるニュース供給
映像・音声・文字情報制作支援サービス	17-73	映像・音声・文字情報制作における制作準備（プリプロダクション）及び編集作業（ポストプロダクション）を提供するサービスのうち、他に分類されないもの 【内容例示】 ○出演者あっせんサービス、ロケーション・ハンティングサービス、デジタル合成・加工サービス、字幕・吹替制作サービス、マルチオーディオサービス

「分類番号」の上2桁は、調査票第1面「企業全体の事業別売上（収入）金額」における事業別内訳の番号に対応しています。

サービスの種類	分類番号	内容例示等
研究開発サービス		
受託研究開発サービス	18-01	事業者からの受託により、研究開発を行うサービス
専門サービス		
産業財産権等（商標を除く）の使用許諾サービス	18-02	産業財産権（特許権、実用新案権、意匠権）のほか、回路配置利用権、育成者権、技術情報等の使用を許諾するサービス 【内容例示】 ×デザインの使用許諾サービス ⇒ 「18-08 デザインの使用許諾サービス」 ×商標権の使用を許諾するサービス（フランチャイズに関連するものを除く） ⇒ 「20-01 商標（フランチャイズに関連するものを除く）・商品化権の使用許諾サービス」 ×フランチャイズ運営サービスの対価としてのロイヤリティ等と不可分である場合 ⇒ 「18-12 フランチャイズ運営サービス（関連する商標の使用許諾サービスを含む）」 ×著作権管理事業者が行う著作権等管理サービス ⇒ 「18-21 著作権等管理サービス、知的財産権等の取引サービス」
科学技術研究向け試験・分析サービス（科学技術コンサルティングを含む）	18-03	科学技術研究向けに試験・分析を行うサービス、科学技術研究に係るコンサルティング・技術指導を行うサービス ※治験、実験や試験の受託サービスを含みます。 【内容例示】 ×人体から排出され又は採取された検体について検査を行うサービス ⇒ 「10-14 医療附帯サービス」 ×衛生検査 ⇒ 「10-16 保健衛生サービス」 ×食品検査以外の各種商品の検査、検定、品質管理を行うサービス ⇒ 「18-43 商品検査・非破壊検査サービス（食品検査を除く）」 ×食品衛生法に基づく食品検査 ⇒ 「18-44 食料品検査サービス」 ×大気・水質・土壌の濃度、騒音・振動レベルなどを計量し、証明するサービス ⇒ 「18-46 環境計量証明サービス」
法務・会計サービス		
法務・会計サービス（一般消費者向け）	18-04	一般消費者の依頼を受けて行う法務・会計サービス 【内容例示】 ○弁護士又は弁護士法人が行う法律サービス ○公証人サービス、特許事務、司法書士サービス、行政書士サービス、会計・税務サービス、社会保険労務士サービス、土地家屋調査士サービス
法務・会計サービス（事業者向け）	18-05	事業者の依頼を受けて行う法務・会計サービス 【内容例示】 ○弁護士又は弁護士法人が行う法律サービス ○公証人サービス、特許事務、司法書士サービス、行政書士サービス、会計・税務サービス、社会保険労務士サービス、土地家屋調査士サービス
法務・会計サービス（海外向け）	18-06	海外の一般消費者又は事業者の依頼を受けて行う法務・会計サービス 【内容例示】 ○弁護士又は弁護士法人が行う法律サービス ○公証人サービス、特許事務、司法書士サービス、行政書士サービス、会計・税務サービス、社会保険労務士サービス、土地家屋調査士サービス
デザイン制作・使用許諾サービス		
デザイン制作サービス	18-07	事業者からの受託によりデザインするサービス
デザインの使用許諾サービス	18-08	デザインに関する知的財産の使用を許諾するサービス 【内容例示】 ×著作権管理事業者が行う著作権等管理サービス ⇒ 「18-21 著作権等管理サービス、知的財産権等の取引サービス」
著述・芸術作品の制作サービス		
著述・芸術作品の制作サービス	18-09	他者からの受託により、著述・芸術作品を作成するサービス 【内容例示】 ○著作権の譲渡などの対価として支払われる原稿料収入、印税（ロイヤリティ）収入 ×著作権使用料としての原稿料収入、印税（ロイヤリティ）収入 ⇒ 「18-10 著述・芸術作品に係る著作権の使用許諾サービス」

「分類番号」の上2桁は、調査票第1面「企業全体の事業別売上（収入）金額」における事業別内訳の番号に対応しています。

サービスの種類	分類番号	内容例示等
著述・芸術作品の制作サービス（続き）		
著述・芸術作品に係る著作権の使用許諾サービス	18-10	<p>著述家・芸術家又は出版社などの事業者が著作権を保有する著述・芸術作品に係る著作権の使用を許諾するサービス</p> <p>【内容例示】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○著作権使用料としての原稿料収入、印税（ロイヤリティ）収入 ×作詞家、作曲家等が保有する音楽・音声著作権の使用を許諾するサービス ⇒ 「17-55 音楽・音声著作権、同著作隣接権の使用許諾サービス」 ×著作権の譲渡などの対価として支払われる原稿料収入、印税（ロイヤリティ）収入 ⇒ 「18-09 著述・芸術作品の制作サービス」 ×商品化に伴う著述・芸術作品に係る著作権の使用許諾サービス ⇒ 「20-01 商標（フランチャイズに関連するものを除く）・商品化権の使用許諾サービス」 ×著作権管理事業者が行う著作権等管理サービス ⇒ 「18-21 著作権等管理サービス、知的財産権等の取引サービス」
事業者向けコンサルティング	18-11	<p>経営コンサルティングなど、主として事業者に対して、課題に対する解決策の提案や助言、当該解決策の実行の支援などを行うサービス</p> <p>【内容例示】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○経営コンサルティング、戦略コンサルティング、業務コンサルティング、組織・人事コンサルティング、ITコンサルティング、広報に係るコンサルティング ×システムインテグレーション ⇒ 「17-15 ソフトウェアの受注制作サービス（組込みソフトウェアを除く）（元請）」、「17-16 ソフトウェアの受注制作サービス（組込みソフトウェアを除く）（下請）」 ×科学技術コンサルティング ⇒ 「18-03 科学技術研究向け試験・分析サービス（科学技術コンサルティングを含む）」 ×建設コンサルタントサービス、補償コンサルタントサービス ⇒ 「18-39 その他の土木・建築サービス（国内（官公庁）向け）」、「18-40 その他の土木・建築サービス（国内（民間）向け）」、「18-41 その他の土木・建築サービス（国外向け）」 <p>注：当該解決策を実行するサービスは、その実行するサービスの内容の分類に含まれます。</p>
フランチャイズ運営サービス（関連する商標の使用許諾サービスを含む）	18-12	<p>ロイヤリティ等を対価として、フランチャイザーがフランチャイジーに提供する商標の使用、ノウハウの利用、経営指導等のサービス</p> <p>【内容例示】</p> <ul style="list-style-type: none"> ×著作権管理事業者が行う著作権等管理サービス ⇒ 「18-21 著作権等管理サービス、知的財産権等の取引サービス」
持株会社関連サービス		
持株会社によるグループ運営サービス	18-13	<p>持株会社がグループ運営のために子会社等から対価を得て提供する経営指導、業務受託等のサービス</p> <p>【内容例示】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○グループ運営収入、経営管理料、経営指導料、業務受託料 ×子会社等からの受取配当金 ⇒ 「18-14 持株会社の子会社等からの受取配当金収入」 ×不動産賃貸料収入 ⇒ 「07-09 非住宅用建物賃貸サービス（収納スペース賃貸サービス、会議室・ホール等賃貸サービスを除く）」、「07-11 土地賃貸サービス」、「07-12 不動産ファイナンスリース」 ×会議室・ホール等賃貸サービス（時間又は日数単位で賃貸するもの） ⇒ 「07-10 収納スペース・会議室等賃貸サービス」
持株会社の子会社等からの受取配当金収入	18-14	<p>持株会社が経営権を取得した子会社等の事業活動を支配するために保有する当該子会社等の株式に係る受取配当金による収益</p>
信用調査サービス		
信用調査サービス（事業者からの依頼によるもの）	18-15	<p>事業者からの依頼による信用調査サービス</p> <p>【内容例示】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○事業者からの依頼による他の事業者の信用調査サービス、採用応募者の信用調査サービス
信用調査サービス（一般消費者からの依頼によるもの）	18-16	<p>一般消費者からの依頼による信用調査サービス</p> <p>【内容例示】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○一般消費者からの依頼による調査対象者の信用調査、人探しを行うサービス

「分類番号」の上2桁は、調査票第1面「企業全体の事業別売上（収入）金額」における事業別内訳の番号に対応しています。

サービスの種類	分類番号	内容例示等
翻訳・通訳・通訳案内サービス	18-17	翻訳、ネイティブチェック、点字翻訳及び通訳、同時通訳、通訳案内、手話通訳などを行うサービス 【内容例示】 ×労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律に基づく通訳者や通訳案内士などの派遣 ⇒ 「19-18 労働者派遣サービス」
不動産鑑定評価及び不動産評価関連サービス		
不動産鑑定評価及び不動産評価関連サービス（公的土地評価）	18-18	官公庁（国、地方自治体）からの依頼により、地価公示、都道府県地価調査、固定資産税評価及び相続税路線価評価のための土地鑑定評価を行うサービス
不動産鑑定評価及び不動産評価関連サービス（公的土地評価以外）	18-19	不動産鑑定評価及び不動産の価格等調査に関するサービス ※課税の変動率等の調査、市場調査、不動産の利活用の調査、事業に伴う補償等の調査、固定資産の時点修正率等の調査を含みます。
認証・評価サービス	18-20	一定の基準に基づき事業所、企業に対する審査や評価を行うサービス、審査対象が当該基準を満たしている場合、その認証などを行うサービス 【内容例示】 ○国際規格審査、国内規格審査、福祉サービス第三者評価 ×高等教育機関認証評価 ⇒ 「16-06 教育附帯サービス」
著作権等管理サービス、知的財産権等の取引サービス	18-21	著作権等管理事業法で規定する管理委託契約に基づく著作物等の利用の許諾その他の著作権等の管理を行うサービス、知的財産権その他の権利の売買等の仲介や取得及び販売（転売）などを行うサービス 【内容例示】 ×作詞家、作曲家等が保有する音楽・音声著作権の使用を許諾するサービス ⇒ 「17-55 音楽・音声著作権、同著作隣接権の使用許諾サービス」 ×新聞・ニュースに係る著作権の使用を許諾するサービス ⇒ 「17-61 新聞・ニュースに係る著作権の使用許諾サービス」 ×雑誌などの編集された出版物に係る著作権の使用を許諾するサービス ⇒ 「17-70 雑誌・その他の編集出版物に係る著作権の使用許諾サービス」 ×著述家・芸術家又は出版社などが保有する著述・芸術作品に係る著作権の使用を許諾するサービス ⇒ 「18-10 著述・芸術作品に係る著作権の使用許諾サービス」 ×写真に係る著作権の使用を許諾するサービス ⇒ 「18-49 写真に係る著作権の使用許諾サービス」 ×商品化に伴う著作権の使用許諾サービス ⇒ 「20-01 商標（フランチャイズに関連するものを除く）・商品化権の使用許諾サービス」
その他の専門サービス	18-22	投資助言契約に基づき、投資家に対して不動産の価値又は不動産の価値の分析に基づく投資判断に関して助言を行うサービス（※投資一任契約に基づき、投資家から投資判断や投資に必要な権限を委任され不動産取引を行うサービスを含みます。）、その他の専門サービス 【内容例示】 ○不動産投資顧問会社の資産運用報酬 ×投資信託委託会社の委託者報酬 ⇒ 「13-17 その他の金融サービス」 ○動産の鑑定サービス ○司会サービス ○海事代理士事務サービス ×船積貨物鑑定サービス ⇒ 「12-37 水運附帯サービス」
広告サービス		
新聞広告サービス		
新聞広告サービス（広告主向け）	18-23	広告主から直接依頼を受けた広告代理店等により提供される、広告に係る企画立案、マーケティング、コンテンツの作成、広告媒体の選択などの総合的なサービスのうち、新聞（日刊紙、業界紙など）を広告媒体として行う広告サービス 【内容例示】 ○新聞の広告枠を新聞社等と契約し、依頼人のために広告するサービス又は広告枠を販売するサービス ×新聞社等における新聞の広告枠の販売収入 ⇒ 「17-58 紙媒体の新聞（広告収入）」、「17-60 新聞電子版（広告収入）」 ×新聞広告の制作のみを行うサービス ⇒ 「17-71 広告制作サービス（他に分類されるものを除く）」

「分類番号」の上2桁は、調査票第1面「企業全体の事業別売上（収入）金額」における事業別内訳の番号に対応しています。

サービスの種類	分類番号	内容例示等
新聞広告サービス（続き）		
新聞広告サービス（広告主以外向け）	18-24	<p>広告主以外から依頼を受けた広告代理店等により提供される、広告に係る企画立案、マーケティング、コンテンツの作成、広告媒体の選択などの総合的なサービスのうち、新聞（日刊紙、業界紙など）を広告媒体として行う広告サービス</p> <p>【内容例示】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○新聞の広告枠を新聞社等と契約し、依頼人のために広告するサービス又は広告枠を販売するサービス ×新聞社等における新聞の広告枠の販売収入 ⇒ 「17-58 紙媒体の新聞（広告収入）」、「17-60 新聞電子版（広告収入）」 ×新聞広告の制作のみを行うサービス ⇒ 「17-71 広告制作サービス（他に分類されるものを除く）」
雑誌広告サービス		
雑誌広告サービス（広告主向け）	18-25	<p>広告主から直接依頼を受けた広告代理店等により提供される、広告に係る企画立案、マーケティング、コンテンツの作成、広告媒体の選択などの総合的なサービスのうち、雑誌（週刊誌、月刊誌、専門誌など）を広告媒体として行う広告サービス</p> <p>【内容例示】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○雑誌の広告枠を出版社等と契約し、依頼人のために広告するサービス又は広告枠を販売するサービス ×出版社等における雑誌の広告枠の販売収入 ⇒ 「17-63 紙媒体の雑誌（広告収入）」、「17-65 雑誌電子版（広告収入）」 ×雑誌広告の制作のみを行うサービス ⇒ 「17-71 広告制作サービス（他に分類されるものを除く）」
雑誌広告サービス（広告主以外向け）	18-26	<p>広告主以外から依頼を受けた広告代理店等により提供される、広告に係る企画立案、マーケティング、コンテンツの作成、広告媒体の選択などの総合的なサービスのうち、雑誌（週刊誌、月刊誌、専門誌など）を広告媒体として行う広告サービス</p> <p>【内容例示】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○雑誌の広告枠を出版社等と契約し、依頼人のために広告するサービス又は広告枠を販売するサービス ×出版社等における雑誌の広告枠の販売収入 ⇒ 「17-63 紙媒体の雑誌（広告収入）」、「17-65 雑誌電子版（広告収入）」 ×雑誌広告の制作のみを行うサービス ⇒ 「17-71 広告制作サービス（他に分類されるものを除く）」
テレビ・ラジオ広告サービス		
テレビ・ラジオ広告サービス（広告主向け）	18-27	<p>広告主から直接依頼を受けた広告代理店等により提供される、広告に係る企画立案、マーケティング、コンテンツの作成、広告媒体の選択などの総合的なサービスのうち、主としてテレビ（地上波、CS、BS、CATVなど）、ラジオ（AM、FMなど）を広告媒体として行う広告サービス</p> <p>【内容例示】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○テレビ、ラジオの広告枠をテレビ局等と契約し、依頼人のために広告するサービス又は広告枠を販売するサービス ×テレビ局等におけるテレビの広告枠の販売収入 ⇒ 「17-13 テレビ・ラジオの放送・配信サービス（広告収入）」 ×ラジオ局等におけるラジオの広告枠の販売収入 ⇒ 「17-13 テレビ・ラジオの放送・配信サービス（広告収入）」 ×テレビCMの制作のみを行うサービス ⇒ 「17-45 テレビコマーシャル、その他の動画広告・映像の制作サービス」 ×ラジオCMの制作のみを行うサービス ⇒ 「17-56 その他の音声情報制作サービス」
テレビ・ラジオ広告サービス（広告主以外向け）	18-28	<p>広告主以外から依頼を受けた広告代理店等により提供される、広告に係る企画立案、マーケティング、コンテンツの作成、広告媒体の選択などの総合的なサービスのうち、主としてテレビ（地上波、CS、BS、CATVなど）、ラジオ（AM、FMなど）を広告媒体として行う広告サービス</p> <p>【内容例示】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○テレビ、ラジオの広告枠をテレビ局等と契約し、依頼人のために広告するサービス又は広告枠を販売するサービス ×テレビ局等におけるテレビの広告枠の販売収入 ⇒ 「17-13 テレビ・ラジオの放送・配信サービス（広告収入）」 ×ラジオ局等におけるラジオの広告枠の販売収入 ⇒ 「17-13 テレビ・ラジオの放送・配信サービス（広告収入）」 ×テレビCMの制作のみを行うサービス ⇒ 「17-45 テレビコマーシャル、その他の動画広告・映像の制作サービス」 ×ラジオCMの制作のみを行うサービス ⇒ 「17-56 その他の音声情報制作サービス」

「分類番号」の上2桁は、調査票第1面「企業全体の事業別売上（収入）金額」における事業別内訳の番号に対応しています。

サービスの種類	分類番号	内容例示等
インターネット広告サービス		
インターネット広告サービス（広告主向け）	18-29	<p>広告主から直接依頼を受けた広告代理店等により提供される、広告に係る企画立案、マーケティング、コンテンツの作成、広告媒体の選択などの総合的なサービスのうち、インターネットを広告媒体として行う広告サービス</p> <p>【内容例示】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○インターネットの広告枠をポータルサイト運営事業者等と契約し、依頼人のために広告するサービス又は広告枠を販売するサービス ×ポータルサイト運営事業者等におけるインターネットの広告枠の販売収入 ⇒ 「17-31 ウェブ情報検索・提供サービス（広告収入）」 ×インターネット広告の制作のみを行うサービス ⇒ 「17-71 広告制作サービス（他に分類されるものを除く）」
インターネット広告サービス（広告主以外向け）	18-30	<p>広告主以外から依頼を受けた広告代理店等により提供される、広告に係る企画立案、マーケティング、コンテンツの作成、広告媒体の選択などの総合的なサービスのうち、インターネットを広告媒体として行う広告サービス</p> <p>【内容例示】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○インターネットの広告枠をポータルサイト運営事業者等と契約し、依頼人のために広告するサービス又は広告枠を販売するサービス ×ポータルサイト運営事業者等におけるインターネットの広告枠の販売収入 ⇒ 「17-31 ウェブ情報検索・提供サービス（広告収入）」 ×インターネット広告の制作のみを行うサービス ⇒ 「17-71 広告制作サービス（他に分類されるものを除く）」
交通広告サービス		
交通広告サービス（広告主向け）	18-31	<p>広告主から直接依頼を受けた広告代理店等により提供される、広告に係る企画立案、マーケティング、コンテンツの作成、広告媒体の選択などの総合的なサービスのうち、鉄道、バス、タクシー、航空機、船舶などの旅客乗物及び駅、空港などの交通機関の施設を利用して行う広告サービス</p> <p>【内容例示】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○交通機関の施設の広告枠を交通機関等と契約し、依頼人のために広告するサービス又は広告枠を販売するサービス ×交通機関等における交通機関の施設の広告枠の販売収入 ⇒ 「12-40 交通広告スペース提供サービス」 ×交通広告の制作のみを行うサービス ⇒ 「17-71 広告制作サービス（他に分類されるものを除く）」
交通広告サービス（広告主以外向け）	18-32	<p>広告主以外から依頼を受けた広告代理店等により提供される、広告に係る企画立案、マーケティング、コンテンツの作成、広告媒体の選択などの総合的なサービスのうち、鉄道、バス、タクシー、航空機、船舶などの旅客乗物及び駅、空港などの交通機関の施設を利用して行う広告サービス</p> <p>【内容例示】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○交通機関の施設の広告枠を交通機関等と契約し、依頼人のために広告するサービス又は広告枠を販売するサービス ×交通機関等における交通機関の施設の広告枠の販売収入 ⇒ 「12-40 交通広告スペース提供サービス」 ×交通広告の制作のみを行うサービス ⇒ 「17-71 広告制作サービス（他に分類されるものを除く）」
プロモーションメディア広告サービス（交通広告を除く）		
プロモーションメディア広告サービス（交通広告を除く）（広告主向け）	18-33	<p>広告主から直接依頼を受けた広告代理店等により提供される、広告に係る企画立案、マーケティング、コンテンツの作成、広告媒体の選択などの総合的なサービスのうち、他に分類されないもの</p> <p>【内容例示】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○屋外広告サービス（交通広告サービスを除く）、折込広告・折込チラシ広告サービス、フリーペーパー・フリーマガジン広告サービス、ダイレクトメール広告サービス、セールスプロモーション（SP）サービス、イベントプロモーションサービス、パブリックリレーションズ（PR）サービス、電話帳広告、映画館広告、浴場広告 ×屋外広告枠提供事業者における屋外広告枠の販売収入 ⇒ 「07-19 屋外広告スペース提供サービス」 ×出版社が発行するフリーペーパー・フリーマガジンの広告収入 ⇒ 「17-69 その他の出版物（広告収入）」 ×広告の制作のみを行うサービス ⇒ 「17-71 広告制作サービス（他に分類されるものを除く）」 ×郵送又はポスティングのみを行うサービス ⇒ 「19-28 販促物配布サービス」 ×折込作業のみを行うサービス ⇒ 「19-30 その他の事業者向けサービス」

「分類番号」の上2桁は、調査票第1面「企業全体の事業別売上（収入）金額」における事業別内訳の番号に対応しています。

サービスの種類	分類番号	内容例示等
プロモーションメディア広告サービス（交通広告を除く）（続き）		
プロモーションメディア広告サービス（交通広告を除く）（広告主以外向け）	18-34	<p>広告主以外から依頼を受けた広告代理店等により提供される、広告に係る企画立案、マーケティング、コンテンツの作成、広告媒体の選択などの総合的なサービスのうち、他に分類されないもの</p> <p>【内容例示】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○屋外広告サービス（交通広告サービスを除く）、折込広告・折込チラシ広告サービス、フリーペーパー・フリーマガジン広告サービス、ダイレクトメール広告サービス、セールスプロモーション（SP）サービス、イベントプロモーションサービス、パブリックリレーションズ（PR）サービス、電話帳広告、映画館広告、浴場広告 ×屋外広告枠提供事業者における屋外広告枠の販売収入 ⇒ 「07-19 屋外広告スペース提供サービス」 ×出版社等が発行するフリーペーパー・フリーマガジンの広告収入 ⇒ 「17-69 その他の出版物（広告収入）」 ×広告の制作のみを行うサービス ⇒ 「17-71 広告制作サービス（他に分類されるものを除く）」 ×郵送又はポスティングのみを行うサービス ⇒ 「19-28 販促物配布サービス」 ×折込作業のみを行うサービス ⇒ 「19-30 その他の事業者向けサービス」
技術サービス		
獣医サービス		
獣医サービス（産業動物向け）	18-35	獣医が産業動物への検査、診断、治療及び保健管理を行うサービス
獣医サービス（ペット向け）	18-36	獣医がペットへの検査、診断、治療及び保健管理を行うサービス
土木・建築サービス		
建築設計及び建築設計関連サービス	18-37	建築設計（意匠設計、構造設計、設備設計、景観設計）、工事監理及び関連するコンサルティングや建築積算に関するサービス
地図・地理情報の作成・提供サービス	18-38	<p>既存の公共測量等の成果又は自ら実地調査を行って得た情報等を活用して地図・地理情報を作成し、提供するサービス</p> <p>※他社からの受託により地図を作成するサービスを含みます。</p> <p>【内容例示】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ハザードマップ提供サービス ×位置情報を活用したゲーム ⇒ 「17-24 ゲームソフトウェア（配信用）」 ×測量サービスに該当する地図・図面の作成 ⇒ 「18-39 その他の土木・建築サービス（国内（官公庁）向け）」、「18-40 その他の土木・建築サービス（国内（民間）向け）」、「18-41 その他の土木・建築サービス（国外向け）」
その他の土木・建築サービス（国内（官公庁）向け）	18-39	<p>国内の官公庁（国、地方自治体等）からの依頼により、社会資本整備（河川・砂防、港湾・空港、電力土木、道路、鉄道、上下水道、農業土木、都市計画など）に係る設計、工事監理、プロジェクトマネジメント、測量（地図・図面作成を含む。）及び地質、土質、基礎地盤、地下水などの地下の不可視部分について、地表地質踏査、物理探査、ボーリング、各種計測・試験などの手法を用いて調査するサービス</p> <p>【内容例示】</p> <ul style="list-style-type: none"> ×土地家屋調査士による登記を目的とした測量 ⇒ 「18-05 法務・会計サービス（事業者向け）」 ×建設工事（土木工事や河川工事を含む。） ⇒ 「06-01 土木工事（元請工事、新設）」、「06-02 土木工事（元請工事、維持・補修）」、「06-03 土木工事（下請工事）」
その他の土木・建築サービス（国内（民間）向け）	18-40	<p>国内の民間事業者又は一般消費者からの依頼により、社会資本整備（河川・砂防、港湾・空港、電力土木、道路、鉄道、上下水道、農業土木、都市計画など）に係る設計、工事監理、プロジェクトマネジメント、測量（地図・図面作成を含む。）及び地質、土質、基礎地盤、地下水などの地下の不可視部分について、地表地質踏査、物理探査、ボーリング、各種計測・試験などの手法を用いて調査するサービス</p> <p>【内容例示】</p> <ul style="list-style-type: none"> ×土地家屋調査士による登記を目的とした測量 ⇒ 「18-04 法務・会計サービス（一般消費者向け）」、「18-05 法務・会計サービス（事業者向け）」 ×建設工事（土木工事や河川工事を含む。） ⇒ 「06-01 土木工事（元請工事、新設）」、「06-02 土木工事（元請工事、維持・補修）」、「06-03 土木工事（下請工事）」

「分類番号」の上2桁は、調査票第1面「企業全体の事業別売上（収入）金額」における事業別内訳の番号に対応しています。

サービスの種類	分類番号	内容例示等
土木・建築サービス（続き）		
その他の土木・建築サービス（国外向け）	18-41	<p>国外の官公庁、民間事業者又は一般消費者からの依頼により、社会資本整備（河川・砂防、港湾・空港、電力土木、道路、鉄道、上下水道、農業土木、都市計画など）に係る設計、工事監理、プロジェクトマネジメント、測量（地図・図面作成を含む。）及び地質、土質、基礎地盤、地下水などの地下の不可視部分について、地表地質踏査、物理探査、ボーリング、各種計測・試験などの手法を用いて調査するサービス</p> <p>【内容例示】</p> <ul style="list-style-type: none"> ×土地家屋調査士による登記を目的とした測量 ⇒ 「18-06 法務・会計サービス（海外向け）」 ×建設工事（土木工事や河川工事を含む。） ⇒ 「06-01 土木工事（元請工事、新設）」、「06-02 土木工事（元請工事、維持・補修）」、「06-03 土木工事（下請工事）」
機械設計サービス	18-42	<p>機械の設計、製図作成の技術サービス</p> <p>※テクニカルイラストサービス、トレースサービスを含みます。</p>
商品検査・非破壊検査サービス（食品検査を除く）	18-43	<p>食品以外の商品の検査、検定、品質管理を行うサービス、大型の構造物、設備及び装置又はボイラ等の使用中の安全確保のため、構造物、設備を破壊せずに検査するサービス</p> <p>【内容例示】</p> <ul style="list-style-type: none"> ×食品検査 ⇒ 「18-44 食品検査サービス」
食品検査サービス	18-44	<p>食品検査サービス</p> <p>【内容例示】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○食品衛生法に基づく食品検査 ⇒ 第1面「企業全体の事業別売上（収入）金額」欄の「⑩医療、福祉事業の収入」に含めて回答してください。 ○上記以外の食品検査 ⇒ 第1面「企業全体の事業別売上（収入）金額」欄の「⑱学術研究、専門・技術サービス事業の収入」に含めて回答してください。
計量証明サービス		
計量証明サービス（環境計量証明サービスを除く）	18-45	<p>環境計量証明サービス以外の計量証明サービス</p> <p>【内容例示】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○貨物の質量、体積、長さ、面積、熱量等を計量し、証明するサービス ○金属・鉱物の分析、貨物以外の質量証明、環境以外の濃度計量証明
環境計量証明サービス	18-46	<p>大気中の物質の濃度、排水に含まれる物質の濃度、土壌中の物質の濃度、騒音・振動、有害な業務として指定された作業場における空気中の粉じん、放射性物質、鉛、有機溶剤の濃度、多数の者が使用・利用する施設内の空気のサンプリング及び飲料水の性質などを計量し、証明するサービス</p>
写真撮影サービス		
写真撮影サービス（商業写真撮影サービスを除く）	18-47	<p>商業写真撮影以外の写真撮影又はそのデジタル画像を作成するサービス、写真撮影に附随する写真又はデジタル画像のプリント・現像・焼付及び動画撮影サービス</p> <p>【内容例示】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○学校行事の写真撮影サービス ○結婚式、披露宴の写真撮影サービス ○証明写真撮影サービス ○こども写真撮影、家族写真撮影サービス
商業写真撮影サービス	18-48	<p>広告、マーケティング、広報、説明用資料、教材、出版物等に掲載する写真の写真撮影又はそのデジタル画像を作成するサービス、写真撮影に附随する写真又はデジタル画像のプリント・現像・焼付及び動画撮影サービス</p>
写真に係る著作権の使用許諾サービス	18-49	<p>写真に係る著作権の使用を許諾するサービス</p> <p>【内容例示】</p> <ul style="list-style-type: none"> ×商品化に伴う写真に係る著作権の使用許諾サービス ⇒ 「20-01 商標（フランチャイズに関連するものを除く）・商品化権の使用許諾サービス」 ×著作権管理事業者が行う著作権等管理サービス ⇒ 「18-21 著作権等管理サービス、知的財産権等の取引サービス」
プラントエンジニアリングサービス		
プラントエンジニアリングサービス（国内向け）	18-50	<p>国内の事業者等から、石油精製、化学、製鉄、発電等の製造設備の企画、設計、調査、施工、施工管理を一括して請け負うサービス</p> <p>【内容例示】</p> <ul style="list-style-type: none"> ×プラント施設の設備の補修工事のみを行うサービス ⇒ 「06-09 機械装置等工事（元請工事、新設）」、「06-10 機械装置等工事（元請工事、維持・補修）」、「06-11 機械装置等工事（下請工事）」

「分類番号」の上2桁は、調査票第1面「企業全体の事業別売上（収入）金額」における事業別内訳の番号に対応しています。

サービスの種類	分類番号	内容例示等
プラントエンジニアリングサービス（続き）		
プラントエンジニアリングサービス（国外向け）	18-51	国外の事業者等から、石油精製、化学、製鉄、発電等の製造設備の企画、設計、調査、施工、施工管理を一括して請け負うサービス 【内容例示】 ×プラント施設の設備の補修工事のみを行うサービス ⇒ 「06-09 機械装置等工事（元請工事、新設）」、「06-10 機械装置等工事（元請工事、維持・補修）」、「06-11 機械装置等工事（下請工事）」
プラントメンテナンスサービス	18-52	石油精製、化学、製鉄、発電等の装置、工作物その他の機械類の複合体の性能を維持・改善することを目的とした設備管理、保全、整備、改善などの技術サービス 【内容例示】 ×プラント施設内の機械器具の保守・修理のみを行うサービス ⇒ 「19-05 産業機械の保守・修理サービス」、「19-12 その他の産業用機械器具の保守・修理サービス」
その他の技術サービス	18-53	その他の技術サービス 【内容例示】 ○農業普及指導センターが行う技術・経営指導サービス ○電気保安協会等が行う電気保安サービス ○ガス事業者より委託を受けて行うガス保安サービス
廃棄物処理サービス		
廃棄物処理サービス（一般廃棄物処理）	19-01	一般廃棄物の収集運搬、処分及び浄化槽の清掃、保守点検を行うサービス ※尿の収集運搬、処分を含みます。また、死亡獣畜取扱場が行う一般廃棄物の収集運搬、処分も含みます。 【内容例示】 ○道路の除草（土木工事を伴わないもの）
廃棄物処理サービス（一般廃棄物処理以外）	19-02	産業廃棄物の収集運搬、処分を行うサービス ※放射性廃棄物処理サービスを含みます。
自動車整備サービス		
自動車整備サービス（事業者向け）	19-03	事業者の依頼を受けて行う自動車整備（車検代行、部品の交換・取付、故障修理、洗車等）サービス ※メーカーなどから請け負う無償修理などのリコール対応及び整備に伴う部品の売上を含みます。 【内容例示】 ×部品等の販売（工賃が発生しないもの） ⇒ 【建設、サービス収入の内訳 対象外】 第1面「企業全体の事業別売上（収入）金額」欄の「⑤小売の商品販売額」に該当
自動車整備サービス（一般消費者向け）	19-04	一般消費者の依頼を受けて行う自動車整備（車検代行、部品の交換・取付、故障修理、洗車等）サービス ※整備に伴う部品の売上を含みます。 【内容例示】 ×部品等の販売（工賃が発生しないもの） ⇒ 【建設、サービス収入の内訳 対象外】 第1面「企業全体の事業別売上（収入）金額」欄の「⑤小売の商品販売額」に該当
保守・修理サービス（衣服の保守・修理を除く）		
産業用機械器具の保守・修理サービス		
産業機械の保守・修理サービス	19-05	産業機械を保守又は修理するサービス 【内容例示】 ○自動組立装置、産業用ロボット、製鉄機械、化学機械、繊維機械、鉱山機械、食品加工機械、製紙機械、印刷機械、樹脂加工機械、木工機械、工業窯炉、包装機械、鋳造機械、金型、半導体製造用機械
工作機械の保守・修理サービス	19-06	工作機械を保守又は修理するサービス 【内容例示】 ○旋盤、ボール盤、中ぐり盤、フライス盤、平削り盤、研削盤、歯切盤、マシニングセンタ、鍛圧機械、放電加工機、溶接機（数値制御（NC）付きを含む。）
土木・建設機械の保守・修理サービス	19-07	土木・建設機械及び建設資材を保守又は修理するサービス 【内容例示】 ○掘削機械、基礎工事機械、整地機械、締固め機械、コンクリート機械、舗装機械、建設用各種クレーン（自走式を含む。）、建設工用各種作業船、仮設用機材（工用エレベーターを含む。）、建設用足場資材、鋼矢板

⑱ 上記以外のサービス
⑲ 学術研究、専門・技術サービス

「分類番号」の上2桁は、調査票第1面「企業全体の事業別売上（収入）金額」における事業別内訳の番号に対応しています。

サービスの種類	分類番号	内容例示等
産業用機械器具の保守・修理サービス（続き）		
医療用機器の保守・修理サービス	19-08	医療用機器を保守又は修理するサービス 【内容例示】 ○診断施設用機器、診断用機器、手術用機器、処置用機器、試験・検査用機器、歯科用機器、医療用各種電子応用機器、医療用計測器
商業用機械・設備の保守・修理サービス	19-09	商業用機械・設備を保守又は修理するサービス 【内容例示】 ○業務用調理装置、冷凍機、ショーケース、業務用冷凍（蔵）庫、各種自動販売機、レストラン用設備、商業用什器、備品
通信機器・同関連機器の保守・修理サービス	19-10	通信機器・関連機器を保守又は修理するサービス 【内容例示】 ○有線通信機器、無線通信機器、放送装置、自動交換装置 ×家庭用電気機械器具の保守・修理サービス ⇒ 「19-16 その他の物品の保守・修理サービス」
サービス業用機械・設備の保守・修理サービス	19-11	サービス業用機械・設備を保守又は修理するサービス 【内容例示】 ○業務用ランドリー・ドライクリーニング装置、ホテル用設備、自動車用サービス機器、レジャー機器・設備（ボウリング装置など）、娯楽機械（パチンコ台、ゲーム機器、遊園地用娯楽機器など）、カラオケ機器（業務用）、娯楽機器用両替機
その他の産業用機械器具の保守・修理サービス	19-12	その他の産業用機械器具の保守・修理及び産業用設備の洗浄サービス 【内容例示】 ○ボイラ・原動機、ポンプ・圧縮機、エレベーター、物流運搬設備、発電機（業務用）、空調設備（業務用）、照明機器（業務用）、音響機材（業務用）、産業用車両（フォークリフトなど）、荷役運搬機器車両（コンテナ、パレットなどを含む。）、半導体の検査機器、農業用機械器具
事務用機械器具の保守・修理サービス		
電子計算機・同関連機器の保守・修理サービス	19-13	電子計算機・関連機器を保守又は修理するサービス 【内容例示】 ○電子計算機、端末機器、補助装置、電子計算機付属機器、パソコン、ソフトウェア、CAD/CAM（コンピュータ設計・製造システム）
事務用機器の保守・修理サービス	19-14	事務用機器を保守又は修理するサービス 【内容例示】 ○コピー機、レジスター、会計機械、タイムレコーダー、あて名印刷機、オフセット印刷機（B3判未満）、エアシューター（気送管）、シュレッダー、事務用什器・備品
スポーツ・娯楽用品の保守・修理サービス		
スポーツ・娯楽用品の保守・修理サービス	19-15	スポーツ・娯楽用品を保守又は修理するサービス 【内容例示】 ○スポーツ用品、自転車、運動会用具、ヨット、モーターボート、ボート ○娯楽用品、娯楽用テント、楽器
その他の物品の保守・修理サービス		
その他の物品の保守・修理サービス	19-16	その他の物品の保守・修理サービス 【内容例示】 ○テレビ・映画・演劇の撮影・上映・上演に用いる道具、機材 ○家庭用電気機械器具 ○家具、表具、家庭用品、装飾品 ○履物、時計、貴金属・宝石製品 ○絵画、工芸品など有形文化財 ×衣服の保守・修理サービス ⇒ 「15-24 衣服の保守・修理サービス」
職業紹介・労働者派遣サービス		
職業紹介サービス	19-17	職業安定法に基づく職業を紹介するサービス ※家政婦紹介サービスを含みます。 【内容例示】 ○シルバー人材センターにおける職業紹介サービス
労働者派遣サービス	19-18	労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律及び船員職業安定法に基づき、派遣するために雇用した労働者を、派遣先事業所からその業務の遂行等に関する指揮命令を受けてその事業所のための労働に従事させるサービス 【内容例示】 ○シルバー人材センターにおける労働者派遣サービス

⑨ 上記以外のサービス

「分類番号」の上2桁は、調査票第1面「企業全体の事業別売上（収入）金額」における事業別内訳の番号に対応しています。

サービスの種類	分類番号	内容例示等
その他の事業者向けサービス		
速記・筆耕・複写サービス	19-19	速記・筆耕サービス、 各種の複写機器を用いて複写加工を行い各種の複写物（プリンターでの印刷を含む。）を制作するサービス 【内容例示】 ○速記、ワープロ入力、あて名書、筆耕、テープ起こし ○スキャニング、電子ファイリング、セルフコピー、セルフプリント、DVDのコピー
建物維持管理サービス		
ビルメンテナンスサービス	19-20	オフィスビル、商業施設、宿泊施設、工場、マンションなどの建物を対象として清掃、保守、機器の運転を一括して請け負うサービス 【内容例示】 ○ビルやマンションの駐車場など敷地内の除草（清掃・保守などを一括して請け負う場合） ×不動産賃貸の経営業務、不動産の保全業務等の管理を一括して行うサービス ⇒ 「07-15 住宅管理サービス（賃貸住宅以外）」、「07-16 住宅管理サービス（賃貸住宅）」、「07-17 非住宅用建物管理サービス」
その他の建物維持管理サービス	19-21	その他の建物維持管理サービス 【内容例示】 ○マンション、アパート等の共用部分、住宅以外の建築物の内部及び外部の清掃 ○電気通信設備、空調、消防設備、エレベーター等の設備の管理や建築物の敷地、構造、建築設備等の点検・検査 ○居住用及び非居住用建物の空気環境管理、給水・排水管理 ○空気調和装置・空調用ダクト・貯水槽・排水槽・湧水槽・排水管の清掃 ○ビルやマンションの駐車場など敷地内の除草（清掃のみを請け負う場合） ×オフィスビル、商業施設、宿泊施設、工場、マンションなどの建物を対象として清掃、保守、機器の運転を一括して請け負うサービス ⇒ 「19-20 ビルメンテナンスサービス」 ×浄化槽清掃 ⇒ 「19-01 廃棄物処理サービス（一般廃棄物処理）」 ×空気環境測定及び水質検査 ⇒ 「18-46 環境計量証明サービス」
警備サービス		
機械警備サービス	19-22	警備業務用機械装置を用いて、事務所や住宅、興行場等の警備業務対象施設における盗難等の事故の発生を警戒し、防止するサービス
常駐警備サービス	19-23	警備員を派遣し、常駐体制で立哨、巡回、出入管理等の警備業務を行うサービス ※交通誘導、雑踏警備、身辺警備を含みます。
警備輸送サービス	19-24	運搬中の現金、貴金属、美術品等の貴重品に係る盗難等の事故の発生を警戒し、防止するサービス
その他の事業者向けサービス		
イベント企画・運営等サービス	19-25	販売促進、教育啓もう、情報伝達等を目的とした各種イベント（会議や展示会、博覧会等）に係る企画、設営、運営等を一貫して請け負うサービス ※商業施設や文化施設、イベントなどの展示等に係る調査、企画、設計、展示、構成、製作、施工監理を一貫して請け負い、これらの施設の内装、外装、展示装置、機械設備（音響、映像等）等を総合的に構成演出するサービスを含みます。 【内容例示】 ×結婚式サービス ⇒ 「15-20 結婚式サービス」 ×結婚式場紹介・結婚式プロデュースサービス ⇒ 「15-29 その他の生活関連サービス」 ×ディスプレイのデザインのみを行うサービス ⇒ 「18-07 デザイン制作サービス」 ×司会のみを行うサービス ⇒ 「18-22 その他の専門サービス」 ×非住宅に関する建築設計、工事監理・関連するコンサルティングや建築積算に関するサービス ⇒ 「18-37 建築設計及び建築設計関連サービス」
コールセンターサービス	19-26	顧客や消費者に対し架電により商品販売やアフターフォローなどを行うサービス、顧客や消費者からの電話による問合せや商品購入申込み、資料請求などの対応を行うサービス 【内容例示】 ×市場調査・世論調査・社会調査サービス ⇒ 「17-29 市場調査・世論調査・社会調査サービス」

⑱ 上記以外のサービス

「分類番号」の上2桁は、調査票第1面「企業全体の事業別売上（収入）金額」における事業別内訳の番号に対応しています。

サービスの種類	分類番号	内容例示等
その他の事業者向けサービス（続き）		
ペストコントロールサービス	19-27	主として人間にとって有害な生物等（害獣・害虫、細菌、ウイルス）の防除・駆除・消毒を行うサービス 【内容例示】 ○船内くんじょう、物品消毒、電話機消毒 ×建築物清掃サービス ⇒ 「19-21 その他の建物維持管理サービス」 ×農作業の一貫として行う農業散布、公園の植栽・花壇の手入れや林業を営む上での害獣・害虫の防除・駆除・消毒 ⇒ 【建設、サービス収入の内訳 対象外】第1面「企業全体の事業別売上（収入）金額」欄の「①農業、林業、漁業の収入」に該当
販促物配布サービス	19-28	広告代理店や広告主等から依頼を受けて、チラシやポケットティッシュ、商品サンプル、小冊子等の配布、ダイレクトメール、カタログ等を郵送、Eメール、FAXなどにより発送するサービス ※宛名印字、封入封緘、シーリング、発送等を一貫して請け負うサービスを含みます。 【内容例示】 ×ダイレクトメール広告の企画、制作、実施、検証等を総合的に行うサービス ⇒ 「18-33 プロモーションメディア広告サービス（交通広告を除く）（広告主向け）」、「18-34 プロモーションメディア広告サービス（交通広告を除く）（広告主以外向け）」
ポイントカードシステム運営サービス	19-29	事業者からの依頼を受けて、ポイント・顧客情報の管理、会員ランクの設定等のポイントカードシステムの運営を行うサービス ※トレーディングスタンプシステムを運営するサービスを含みます。 【内容例示】 ×資金決済に関する法律に規定する前払式支払手段にあたるポイントに係るシステムの運営サービス ⇒ 「13-10 前払式支払・資金移動サービス」
その他の事業者向けサービス	19-30	その他の事業者向けサービス 【内容例示】 ○看板書き、新聞切抜、パンケットサービス、温泉供給、はく（箔）押し（印刷物以外のものに行うもの）、総務事務代行、経理代行、営業代行、自家用自動車管理サービス、リース業代理サービス、折込広告・折込チラシ広告の折込作業 ○切手・印紙・ハガキ・商品券・プリペイドカード等の販売を受託し、手数料収入を得るサービス
各種団体・組合における賦課金・会費収入		
各種団体・組合における賦課金・会費収入	19-31	各種経済、労働、学術・文化団体及び協同組合における経営指導、情報提供サービス 【内容例示】 ○協同組合の組合員に対する賦課金 ○入会金、会費（会員に対し一切の情報提供を行っていない場合は「20-03 寄付金、補助金、運営費交付金等」に該当する。） ×寄付金、補助金、運営費交付金 ⇒ 「20-03 寄付金、補助金、運営費交付金等」 ×観光協会の会費 ⇒ 「12-39 その他の運輸附帯サービス」 ×土地改良区の賦課金 ⇒ 【建設、サービス収入の内訳 対象外】第1面「企業全体の事業別売上（収入）金額」欄の「①農業、林業、漁業の収入」に該当
その他のサービス		
集会場賃貸サービス	19-32	式典や講演会などに用いられる部屋やスペースを時間又は日数単位で賃貸するサービス 【内容例示】 ○多目的ホール、商品展示所、集会場 ×劇場、集会場、ホール等（月又は年単位で賃貸するサービス） ⇒ 「07-09 非住宅用建物賃貸サービス（収納スペース賃貸サービス、会議室・ホール等賃貸サービスを除く）」 ×劇場式ホール（時間又は日数単位で賃貸するサービス） ⇒ 「15-36 劇場賃貸サービス」 ×スポーツ施設 ⇒ 「15-39 野球場利用サービス」、「15-40 サッカー場利用サービス」、「15-41 ゴルフ場利用サービス」、「15-42 フィットネスクラブ利用サービス」、「15-43 ボウリング場利用サービス」、「15-44 その他のスポーツ施設利用サービス」
その他のサービス	19-33	その他のサービス 【内容例示】 ○卸売市場の市場使用料 ○と畜解体サービス

①9 上記以外のサービス

以下の「分類番号」は、事業別内訳の番号①～⑩のいずれかに特定できないサービスのため、上2桁を「20」としています。
51～53 ページの「記入例」を参照してください。

サービスの種類	分類番号	内容例示等
商標（フランチャイズに関連するものを除く）・商品化権の使用許諾サービス		
商標（フランチャイズに関連するものを除く）・商品化権の使用許諾サービス	20-01	<p>商標権の使用を許諾するサービス（フランチャイザーがフランチャイジーに提供する商標権の使用許諾を除く。）、 法令により保護された映画作品等のキャラクター、演芸・スポーツ等興行団のマークやマスコット等を使用して商品化する権利を許諾するサービス</p> <p>【内容例示】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○映画作品のキャラクターの使用許諾、映画音楽（サウンドトラック盤）の作成許諾、映画に関する書籍の出版許諾 ○商品化に伴う映像著作権、音楽・音声著作物の著作権・著作隣接権、著述・芸術作品の著作権、写真の著作権又は商標権の使用許諾 ×商標権の使用がフランチャイズ運営サービスの対価としてのロイヤリティ等と不可分である場合 ⇒ 「18-12 フランチャイズ運営サービス（関連する商標の使用許諾サービスを含む）」 ×商品化権の使用許諾サービスがスポンサーシップ契約に含まれ区分できないもの ⇒ 「20-02 ネーミングライツ付与・スポンサーシップサービス」 ×著作権管理事業者が行う著作権等管理サービス ⇒ 「18-21 著作権等管理サービス、知的財産権等の取引サービス」
ネーミングライツ付与・スポンサーシップサービス		
ネーミングライツ付与・スポンサーシップサービス	20-02	<p>スポーツ施設（プロスポーツ施設を含む。）、文化施設その他の施設の命名権を付与するサービス、 イベントや個人又は団体の活動のスポンサーに対して広告スペースを提供するサービス</p> <p>【内容例示】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○スポンサーに対するスポーツ選手等の肖像等の使用権の付与、スポーツ選手等に自社製品を供給する権利の付与、イベントロゴの使用権の付与、イベントチケットの交付 ○商品化権の使用許諾サービスのうち、スポンサーシップ契約に含まれ、区分できないもの ○ユニフォーム、グッズ、イベント設備などへの企業ロゴ等の表示
寄付金、補助金、運営費交付金等		
寄付金、補助金、運営費交付金等	20-03	<p>寄付金、補助金、助成金、運営費交付金など事業活動によって得た収入以外の収入</p> <p>【内容例示】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○会社以外の法人の受取利息・配当金収入 <p>注：会社の場合、給付金、補助金などの営業外収益は「売上（収入）金額」に含めませんので、「20-03 寄付金、補助金、運営費交付金等」の記入は不要です。</p>

特定
の事業に
限定
されない
サービス

「18-44 食料品検査サービス」の記入例

○「18-44 食料品検査サービス」の記入例

ア 食品衛生法に基づく食品検査	2億0000万円 (⑩医療、福祉事業の収入)
イ 上記以外の食品検査	8000万円 (⑱学術研究、専門・技術サービス事業の収入)
ア・イの合計	2億8000万円

(1) 調査票第1面の「①売上(収入)金額」は、上記のア・イの合計金額となります。

	十兆	兆	千億	百億	十億	億	千万	百万	十万	万	円
① 売上(収入)金額						28000	000				0,000

(2) 調査票第1面の「事業別売上(収入)金額」は、上記(1)の事業別の内訳になります。

食料品検査サービスは、食品衛生法に基づく食品検査かそれ以外の食品検査かによって、記入する事業活動の区分が異なります。

ここでは、アは「食品衛生法に基づく食料品検査」のため、「⑩医療、福祉事業の収入」の「売上(収入)金額」に含めて記入します。イは「食品衛生法に基づかない食料品検査」のため、「⑱学術研究、専門・技術サービス事業の収入」の「売上(収入)金額」に含めて記入します。

事業別内訳	売上(収入)金額											又は割合(%)			
	十兆	兆	千億	百億	十億	億	千万	百万	十万	万	円				
① 農業、林業、漁業の収入											0,000				
⑩ 医療、福祉事業の収入						ア	20000	000			0,000	は、右欄に割合を記入してください。			
⑪ 電気、ガス、熱供給、水道事業の収入										0,000					
⑫ 運輸、郵便事業の収入										0,000					
⑬ 金融、保険事業の収入										0,000					
⑭ 宿泊事業の収入										0,000					
⑮ 生活関連サービス、娯楽事業の収入										0,000					
⑯ 教育、学習支援事業の収入										0,000					
⑰ 情報通信事業の収入										0,000					
⑱ 学術研究、専門・技術サービス事業の収入						イ	8000	000		0,000					

(3) 調査票第2面の「建設、サービス収入の内訳」は上記(2)のうちサービスの事業内容ごとの内訳となります。この例においては、ア・イの合計金額を「18-44 食料品検査サービス」として、「売上(収入)金額」を記入します。

分類番号	建設、サービスの種類	売上(収入)金額											又は割合(%)		
		十兆	兆	千億	百億	十億	億	千万	百万	十万	万	円			
① 1844	食料品検査サービス						ア+イ	28000	000		0,000				
②											0,000				

「特定の事業に限定されないサービス」の記入例

○ 「20-01 商標（フランチャイズに関連するものを除く）・商品化権の使用許諾サービス」の記入例

ア スマートフォン用のゲームソフトウェア	1億2000万円 (⑰情報通信事業の収入)
イ ゲームキャラクターの商品化権の販売収入	500万円 (⑰情報通信事業の収入)
ウ 1階のテナントからの賃貸収入	1200万円 (⑦不動産事業の収入)
ア～ウの合計	1億3700万円

(1) 調査票第1面の「①売上（収入）金額」は、商標（フランチャイズに関連するものを除く）・商品化権の使用許諾サービスを含めた、上記のア～ウの合計金額となります。

	十兆	兆	千億	百億	十億	億	千万	百万	十万	万	円
① 売上(収入)金額						1	3	7	0	0	0,000

(2) 調査票第1面の「事業別売上（収入）金額」は、上記(1)の事業別の内訳になります。商標（フランチャイズに関連するものを除く）・商品化権の使用許諾サービスの収入は、それを得た事業活動の区分に従って、各事業の「売上（収入）金額」に含めて記入してください。ここでは、イは「情報通信事業」の事業活動について得た商品化権の販売収入であるため、「⑰情報通信事業の収入」の「売上（収入）金額」に含めて記入します。

事業別内訳	売上(収入)金額											又は割合(%)
	十兆	兆	千億	百億	十億	億	千万	百万	十万	万	円	
① 農業、林業、漁業の収入											0,000	金額で記入できない
② 鉱物、採石、砂利採取事業の収入											0,000	
③ 製造品の出荷額・加工賃収入額											0,000	
④ 卸売の商品販売額(代理・仲立手数料を含む)											0,000	
⑤ 小売の商品販売額											0,000	
⑥ 建設事業の収入(完成工事高)											0,000	
⑦ 不動産事業の収入					ウ		1	2	0	0	0,000	
⑧ 物品賃貸事業の収入											0,000	
⑰ 情報通信事業の収入					ア+イ		1	2	5	0	0,000	
⑱ 上記以外のサービス事業の収入											0,000	

(3) 調査票第2面の「建設、サービス収入の内訳」は上記(2)のうちサービスの事業内容ごとの内訳となります。商標（フランチャイズに関連するものを除く）・商品化権の使用許諾サービスについては、特定の事業（この例においては「17-24 ゲームソフトウェア（配信用）」）に含めず、「20-01 商標（フランチャイズに関連するものを除く）・商品化権の使用許諾サービス」として、「売上（収入）金額」を記入します。

分類番号	建設、サービスの種類	売上(収入)金額											又は割合(%)
		十兆	兆	千億	百億	十億	億	千万	百万	十万	万	円	
① 17-24	ゲームソフトウェア(配信用)					ア		1	2	0	0	0,000	金額で記入できない
② 07-09	非住宅用建物賃貸サービス(収納スペース賃貸サービス、会議室・ホール等賃貸サービスを除く)					ウ		1	2	0	0,000		
③ 20-01	商標(フランチャイズに関連するものを除く)・商品化権の使用許諾サービス					イ			5	0	0,000		

「特定の事業に限定されないサービス」の記入例

○ 「20-02 ネーミングライツ付与・スポンサーシップサービス」の記入例

ア 遊園地の入場料収入	3億0000万円 (⑮生活関連サービス、娯楽事業の収入)
イ 遊園地での飲食の提供	5000万円 (⑨飲食サービス事業の収入)
ウ 園内のテナントからの賃貸収入	2000万円 (⑦不動産事業の収入)
エ 遊園地の命名権の販売収入	1500万円 (⑮生活関連サービス、娯楽事業の収入)
オ グッズの販売	1200万円 (⑤小売の商品販売額)
ア～オの合計	3億9700万円

(1) 調査票第1面の「①売上(収入)金額」は、ネーミングライツ付与・スポンサーシップサービスを含めた、上記のア～オの合計金額となります。

	十兆	兆	千億	百億	十億	億	千万	百万	十万	万	円
① 売上(収入)金額						3	9	7	0	0	0,000

(2) 調査票第1面の「事業別売上(収入)金額」は、上記(1)の事業別の内訳になります。
 ネーミングライツ付与・スポンサーシップサービスの収入は、それを得た事業活動の区分に従って、各事業の「売上(収入)金額」に含めて記入してください。
 ここでは、エは「生活関連サービス、娯楽事業」の事業活動について得た命名権の販売収入であるため、「⑮生活関連サービス、娯楽事業の収入」の「売上(収入)金額」に含めて記入します。

事業別内訳	売上(収入)金額											又は割合(%)	
	十兆	兆	千億	百億	十億	億	千万	百万	十万	万	円		
① 農業、林業、漁業の収入											0,000		
② 鉱物、採石、砂利採取事業の収入													
③ 製造品の出荷額・加工賃収入額													
④ 卸売の商品販売額(代理・仲立手数料を含む)											0,000		
⑤ 小売の商品販売額						オ	1	2	0	0	0,000		
⑥ 建設事業の収入(完成工事高)											0,000		
⑦ 不動産事業の収入						ウ	2	0	0	0	0,000		
⑧ 物品賃貸事業の収入											0,000		
⑨ 飲食サービス事業の収入						イ	5	0	0	0	0,000		
⑮ 生活関連サービス、娯楽事業の収入						ア+エ	3	1	5	0	0,000		
⑯ 教育、学習支援事業の収入											0,000		

この例では、⑤はサービス関連産業ではないことから、17欄の記入は不要

(3) 調査票第2面の「建設、サービス収入の内訳」は上記(2)のうちサービスの事業内容ごとの内訳となります。
 ネーミングライツ付与・スポンサーシップサービスについては、特定の事業(この例においては「15-45 遊園地・テーマパーク利用サービス」)に含めず、「20-02 ネーミングライツ付与・スポンサーシップサービス」として、「売上(収入)金額」を記入します。

分類番号	建設、サービスの種類	売上(収入)金額											又は割合(%)	
		十兆	兆	千億	百億	十億	億	千万	百万	十万	万	円		
① 1545	遊園地・テーマパーク利用サービス						ア	3	0	0	0	0,000		
② 0901	店舗内飲食サービス (給食サービスを除く)						イ	5	0	0	0	0,000		
③ 0709	非住宅用建物賃貸サービス(収納スペース賃貸サービス、会議室・ホール等賃貸サービスを除く)						ウ	2	0	0	0	0,000		
④ 2002	ネーミングライツ付与・スポンサーシップサービス						エ	1	5	0	0	0,000		

「特定の事業に限定されないサービス」の記入例

○「20-03 寄付金、補助金、運営費交付金等」の記入例

ア	社会福祉活動等の事業活動による収入（寄付金、補助金、運営費交付金等の収入を除く）	3億5000万円（⑩医療、福祉事業の収入）
イ	寄付金収入	300万円（⑩医療、福祉事業の収入）
ウ	補助金収入	8500万円（⑩医療、福祉事業の収入）
ア～ウの合計		4億3800万円

(1) 調査票第1面の「①売上（収入）金額」は、寄付金、補助金、運営費交付金等を含めた、上記のア～ウの合計金額となります。

	十兆	兆	千億	百億	十億	億	千万	百万	十万	万	円
① 売上(収入)金額						43800					0,000

(2) 調査票第1面の「事業別売上（収入）金額」は、上記（1）の事業別の内訳になります。寄付金、補助金、運営費交付金等の収入は、それを得た事業活動の区分に従って、各事業の「売上（収入）金額」に含めて記入してください。
ここでは、イ及びウは「医療、福祉事業」の事業活動について得た寄付金、補助金であるため、「⑩医療、福祉事業の収入」の「売上（収入）金額」に含めて記入します。

事業別内訳	売上(収入)金額											又は割合(%)
	十兆	兆	千億	百億	十億	億	千万	百万	十万	万	円	
① 農業、林業、漁業の収入											0,000	金額で記入できない場合は、右
② 鉱物、採石、砂利採取事業の収入											0,000	
③ 製造品の出荷額・加工賃収入額											0,000	
④ 卸売の商品販売額(代理・仲立手数料を含む)											0,000	
⑤ 小売の商品販売額											0,000	
⑥ 建設事業の収入(完成工事高)											0,000	
⑦ 不動産事業の収入											0,000	
⑧ 物品賃貸事業の収入											0,000	
⑨ 飲食サービス事業の収入											0,000	
⑩ 医療、福祉事業の収入						ア+イ+ウ	43800				0,000	

(3) 調査票第2面の「建設、サービス収入の内訳」は上記（2）のうちサービスの事業内容ごとの内訳となります。寄付金、補助金、運営費交付金等については、特定の事業（この例においては「10-22 その他の社会福祉サービス」）に含めず、「20-03 寄付金、補助金、運営費交付金等」として、「売上（収入）金額」を記入します。

分類番号	建設、サービスの種類	売上(収入)金額											又は割合(%)		
		十兆	兆	千億	百億	十億	億	千万	百万	十万	万	円			
① 10-22	その他の社会福祉サービス						ア	35000				0,000			
② 20-03	寄付金、補助金、運営費交付金等						イ+ウ	8800				0,000			

2025年（令和7年）経済構造実態調査との分類の違い

本冊子に掲載している「サービスの種類」について、令和7年に実施した「2025年経済構造実態調査 産業横断票 事業活動・生産物分類一覧」に掲載している「事業活動・生産物の種類」から分類区分を変更した箇所があります。以下に対応表を掲載しますので、該当の「サービスの種類」を記入する際は参考にご覧ください

2025年（令和7年）経済構造実態調査		令和8年経済センサス - 活動調査		備考
分類番号	事業活動・生産物の種類	分類番号	サービスの種類	
03-00	建設業	06-01	土木工事（元請工事、新設）	分割
		06-02	土木工事（元請工事、維持・補修）	
		06-03	土木工事（下請工事）	
		06-04	住宅建築工事・同設備工事（元請工事、新設）	
		06-05	住宅建築工事・同設備工事（元請工事、維持・補修）	
		06-06	非住宅建築工事・同設備工事（元請工事、新設）	
		06-07	非住宅建築工事・同設備工事（元請工事、維持・補修）	
		06-08	住宅・非住宅建築工事・同設備工事（下請工事）	
		06-09	機械装置等工事（元請工事、新設）	
		06-10	機械装置等工事（元請工事、維持・補修）	
06-11	機械装置等工事（下請工事）			
07-03	非住宅用建物販売サービス	07-03	非住宅用建物販売サービス（新築）	分割
		07-04	非住宅用建物販売サービス（中古）	
07-07	住宅賃貸サービス（1か月以上）	07-08	住宅賃貸サービス	統合
07-08	住宅賃貸サービス（1か月未満）			
07-10	収納スペース賃貸サービス	07-10	収納スペース・会議室等賃貸サービス	統合
07-11	会議室等賃貸サービス			
08-14	福祉用具のファイナンスリース	08-14	その他の物品のファイナンスリース	統合
08-15	その他の物品のファイナンスリース			
08-29	福祉用具のオペレーティングリース	08-28	その他の物品のオペレーティングリース	統合
08-30	その他の物品のオペレーティングリース			
12-09	一般乗用旅客自動車運送サービス（タクシーサービス）	12-09	一般乗用旅客自動車運送サービス（タクシー・ハイヤーサービス）	統合
12-10	一般乗用旅客自動車運送サービス（ハイヤーサービス）			
12-14	宅配便サービス（個別契約によるもの、常温）	12-14	宅配便サービス（個別契約によるもの）	統合
12-15	宅配便サービス（個別契約によるもの、冷蔵・冷凍）			

2025年（令和7年）経済構造実態調査との分類の違い

2025年（令和7年）経済構造実態調査		令和8年経済センサス - 活動調査		備考
分類番号	事業活動・生産物の種類	分類番号	サービスの種類	
12-16	宅配便サービス（個別契約によるものを除く、常温）	12-15	宅配便サービス（個別契約によるものを除く）	統合
12-17	宅配便サービス（個別契約によるものを除く、冷蔵・冷凍）			
12-23	内陸旅客水運サービス	12-20	内陸旅客・貨物水運サービス	統合
12-24	内陸貨物水運サービス			
12-39	水運施設管理・提供サービス	12-37	水運附帯サービス	統合
12-44	水運附帯サービス			
12-43	航空施設管理・提供サービス	12-38	航空附帯サービス	統合
12-45	航空附帯サービス			
12-40	自動車ターミナル提供サービス	12-39	その他の運輸附帯サービス	統合
12-42	貨物荷扱固定施設提供サービス			
12-46	その他の運輸附帯サービス			
12-48	郵便サービス	12-41	郵便サービス	統合
12-49	簡易郵便局業務受託サービス			
13-05	金融サービス（クレジットカード業、割賦金融業に関するサービスを除く）	13-01	貸付サービス	分割
		13-02	貸付以外の資金運用	
		13-08	投資助言・代理サービス（不動産投資顧問サービスを除く）	
		13-09	債務保証サービス	
		13-10	前払式支払・資金移動サービス	
		13-11	暗号資産交換サービス	
		13-12	課金・決済代行サービス	
		13-13	金融商品仲介サービス	
		13-14	信託契約代理サービス	
		13-15	銀行代理サービス	
13-16	その他の金融代理サービス			
13-17	その他の金融サービス			
14-01	旅館・ホテル宿泊サービス（宿泊料金に夕食・朝食を含む）	14-01	旅館・ホテル宿泊サービス	統合
14-02	旅館・ホテル宿泊サービス（その他）			

2025年（令和7年）経済構造実態調査との分類の違い

2025年（令和7年）経済構造実態調査		令和8年経済センサス - 活動調査		備考
分類番号	事業活動・生産物の種類	分類番号	サービスの種類	
15-11	ネイルケアサービス	15-10	ネイルケア・エステティック・リラクゼーション（手技を用いるもので医業類似行為を除く）サービス	統合
15-12	エステティックサービス			
15-13	リラクゼーションサービス（手技を用いるもの）			
15-03	コインランドリーサービス	15-11	その他の洗濯・理容・美容・浴場サービス	統合
15-14	その他の洗濯・理容・美容・浴場サービス			
15-26	結婚相談・結婚式場紹介・結婚式プロデュースサービス	15-29	その他の生活関連サービス	統合
15-33	家事代行サービス			
15-34	ハウスクリーニングサービス			
15-35	その他の生活関連サービス			
15-56	インターネットカフェ利用サービス	15-50	その他の娯楽施設利用サービス	統合
15-57	その他の娯楽施設利用サービス			
16-07	博物館・美術館サービス（指定管理料）	16-07	博物館・美術館・動物園・植物園・水族館サービス（指定管理料）	統合
16-09	動物園・植物園・水族館サービス（指定管理料）			
16-08	博物館・美術館サービス（指定管理料以外）	16-08	博物館・美術館・動物園・植物園・水族館サービス（指定管理料以外）	統合
16-10	動物園・植物園・水族館サービス（指定管理料以外）			
16-21	美術・工芸等教授サービス	16-20	その他の教育・学習支援サービス	統合
16-22	その他の教育・学習支援サービス			
17-12	テレビ放送・配信サービス（視聴料収入）	17-12	テレビ・ラジオの放送・配信サービス（視聴料・聴取料収入）	統合
17-14	ラジオ放送・配信サービス（聴取料収入）			
17-13	テレビ放送・配信サービス（広告収入）	17-13	テレビ・ラジオの放送・配信サービス（広告収入）	統合
17-15	ラジオ放送・配信サービス（広告収入）			
17-48	テレビコマーシャル、その他の動画広告の制作サービス	17-45	テレビコマーシャル、その他の動画広告・映像の制作サービス	統合
17-49	その他の映像制作サービス			
17-62	ラジオコマーシャル制作サービス	17-56	その他の音声情報制作サービス	統合
17-63	ラジオ番組制作サービス			
17-64	その他の音声情報制作サービス			
17-65	紙媒体の新聞（購読料収入（紙媒体の定期購読契約に基づくもの））	17-57	紙媒体の新聞（購読料収入）	統合
17-66	紙媒体の新聞（購読料収入（定期購読契約以外のもの））			

2025年（令和7年）経済構造実態調査との分類の違い

2025年（令和7年）経済構造実態調査		令和8年経済センサス - 活動調査		備考
分類番号	事業活動・生産物の種類	分類番号	サービスの種類	
18-04	科学技術研究向け試験・分析サービス	18-03	科学技術研究向け試験・分析サービス（科学技術コンサルティングを含む）	統合
18-05	科学技術コンサルティング			
18-26	著作権等管理サービス	18-21	著作権等管理サービス、知的財産権等の取引サービス	統合
18-27	知的財産権・その他の権利の取引サービス			
18-24	不動産投資顧問サービス	18-22	その他の専門サービス	統合
18-28	その他の専門サービス			
18-49	商品検査サービス（食品検査を除く）	18-43	商品検査・非破壊検査サービス（食品検査を除く）	統合
18-51	非破壊検査サービス			
18-52	一般計量証明サービス	18-45	計量証明サービス（環境計量証明サービスを除く）	統合
18-54	その他の計量証明サービス			
19-03	ロードサービス	12-36	レッカー・ロードサービス	19-03から移動

○ 以下の「サービスの種類」は「令和8年経済センサス - 活動調査」において新設したサービスです。

2025年（令和7年）経済構造実態調査		令和8年経済センサス - 活動調査	
分類番号	事業活動・生産物の種類	分類番号	サービスの種類
(新設)		10-08	産後ケアサービス
		10-15	その他の医療に関連するサービス
		13-06	クレジットカードによらない販売信用サービス
		16-19	IT教養技能教授サービス
		19-27	バストコントロールサービス

○ 以下の「事業活動・生産物の種類」は「令和8年経済センサス - 活動調査」において廃止したサービスのため、記入は不要です。

2025年（令和7年）経済構造実態調査		令和8年経済センサス - 活動調査	
分類番号	事業活動・生産物の種類	分類番号	サービスの種類
17-27	ソフトウェアの権利譲渡		(廃止)
17-52	映像著作物の権利譲渡		
17-60	音楽音声著作物の権利の譲渡		
18-02	産業財産権等の譲渡		
18-10	デザインの譲渡		
18-13	著述・芸術作品の権利の譲渡		
18-57	写真に係る権利の譲渡		

実施事務局ホームページからの分類番号検索について

- 経済センサス - 活動調査 実施事務局ホームページでは、分類番号をキーワードから検索できるページを設けています。
- また、併せて『分類表』（PDFファイル）を掲載しています。
PDFファイルは「Ctrl」+「F」で文字検索ができます。

URL <https://www.e-census-st.go.jp/bunrui/>
(経済センサス - 活動調査 分類番号検索システム)

